

枚方市教育委員会 協議会 資料

案件

- 1 学校プールの民間施設の活用について
- 2 令和3年度教育委員会機構改革の実施について
- 3 枚方市学習環境整備PFI事業の検証について
- 4 臨時的な給食提供体制の検証について
- 5 枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定等について
- 6 枚方版ICT教育モデルについて
- 7 小学校への学校司書配置について
- 8 放課後キッズクラブ委託契約予定事業者の選定について

○開催日 令和3年（2021年）2月12日
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

学校プールの民間施設の活用について

総合教育部	教育政策課
まなび舎整備室	施設建築課
	施設設備課
	施設管理課
学校教育部	教育指導課

1. 政策等の背景・目的及び効果

学校における水泳授業について、民間活力を活用し効果的に水泳授業を実践し、子どもの泳力向上を図るとともに、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理や改修・改築費用の縮減などを図るものです。

2. 内容

(1) 実施内容

令和3年度において、取り組み効果や課題の検証を行うため、まずは、小学校1校において、水泳授業を民間事業者に委託します。授業は、事業者が運営する屋内プールで、児童を泳力別にグループ分けを行い、事業者が配置する専門スタッフと教員が共同で指導にあたり、子どもの泳力向上を図ります。

<対象予定校>

枚方市立山田小学校（枚方市甲斐田町1-27）

児童数 188人、普通学級 7学級（令和2年5月1日現在）

(2) 取り組みのメリット

① 民間専門スタッフの活用による児童の泳力向上

特に体育専科教員のいない小学校においては、民間専門スタッフの活用により指導の充実が期待できる。

② 屋内プールでの季節や天候等に左右されない安全で快適な授業の実施

屋外の学校プール施設とは異なり、夏季の猛暑や雷雨等の自然環境に影響を受けずに、授業を行うことが可能であり、学校運営への影響が少ない。

③ 老朽化する学校プールの維持管理や改修・改築費用の縮減による費用効果

学校プール施設の90%以上が築30年以上経過しており、改修・改築時期が迫っている状況において、今後の整備費用が不要となり、委託料との比較でも長期的な費用効果が見込まれる。

【参考】 プールの維持管理等と水泳授業委託の概算経費比較＜1校あたりの年間経費＞

(単位：千円)

プール施設に係る経費	6,200	水泳授業委託に係る経費	4,300
(内訳)		(内訳)	
維持管理費	1,200	授業委託料	2,800
ハード整備費	5,000	バス送迎費	1,500
※ハード整備費は、プール施設の耐用年数を50年とした場合の大規模改修費(約5千万円)と改築費(約2億円)を含めて年間平均で算出しています。		※委託料は学校規模により異なるため、中規模校の授業数(年間30回程度)で算出し、今後の想定としてバス送迎費も見込んでいます。	

(3) 今後の取り組み予定

令和3年度において、児童の泳力向上や指導体制の充実などについて、取り組みの効果や課題の検証を行い、その検証結果を踏まえながら、すべての小学校で実施していく方向性をもって、必要な予算確保や課題への対応を図っていきます。今後、取り組み計画について、プールの老朽度等に着目した実施校の選定や民間事業者の状況などを見極めながら作成します。

3. 今後の予定

令和3年(2021年) 2月	市議会(教育子育て委員協議会)への説明
3月	定例会議会(当初予算案の提出)
4月～	委託業務発注
6月～10月	民間活用による水泳授業の実施
11月～	取り組みの効果検証等

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

枚方市教育振興基本計画

基本方策 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

5. 関係法令・条例等

学校教育法、学習指導要領 等

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 1,500千円（委託料） 令和3年度 当初予算計上予定

《財 源》 一般財源

令和3年度 教育委員会機構改革の実施について

総合教育部 教育政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

昨今の新型コロナウイルスは学校や児童生徒に様々な影響をもたらしており、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化しており、さらなる学校教育の改善・充実が求められています。これらの様々な課題に的確に対応するとともに、安全・安心と学びの保障に向けた新しい学校づくりをめざし、教育委員会における機構改革を実施するものです。

2. 内容

(1) 新しい学校づくりの推進

学校統合や通学区域変更など学校規模適正化を本格的に進めるため、学校安全課を臨時の室組織として再編し総合教育部に『新しい学校推進室』を設置します。

(2) 効率的・効果的な事務執行体制の整備

- ・ 公共施設全般を一体的に整備し、集中的に人的・物的資源を投下することで効率的・効果的な執行体制を確立することを目的とし、まなび舎整備室を市長部局に移管します。
- ・ すべての分館に指定管理者制度が導入されたことから、中央図書館を課組織へ再編します。

(3) 教育支援の取り組みの推進

教育支援推進室、学校安全課及び放課後子ども課を統合し、奨学金や就学援助、安全教育、人権教育、いじめ対応及び放課後対策事業などを所管する『教育支援室』を学校教育部に設置し、一元的に教育支援の取り組みを進めます。

(4) 学校関連組織の再編整備

教職員人事や教職員研修、授業改善や学校における情報化の推進などと合わせ、学校における働き方改革のための取り組みを一元的に進めるため『学校教育室』を学校教育部に設置します。

3. 実施時期

令和3年度定期人事異動に合わせて実施するものです。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

計画の推進に向けた基盤づくり

《計画推進3》 持続可能な行財政運営を進めます

5. 関連法令・条例等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第17条第2項）

令和3年度 教育委員会機構改革(案)

令和2年度	令和3年度(案)	備考
		<p>学校安全課より学校統合事務を移管 ・ 学校園の設置及び廃止 ・ 学校規模等適正化審議会 ・ 学校配分予算事務 ・ 校務員事務</p> <p>まなび舎整備室を市長部局（都市整備部）に移管</p> <p>学校安全課で所管していた安全教育や安全指導等を学校教育部『教育支援室』へ移管 学校統合事務は『新しい学校推進室』へ移管</p> <p>課相当の組織に改編</p>

令和2年度			令和3年度(案)			備考
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30px; margin: 0 auto;">学校教育部</div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #FFD700; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">教育支援推進室</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: 100%;">学事保健担当</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: 100%;">児童生徒支援担当</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">教職員課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">教育指導課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">教育研修課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">放課後子ども課</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30px; margin: 0 auto;">学校教育部</div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #FFD700; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">教育支援室</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: 100%;">学校支援担当</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: 100%;">児童生徒支援担当</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: 100%;">放課後子ども担当</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">教職員担当</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">教育研修担当</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">教育指導担当</div>	<p>【室名称変更】 ※教育支援推進室・学校安全課・放課後子ども課を統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金及び就学援助 ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師 ・PTA協議会との連絡調整 ・災害安全教育 ・通学路の安全 ・安全指導 ・災害共済制度 ・教育相談 ・人権教育 ・支援教育 ・生徒指導 ・いじめ対応 ・留守家庭児童会室 ・放課後児童対策 ・児童の放課後対策審議会 <p>【新設】 ※教職員課、教育指導課、教育研修課を統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事、給与、福利厚生 ・学級編成 ・教職員研修 ・教育関係資料の収集、整備、保管 ・理科教育振興法 ・学校の情報化の総括 ・学校教育における情報化技術の推進 ・教育課程 ・教科書、教材 等
2部	3室	10課	2部	3室	3課	



二重で囲んだ四角は、臨時組織を指しています。



丸い角で囲んだ四角は、概ねその室で担当する業務であることを指しています。
(課組織として示しているものではありません)。

枚方市学習環境整備 P F I 事業の検証について

総合教育部 まなび舎整備室 施設管理課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では平成 20 年 6 月から「枚方市学習環境整備 P F I 事業」を実施し、学校園における暑気対策として普通教室等への空調設備の整備と、併せて校内緑化などの環境負荷軽減策を取り入れた学習環境の整備について取り組んでまいりました。

この度、令和 3 年 3 月末にその事業期間が満了することから、これまでの検証及び今後の方針について報告するものです。

2. これまでの検証及び今後の方針

別紙のとおり

3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

4. 事業費

学校運営に係る経常経費により支出（空調設備に関するものは除く）

枚方市学習環境整備 P F I 事業の検証について

令和 3 年●月

総合教育部まなび舎整備室

目 次

1. 実施目的	P 1
2. 事業概要	P 1
(1) 整備等の範囲	
(2) 事業方式	
(3) 契約期間	
(4) 事業の内容	
3. 事業取り組みの経緯	P 2
(1) 空調設備	
(2) 緑のじゅうたん・カーテン	
(3) 環境学習企画支援等	
4. 取り組み状況と効果測定	P 4
(1) 空調設備	
(2) 緑のじゅうたん・カーテン	
(3) 環境学習企画支援等	
(4) 効果測定	
5. 課題	P 9
(1) 空調設備	
(2) 緑のじゅうたん・カーテン	
(3) 環境学習企画支援等	
6. 今後の方針	P 9
(1) 空調設備	
(2) 緑のじゅうたん・カーテン	
(3) 環境学習企画支援等	

1. 実施目的

枚方市学習環境整備PFI事業（以下、「PFI事業」という。）は、暑さ厳しい夏季においても子どもたちの学習の場である普通教室等の安全で快適な教育環境を実現するため、各学校に空調設備を可能な限り早期にかつ学校間の格差なく整備し維持管理すること、また事業費の縮減、単年度支出の抑制を図ること、加えて各種緑化事業を行うことにより、自然との共生を実感するなど環境学習の充実を図ることを目的として実施してきたものです。

2. 事業概要

(1) 整備等の範囲

市立の全小中学校及び幼稚園の74校園（第三中学校を除く）
（小学校45校・中学校18校・幼稚園11園）

(2) 事業方式

本PFI事業は、BTO（Build-Transfer-Operate）方式により実施しています。BTO方式とは、選定事業者が、対象設備の設計・施工（Build）を行った後、市にその所有権を移転（Transfer）し、事業期間中に係る維持管理業務及び市の指定する運営業務を遂行（Operate）することです。

(3) 契約期間

平成20年6月26日～令和3年3月31日

(4) 事業の内容

本PFI事業の範囲は、整備・維持管理（空調設備、緑のじゅうたん、緑のカーテン、植樹）及び環境学習企画支援等です。

3. 事業取り組みの経緯

(1) 空調設備

①整備の経緯

年度	取り組み
平成 20 年度	空調設備の整備 (2,001 教室) と既設空調設備 (480 室) を対象に空調設備の維持管理を開始
平成 22～ 令和 2 年度	児童生徒数の推移に伴う学級数の増減や、少人数学級・支援学級数の拡大に応じて、空調設備の整備 (129 室)
平成 23 年度	第三中学校については、校舎の建て替えに伴い、PFI 事業の対象外として空調設備を整備 (63 室)
平成 30 年度	台風 21 号により屋上設置の室外機に甚大な被害を受けた空調設備の更新 (500 室)

②経費

(当初契約分)

空調設備などの整備費	約 32 億 7,500 万円
空調設備などの維持管理費 (13 年間)	約 4 億 6,200 万円
合計	約 37 億 3,700 万円

(令和元年度までの変更契約による増額分)

空調設備などの整備費	約 4 億 7,100 万円
空調設備などの維持管理費 (13 年間)	約 1 億 1,100 万円
合計	約 5 億 8,200 万円

(2) 緑のじゅうたん・カーテン

①整備内容・規模：1 校あたりの標準施工面積を 1,000 m²として校庭や中庭の芝生化

1 校当たり 6 教室分を基本としてツル性植物による緑のカーテンの設置

1 校当たり 1 本を基本として植樹

②スケジュール：平成 20 年度に芝生化、カーテンのアンカー及びプランターの設置

③維持管理

「緑のじゅうたん」維持管理区分

PFI 事業者	1. 芝生補修 2. 芝生刈り込み 3. エアレーション施工 4. 目土散布 5. 肥料散布
学校	6. 散水 7. 除草及び枯葉の除去

「緑のカーテン」維持管理区分

PFI 事業者	1. ネット設置 2. プランター設置 3. 用土の投入 4. ネット撤去 5. プランター片付け
学校	6. 苗の購入と植え込み 7. 水遣り 8. 追い肥

④本検証における用語の定義

緑のじゅうたんの生育※	芝生補修・エアレーション施工 目土散布・肥料散布・芝生刈り込み
緑のじゅうたんの維持管理	芝生刈り込み・散水・除草及び枯葉の除去

※生育：植物が生まれ育つこと。

⑤経費

緑のじゅうたん・カーテンなどの緑化整備費	約 3 億 1,400 万円
緑のじゅうたんの維持管理費（13 年間）	約 3 億 6,100 万円
緑のカーテンの維持管理費（13 年間）	約 1 億 5,900 万円
合計	約 8 億 3,400 万円

(3) 環境学習企画支援等

①学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）に対する支援業務

S-EMS の運用状況の把握や指導のために学校訪問を実施

（学校訪問の状況）

年度	対象校数	合計校数
平成 20 年度	—	—
平成 21 年度	小 16、中 6、幼 4	26
平成 22 年度	小 20、中 7、幼 3	30
平成 23 年度	小 18、中 6、幼 4	28
平成 24 年度	小 16、中 6、幼 4	26
平成 25 年度	小 19、中 7、幼 3	29
平成 26 年度	小 15、中 6、幼 4	25
平成 27 年度	小 15、中 6、幼 4	25
平成 28 年度	小 15、中 7、幼 1	23
平成 29 年度	小 15、中 6、幼 2	23
平成 30 年度	小 15、中 6、幼 4	25
令和元年度	小 15、中 7、幼 1	23
令和 2 年度	—	—

②学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）の取り組み

取組項目	学校園の取り組み
環境にやさしい 取り組み	自然とのふれあい、緑化活動、環境美化 エコライフつうしんば、副読本の活用、環境出前授業
学校園独自の 取り組み	ゴミの分別回収、持ち帰り、ゴミ箱の撤去、古紙回収、 節電、節水、雨水の利用、風力発電 農業体験、野菜や植物の栽培 水生生物の飼育 清掃活動、環境整備
省エネルギーの 取り組み	省資源の取り組み 環境負荷低減 エコオフィスの取り組み
研修	教職員対象研修 環境管理推進員教職員による伝達研修 P F I 支援事業者による訪問研修
見直し	計画の進捗の確認 実績の振り返り 計画の見直し

③経費

エネルギー消費を計測・測定・集計するシステム構築・運用
対象校等への巡回（年 100 日程度で 13 年間）

合計 約 4,800 万円

4. 取り組み状況と効果測定

(1) 空調設備

本 P F I 事業契約書及び入札説明書に則り、以下の項目について定期モニタリングを実施しています。

【空調設備全体】

①空気設備の全対象室において、使用可能な状態を保っているか。(温度、稼働時間・日数及び修繕対策の状況等)

【保守関連】

①圧縮機の運転音、振動の確認（年 1 回）

②圧力遮断装置などの保安部品の動作圧力、冷媒漏れ確認（年 1 回）

③クランクケースヒータの絶縁抵抗測定、及び各ヒューズの概観目視点検（年 1 回）

④室外機の状態（フィンの変形、目詰まり）点検（年 1 回）

⑤パッキン、防振ゴム等の劣化状態目視点検（年 1 回。劣化、硬化の著しい箇所は取替え。）

⑥リモコンの作動確認（年 1 回）

⑦室内機の異音、空調の効き具合等のヒアリング

(2) 緑のじゅうたん・カーテン

緑のじゅうたん・カーテンに関するアンケートを実施し、小中学校からの回答を集計しました。(令和2年10月実施)

①状況調査の集計結果

1. 環境保全の興味・関心を高める環境教育を行ったか

- A.行った
- B.行っていない



小学校	中学校	割合
35	5	63%
10	13	36%

2. 児童生徒の学習環境が良くなったと思うか

- A.思う
- B.思わない



小学校	中学校	割合
37	11	75%
7	6	20%

3. 児童生徒に良い効果があったと思うか

- A.思う
- B.思わない



小学校	中学校	割合
37	9	72%
7	8	23%

4. 児童生徒が育成するなどの取り組みを行ったか

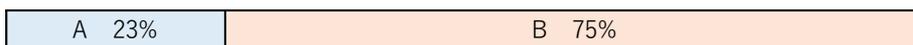
- A.行った
- B.行っていない



小学校	中学校	割合
28	5	52%
17	13	47%

5. 維持管理及び生育または環境教育の一環として、保護者や地域の協力を得ることはあるか

- A.ある
- B.ない



小学校	中学校	割合
14	1	23%
31	17	75%

6. PFI事業者による維持管理について満足しているか

- A.満足している
- B.不満がある



小学校	中学校	割合
31	8	61%
14	8	34%

7. 緑のじゅうたんについて

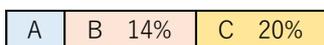
- A.今後も必要である
- B.廃止でかまわない



小学校	中学校	割合
21	3	38%
21	15	56%

8. 生育・維持管理について、学校はどこまで協力できるか

- A.予算等の配当があれば学校で育成及び維持管理ができる
- B.学校で維持管理はできる
- C.その他



6%

小学校	中学校	割合
3	1	6%
8	1	14%
12	1	20%

9. 芝生であった場所の維持管理について、学校はどこまで協力できるか

- A. 学校で緑のじゅうたんであった場所の除草はできる
 B. 予算等の配当があれば、学校で緑のじゅうたんであった場所の除草はできる
 C. その他
 主なその他意見

小学校	中学校	割合
5	1	9%
4	4	13%
18	11	45%

A 9%	B 13%	C 45%
------	-------	-------

10. 緑のカーテンについて

- A. 今後も必要である
 B. 廃止でかまわない

小学校	中学校	割合
18	4	34%
26	14	63%

A 34%	B 63%
-------	-------

11. 生育・維持管理について、学校はどこまで協力できるか

- A. 予算等の配当があれば、学校で育成及び維持管理ができる
 B. 学校で維持管理はできる
 C. その他

小学校	中学校	割合
3	2	8%
10	2	19%
6	2	13%

A	B 19%	C 13%
---	-------	-------

8%

②主な調査項目の状況

ア. 学校の取組状況（アンケートの番号1より）

	取組校数	環境保全の興味・関心を高める環境教育の内容
小学校	35校	理科・総合的な学習・家庭科・生活科などの科目で活用。 ・緑のカーテンにおいて、蔓性植物の種から苗を育てる中で成長の観察を行い、これらの植物がどのように環境に役立っているのかを調べ、発表するなどの学習をしている。 ・緑のじゅうたん・カーテンを題材として、建物や敷地を緑化することにおける地球温暖化との関わりや環境保全について学ぶ。
中学校	5校	

イ. 地域等の協力状況（アンケートの番号5より）

	校数	維持管理及び生育または環境教育の一環として得た協力
小学校	14校	・地域やPTAによる緑のじゅうたんの雑草除去 ・地域による緑のじゅうたんの水やり、芝刈り、雑草除去（3校）
中学校	1校	

ウ. 学習環境の維持向上（アンケートの番号2より）

	校数	児童・生徒の学習環境が良くなった内容
小学校	37校	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季の敷地や教室における照り返しや気温上昇の抑制 ・緑があることによる見た目の良さや憩いの場、精神衛生の向上
中学校	11校	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のじゅうたんによる、けがの防止など安全性の向上 ・緑のじゅうたんによる運動場の砂ぼこりの抑制

エ. 緑のじゅうたん・カーテンに対する評価・意見（アンケートの自由記述より）

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・体育活動に対する怪我防止、環境保全に対する意識向上、心の成長につながる。 ・緑のじゅうたんは、良い遊び場となっており、親しみのある過ごしやすい学校の一部となっている。 ・緑のカーテンは学習教材を植えることができるが、遮熱効果としては限定的と感じる。 ・維持管理の負担の大きさに見合うだけの効果は得難いと感じる ・この事業だけでは、本来の環境学習をするのに不足が多いと感じる ・13年間という長期間の契約により、軌道修正ができない事業だったと感じる
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテンの設置場所を変更できればもう少し活用できた。 ・緑のじゅうたんに生える雑草の除草は、学校だけでは人手が足りない。 ・PFI事業完了とともに緑のじゅうたん・カーテンを廃止するか、あるいは希望する学校にだけ実施してはどうか。 ・緑のじゅうたんがあることでグラウンドに雑草が進出し、水はけも悪くなる ・緑のじゅうたん・カーテンにかかる費用は、より空調設備のために充てるべきである。また、他に予算を回してほしいことも多々ある。

(3) 環境学習企画支援等

- ①環境保全の取り組み
- ②教職員だけでない、幼児・児童・生徒の積極的な学習・活動
- ③取り組みによる教職員、幼児・児童・生徒の環境に対する意識の向上
- ④家庭・地域・PTA、その他環境活動団体等と協働した取り組み
- ⑤省エネ・省資源への取り組み
- ⑥その他、特色ある取り組み

(4) 効果測定

①空調設備

検 証	メリット	デメリット
空調設備の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2,001 教室を一斉に整備することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備した空調設備の更新時期が一時に集中する。 ・ 新たな整備については、事業契約の変更が必要となり、早急な対応が困難であった。
空調設備の維持管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ P F I 事業で整備した空調設備と既設空調設備を併せて一元管理が可能となった。 ・ 平成 30 年台風 21 号による被害の復旧対応が迅速に実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理の対象に変更が生じる度に事業契約の変更が必要となった。

②緑のじゅうたん

- ・ 芝生の生育について、保護者、地域、学校との協力・連携を図れた事例は一部みられたが、事業当初の環境学習の一環とする目標には及ばなかった。
- ・ 芝生の生育について、児童・生徒の体験学習の一環として取り組みは、小学校 28 校、中学校 5 校（計 52%）に見られた。
- ・ 緑のじゅうたんによる効果として、以下が挙げられる。
 - ア. 教育上の効果：教育・体育活動等を行うにあたり、けが防止など安全性の向上
環境・体験教育の教材として活用
 - イ. 環境保全上の効果：砂塵の飛散防止効果、校庭の照り返しや気温上昇の抑制効果。
 - ウ. 地域スポーツ活動の活発化：子どもたちの積極的な外遊び
行事などにおける親睦の場として有効活用

③緑のカーテン

- ・ 日差しを和らげ、室温の上昇を抑えることを一部の学校では出来ているが、カーテンの位置を変更できないこと、設置位置が限定的であること、カーテンの生育状況のばらつきもあり、冷房の使用を抑制するまでの効果は限定的であった。
- ・ 子どもたちが緑に親しみ、ゴーヤ等の収穫を体験できるなど環境教育の教材として活用し、環境保全の興味・関心を高める取り組みは、小学校 35 校、中学校 5 校（計 63%）に見られた。

④環境学習企画支援等

- ・ S-EMS の取組状況について審査を行い、総合的な評価により優良校として表彰している。
- ・ 空気調和設備の運転を集中制御しているリモコンを活用することで、運用室内温度及び運転時間の管理、また急激な電気の使用を防ぐデマンド管理を実施することを可能とし、電気代の削減効果の一翼を担った。

電気使用量（71 校園分の 1 年間合計）

平成 27 年度	10,164,425 k w
平成 30 年度	9,968,582 k w
令和元年度	9,886,268 k w

5. 課題

(1) 空調設備

- ① P F I 事業以前に設置された既設空調設備が耐用年数を迎えるため早期に更新する必要がある。
- ② P F I 事業で整備した空調設備の更新時期が一時に集中するため、計画的な更新を実施する事業手法の検討が必要となる。

(2) 緑のじゅうたん・カーテン

- ① 学校では散水および除草などの日常の維持管理も困難な状況である。
- ② 緑のじゅうたん・カーテンの効果は認めるが、維持管理にかかる費用や人員の負担に比べ、効果は高いとは言えない。
- ③ 事業継続するための目的を明確にする必要がある。

(3) 環境学習企画支援等

- ① P F I 事業における環境学習企画支援等業務が終了した後の学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）の取り組みについて手法の再確認・改善が必要となる。

6. 今後の方針

(1) 空調設備

① 維持管理

P F I 事業の対象及び第三中学校分の計 2,525 室の維持管理については、業務委託によりフロン簡易点検、フィルター清掃、定期点検、修理等を実施する。

② 整備（更新）

今後の整備にあたっては、平成 30 年の台風 21 号を教訓に、屋上設置の室外機に対する風害対策、また、地上設置の室外機に対する浸水対策など、自然災害に対する強靭さを確保する観点や、国庫補助金による財源確保の観点などから、リース方式や P F I 方式などの実施手法と併せて、より効率的な整備について検討する必要がある。

令和 3 年度に可能性調査（※）を実施した後、経過年数の多いものから順次更新する。

- （※）可能性調査：空調設備を更新・維持管理する実施手法の検討および空調設置方式・実施工程・事業費概算・要求水準などの基本計画の策定を行う。

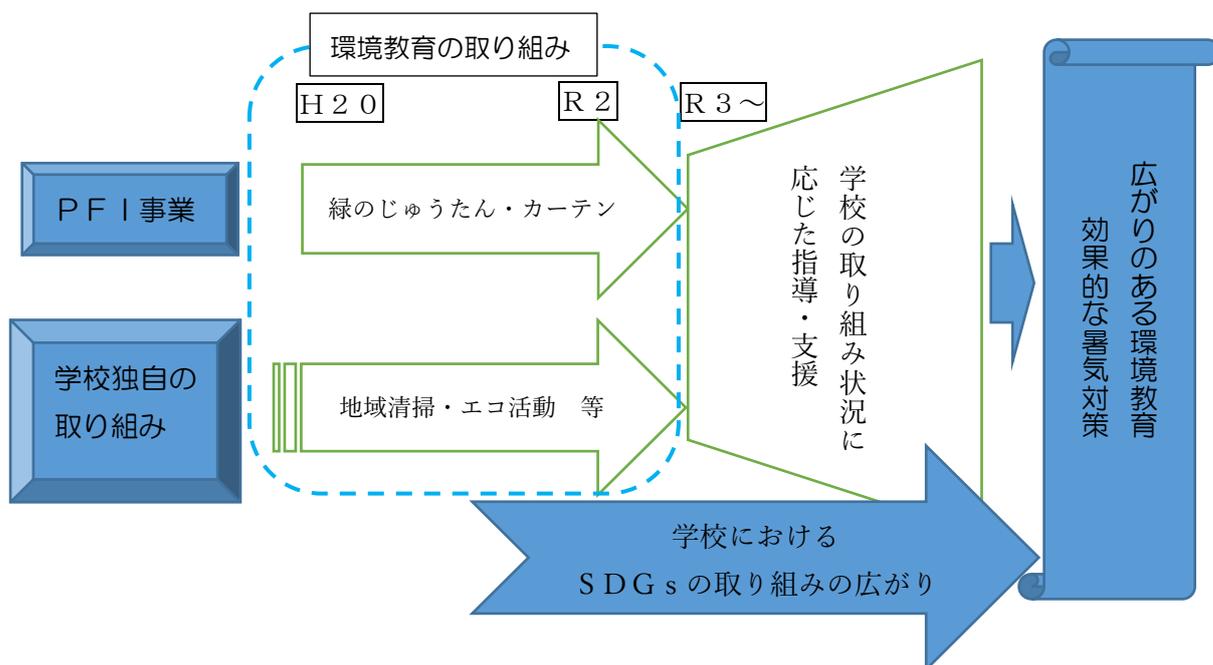
※室数は令和2年度現在

業務区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度以降
整備		可能性調査		
維持管理	対象空調 室数*			更新・増設 ⇒ 維持管理
	既設空調 (～H19設置)	359室		
	PFI空調 (H20設置)	1,490室		
	第三中学校他 (H22～R2設置)	176室	維持管理	
	台風災害時更新 (H30設置)	500室		

(2) 緑のじゅうたん・カーテン

空調設備を全校一斉に整備することにあわせて、環境負荷軽減や環境教育の実践という観点で進めてきた「緑のじゅうたん、カーテン」については、子どもたちが自然との共生を実感できる機会として一定の成果が確認できたところであるが、費用対効果の観点からは課題も見えてきている。

こうした中、学校では芝生の自発的な生育・維持管理や環境について考えるSDGsの取り組みが進められるなど、独自の主体的な取り組みが行われている事例も出てきている。今後は、学校の取り組み状況に応じた指導や支援を行うことで、より広がりのある環境教育や効果的な暑気対策の実践につなげていくこととする。



参考資料

①緑のじゅうたんの状況調査

学校への状況調査		学校の新たな取り組み
緑のじゅうたんについて	生育・維持管理の協力	
A. 今後も必要である 小：21校 中：3校	A. 学校で生育・維持管理できる (小：3校、中：1校)	芝生の生育・維持管理を学校で実施
	B. 学校で維持管理のみできる (小：8校、中：1校)	芝生であった場所の維持管理
	C. その他 (小：12校、中：1校)	芝生であった場所の維持管理
B. 廃止でかまわない 小：21校 中：15校	A. 学校で維持管理できる (小：5校、中：1校)	芝生であった場所の維持管理
	B. 予算支援があれば学校で維持管理できる (小：4校、中：4校)	芝生であった場所の維持管理
	C. その他 (小：18校、中：11校)	芝生であった場所の維持管理 (※)

(※) グラウンドの使用に支障がある場合、芝生撤去及びグラウンド整備について検討

②緑のカーテンの状況調査

学校への状況調査	
緑のカーテンについて	生育・維持管理の協力
A. 今後も必要である 小：18校 中：4校	A. 学校で生育・維持管理できる (小：3校、中：2校)
	B. 学校で維持管理のみできる (小：10校、中：2校)
	C. その他 (小：6校、中：2校)
B. 廃止でかまわない (小：26校 中：14校)	

(3) 環境学習企画支援等

PFI事業における取り組みと学校版環境マネジメントシステムを融合し、継続して実施することにより、環境保全への取り組みは教育活動に強く根を張っている。環境保全への適切な取り組みを実施した学校園は100%である。また、地域が学校と協力して地域や校内外の環境整備に取り組む姿も多くみられるようになり、環境保全に対する取り組みが、日常の一部となっていることが伺える。

今後は、教職員対象の研修内容を検討し、持続可能な社会の担い手として、日常生活の中で環境保全の取り組みを自ら考え、率先して実行できる児童生徒の育成を目指す。

臨時的な給食提供体制の検証について

総合教育部 おいしい給食課

1. 施策等の背景・目的及び効果

新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大による臨時休業や分散登校も見据え、緊急的、臨時的な給食の提供ができるよう、また、非常時の保護者負担の軽減を図ることができるよう、民間調理場の活用も含めた供給体制の検証を行ったので報告するものです。

2. 検証について

(1) 臨時的な給食提供の必要性について(アンケートを実施し、検証した結果から)

① 臨時休校時等の昼食の準備について

中学校の保護者では、時間・労力の負担について、8割を超える家庭で負担が増えたとの回答があった。生徒においても保護者同様に負担が増えたという意見が多かったが、「そうではない」という意見が4割近くあり保護者とのズレがあった。

小学校では時間・労力の負担があったと回答した保護者が9割を超えており、中学校の保護者よりも負担が大きいと回答した保護者が多かった。

回答	中学校			小学校	
	保護者		生徒	保護者	
	経済的負担	時間・労力の負担		経済的負担	時間・労力の負担
①通常時に比べてとても大変(そう)だった	29.50%	41.80%	15.20%	31.8%	55.4%
②通常時に比べて少し大変(そう)だった	45.70%	41.40%	42.10%	47.9%	38.7%
③特に大変(そう)ではなかった	23.20%	15.00%	38.70%	20.2%	5.5%
④その他	0.30%	0.50%	2.00%	0.2%	0.4%

②臨時休校・分散登校時における学校給食の提供について

臨時休校時では、「家庭で用意できるから不要」や「感染リスクを心配して給食は不要」と回答した保護者が多く、給食提供を求める意見が少数であった。

分散登校時では、給食提供の不要と提供希望の割合が逆転し、家庭の負担軽減・栄養バランスを考慮しての給食提供を希望する意見が増えた。

一方で、半数以上の生徒が臨時休校・分散登校時ともに「家庭で用意できるから不要」としている。

(複数回答あり)

	臨時休校時		分散登校時		臨時休校時	分散登校時
	生徒	保護者	生徒	保護者	小学校保護者	
①家庭で昼食が用意できるので必要ない	56.1%	37.2%	53.6%	29.0%	24.3%	11.1%
②感染リスクが高い中での給食は必要ない	11.9%	16.0%	10.6%	9.7%	22.5%	11.4%
③多人数で食事をするに不安があるため必要ない	4.3%	7.3%	3.9%	5.0%	8.7%	5.1%
④食物アレルギーがあるため必要ない	0.9%	0.6%	0.8%	0.6%	0.2%	0.3%
⑤感染リスク軽減のため個包装パンと牛乳の給食提供が良い	5.1%	7.2%	5.0%	10.0%	8.9%	12.6%
⑥経済的負担が軽減されるため給食提供が良い	5.9%	8.3%	5.4%	9.2%	9.5%	10.4%
⑦昼食を用意する負担が軽減されるため給食提供が良い	12.7%	20.4%	14.6%	28.3%	20.6%	30.4%
⑧栄養バランスの摂れた通常の給食提供が良い	11.1%	16.3%	11.5%	21.1%	21.1%	29.5%
⑨その他	2.4%	2.5%	2.0%	1.6%	3.0%	1.7%

③今回の検証で提供した給食について（非常時での給食提供）

「通常と同じ費用でも食べさせたい」とした保護者は、5割に満たない状況である。無償提供の条件を合わせると、8割程度の保護者が「給食を食べさせたい」と回答している。

回答	臨時的な民間会社からの給食		枚方市の調理場から提供される給食	
	生徒	保護者	生徒	保護者
①通常と同じ費用なら食べたい(食べさせたい)	12.1%	29.1%	21.5%	43.8%
②無料なら食べたい(食べさせたい)	40.6%	44.5%	45.4%	42.3%
③通常と同じ費用なら食べたくない(食べさせたくない)	9.1%	9.8%	5.6%	4.4%
④無料でも食べたくない(食べさせたくない)	34.1%	12.6%	24.5%	5.5%

(2) 中学校における臨時的な供給体制の検証について(急激な給食提供数の増加時)

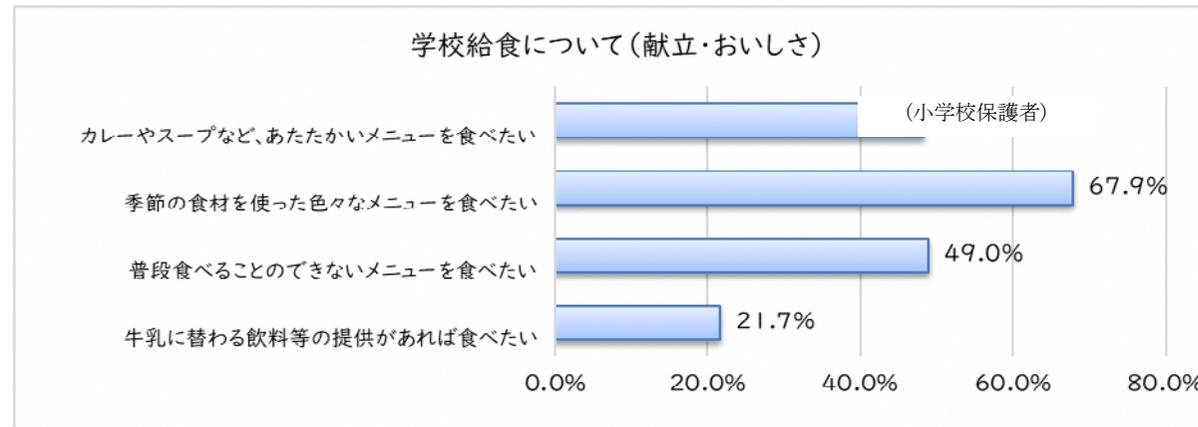
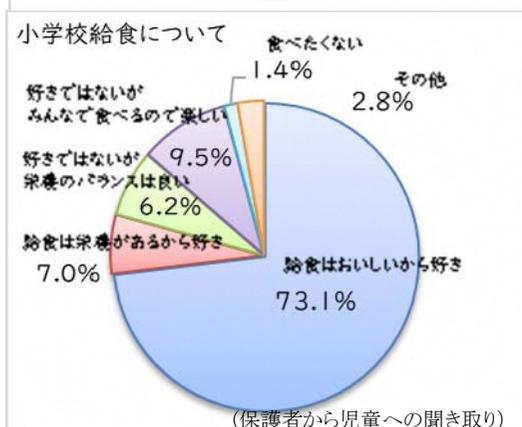
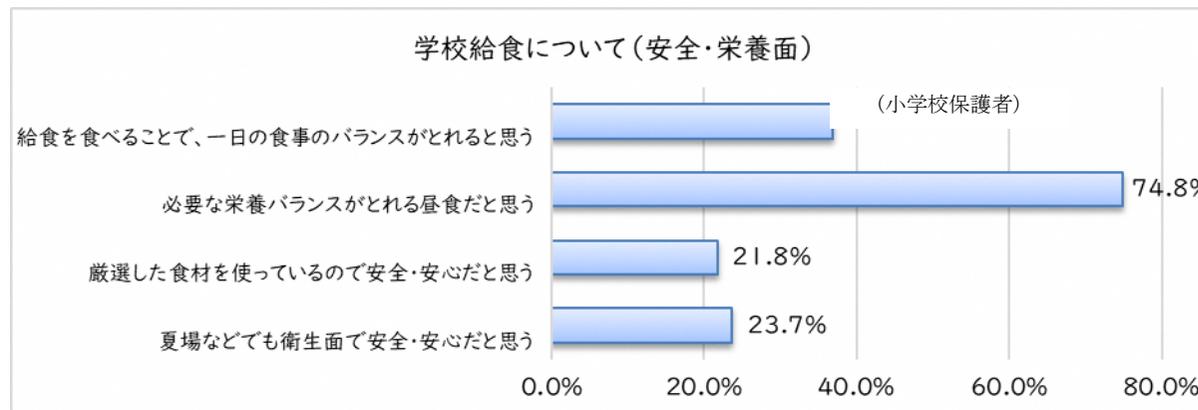
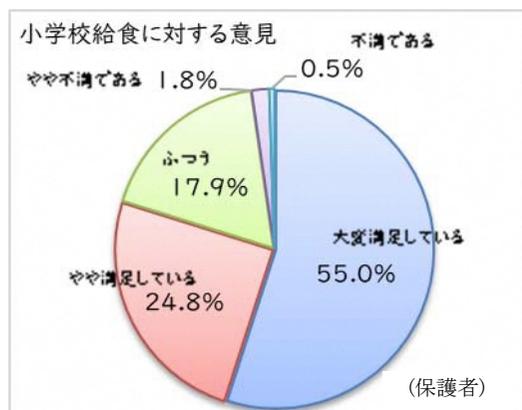
【検証から確認できたこと】

- ①食数規模では、第一学校給食共同調理場の平常時の規模を超過することに加え、民間調理場を活用することにより、急激な食数増に対しても対応が可能であること
- ②学校側の受け入れ態勢では、臨時的に仮の配膳室スペースを確保するとともに、教員の誘導等により消毒や当番制の徹底など、学年ごとの全員給食体制が可能であること
- ③民間調理場の活用については、事前に事業者との情報共有の徹底を図ることにより、遅配や発注ミスなどのトラブル回避が可能であること

(3) 現在の給食について(アンケート調査から)

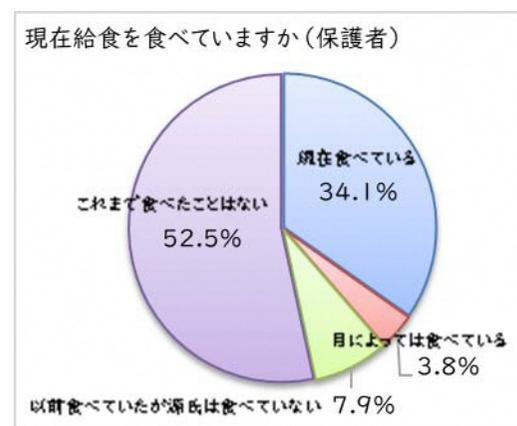
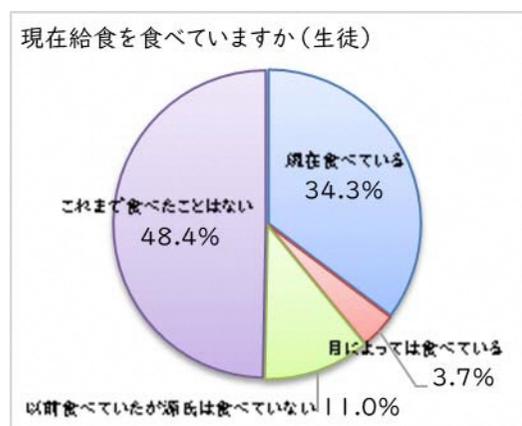
【小学校】

今回の調査で、小学校給食が給食の必要性とともに満足度などで高い評価を受けていることが分かった。今後も季節の食材を使った献立等の栄養バランスの摂れた給食提供に努める。



【中学校】

中学校給食では、これまでに約半数の生徒が給食を食べていたことやその中で、一度は給食を選択したが離れている生徒が約15%いることが分かった。相関関係として保護者ではこの区分で給食に対する満足度が低かった。また、アンケートの回答の中では「食事の量が選択できるなら給食を食べたい」や「牛乳に替わる飲料等の提供があれば給食を食べたい」といった意見が共に3割程度あった。



(保護者)	現在の中学校給食に対する意見				
	①大変満足	②やや満足	③ふつう	④やや不満	⑤不満
現在給食を食べているか					
①現在食べている	22.3%	31.2%	30.3%	10.5%	4.5%
②月によっては食べている	3.0%	23.6%	45.9%	20.2%	6.4%
③以前食べていたが現在は食べていない	3.5%	8.1%	33.5%	34.8%	18.4%
④これまで食べたことはない	2.2%	7.3%	48.1%	25.2%	13.1%

献立・おいしさ	生徒	保護者
①カレーやスープなど、あたたかいメニューを食べたい	62.8%	71.4%
②季節の食材を使った色々なメニューを食べたい	21.9%	54.9%
③普段食べることのできないメニューを食べたい	28.6%	27.3%
④食事の量が選択できるなら給食を食べたい	32.4%	23.4%

安全・栄養面	生徒	保護者
①給食を食べることで、一日の食事のバランスがとれると思う	34.5%	36.7%
②必要な栄養バランスがとれる昼食だと思う	53.7%	69.9%
③厳選した食材を使っているので安全・安心だと思う	12.4%	19.2%
④夏場などでも衛生面で安全・安心だと思う	18.8%	39.7%
⑤牛乳に替わる飲料等の提供があれば給食を食べたい	26.9%	9.6%

3. 検証結果から改善が必要な事項等

(1) 臨時的な給食提供の必要性について

- ①臨時休校時の給食提供を求める意見は少なく、提供の必要性は低いと考えられる。
- ②分散登校時では、給食提供を求める意見が多く、今後の分散登校時に備え、感染対策を講じたうえでの提供体制を整える必要がある。

例) 配膳時の感染リスクに配慮する対策として個包装でのパン提供や1品で栄養バランスが図れるような献立の工夫

(2) 中学校における急激な給食提供数の増加時の供給体制について

今回のような期間限定的な給食提供数の増加時の供給体制については、

- ①食数の増加への対応として民間調理場の活用
- ②配膳員等の増員などの体制確保
- ③学校との調整や最低限の備品・消耗品の確保

等の整理が必要となることから、地方創生臨時交付金の3次補正の活用予定も検討しながら、順次、改善策を進めていく。

また、今後、調理や配膳業務体制の確保、学校配膳室の拡充、牛乳保冷庫や食器等の備品の完備などについても対策内容を検討して、順次、対応していく。

(3) 現在の給食の改善について(アンケート調査から)

中学校給食において、喫食していたにもかかわらず給食をやめた生徒や給食を食べたことがないとしている生徒が多くみられた。今後は、給食を選ばなかった理由や給食から離れていった理由を踏まえた改善策を講じていく。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

学校給食法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 96,813 千円(賄材料費・委託料) 令和2年度予算計上済み

《財源》 一般財源 96,813 千円

7. 参考資料

臨時的な給食提供についてのアンケート調査結果の概要

8. その他

アンケート結果を踏まえた中学校給食の改善の取組

令和3年10月 ご飯の分量選択方式の導入(令和3年度)

《事業費》 ご飯の分量選択方式への変更分 約250万円の追加費用

※予約システム改修及び炊飯委託料として令和3年度当初予算案に反映して計上予定

臨時的な給食提供についてのアンケート調査結果の概要

令和3年(2021年)2月 枚方市教育委員会

1. 調査概要

調査趣旨	新型コロナウイルス感染症下における中学校給食の在り方について、今後の取組にいかすための参考とする
調査期間	令和2年10月23日～12月9日
対象者	市立中学校19校に在籍する生徒・保護者、市立小学校45校に在籍する保護
調査方法	各校のクラス単位で、マークシートの回答用紙を配付・記入・回収
有効回答	中学校 生徒 9,293人(有効回答率:91.6%) / 保護者6059人(有効回答率:59.7%) 小学校 保護者 12,916人(有効回答率:78.7%)

2. 調査結果

(A) 臨時的な給食提供について

(1) 中学校給食(保護者・生徒の回答から)

1. 臨時休校時の昼食準備について

臨時休校時の昼食づくりに係る負担について …①

(生徒回答)	
①通常時と比べてとても大変(そう)だった	15.2%
②通常時と比べて少し大変(そう)だった	42.1%
③特に大変(そう)ではなかった	38.7%
④その他	2.0%

臨時休校時の昼食づくりに係る負担について …②

(保護者回答)	経済的負担	時間・労力の負担
①通常時と比べて負担が大きかった	29.5%	41.8%
②通常時と比べて少し負担があった	45.7%	41.4%
③負担は特になかった	23.2%	15.0%
④その他	0.3%	0.5%

経済的負担では、「負担が大きかった」が約3割、時間・労力の負担については、「負担が大きかった」とする意見が4割を超えており「少し負担があった」とする意見も合わせれば8割以上の家庭で負担が増えたとしている。生徒では、「そうではない」という意見が4割近くあり保護者の意見と差があった。

2. 臨時休校および分散登校になった場合、学校で給食を提供することについて(複数回答あり) …③

	臨時休校時		分散登校時	
	生徒	保護者	生徒	保護者
①家庭で昼食が用意できるので必要ない	56.1%	37.2%	53.6%	29.0%
②感染リスクが高い中での給食は必要ない	11.9%	16.0%	10.6%	9.7%
③多人数で食事をすることに不安があるため必要ない	4.3%	7.3%	3.9%	5.0%
④食物アレルギーがあるため必要ない	0.9%	0.6%	0.8%	0.6%
⑤感染リスク軽減のため個包装パンと牛乳の給食提供が良い	5.1%	7.2%	5.0%	10.0%
⑥経済的負担が軽減されるため給食提供が良い	5.9%	8.3%	5.4%	9.2%
⑦昼食を用意する負担が軽減されるため給食提供が良い	12.7%	20.4%	14.6%	28.3%
⑧栄養バランスの摂れた通常の給食提供が良い	11.1%	16.3%	11.5%	21.1%
⑨その他	2.4%	2.5%	2.0%	1.6%

臨時休校時の学校給食は必要ないと回答した保護者は、61.1%。分散登校時に給食提供を希望する保護者は、68.6%であった。

70%近くの生徒は、いずれの場合においても給食は必要ないと回答しており家庭で昼食が用意できるので必要ないと回答した生徒は50%を上回っている。

臨時的な給食提供について、保護者と生徒との意見に差がある。

3. 今回の検証で提供した給食について …④

	臨時的な民間会社からの給食		枚方市の調理場からの給食	
	生徒	保護者	生徒	保護者
①通常と同じ費用なら食べたい(食べさせたい)	12.1%	29.1%	21.5%	43.8%
②無料なら食べたい(食べさせたい)	40.6%	44.5%	45.4%	42.3%
③通常と同じ費用なら食べたくない(食べさせたくない)	9.1%	9.8%	5.6%	4.4%
④無料でも食べたくない(食べさせたくない)	34.1%	12.6%	24.5%	5.5%

無料なら食べたい(食べさせたい)が生徒・保護者ともに 40%を超えているが、生徒では無償でも食べたくない(民 34.1、市 24.5)を占める割合が高く見られた。

枚方市の調理場から提供される給食については、通常と同じ費用なら食べさせたいと回答した保護者が43.8%と、民間会社からの給食と比較して多くみられ、同様の傾向が生徒でも見られた。

(2) 小学校給食

1. 臨時休校時の昼食づくりに係る負担について …⑤

(小学校保護者回答)	経済的負担	時間・労力の負担
①通常時に比べて負担が大きかった	31.8%	55.4%
②通常時に比べて少し負担があった	47.9%	38.7%
③負担は特になかった	20.2%	5.5%
④その他	0.2%	0.4%

通常時と比べて、時間・労力の負担が大きかったと回答した保護者が9割を超えている。

2. 臨時休校および分散登校になった場合、学校で給食を提供することについて(複数回答あり) …⑥

	臨時休校時	分散登校時
①家庭で昼食が用意できるので必要ない	24.3%	11.1%
②感染リスクが高い中での給食は必要ない	22.5%	11.4%
③多人数で食事をすることに不安があるため必要ない	8.7%	5.1%
④食物アレルギーがあるため必要ない	0.2%	0.3%
⑤感染リスク軽減のため個包装パンと牛乳の給食提供が良い	8.9%	12.6%
⑥経済的負担が軽減されるため給食提供が良い	9.5%	10.4%
⑦昼食を用意する負担が軽減されるため給食提供が良い	20.6%	30.4%
⑧栄養バランスの摂れた通常の給食提供が良い	21.1%	29.5%
⑨その他	3.0%	1.7%

臨時休校時の学校給食は必要ないと回答した保護者は、55.7%。分散登校時に給食提供を希望する保護者は、82.9%であった。

分散登校時に給食提供を希望する保護者は、中学校と比較して、多く見られた。

(B) 学校給食について

(1) 中学校給食(保護者・生徒の回答から)

1. 現在、給食を食べていますか …⑦

	生徒	保護者
①現在食べている	34.3%	34.1%
②月によっては食べている	3.7%	3.8%
③以前食べていたが現在は食べていない	11.0%	7.9%
④これまで食べたことはない	48.4%	52.5%

現在の喫食率とほぼ同じだが、食べたことが無いという回答が約半数あった。

2. 現在の中学校給食に対する意見について …⑧

	生徒	保護者
①大変満足している	9.6%	10.1%
②やや満足している	14.4%	16.0%
③ふつう	46.7%	39.1%
④やや不満である	14.7%	21.5%
⑤不満である	11.4%	9.9%

「①大変満足している」「②やや満足している」の合計が 26.1%で、「③普通」が 39.1%、これに対して「④やや不満」「⑤不満」の合計が 31.4%である。生徒では「普通」という回答が5割弱と保護者に比べて若干高めであるが、それ以外は保護者と同傾向である。

現在の給食喫食状況毎の中学校給食に対する意見(クロス集計・生徒) …⑨

(生徒)	現在の中学校給食に対する意見				
現在給食を食べているか	①大変満足	②やや満足	③ふつう	④やや不満	⑤不満
①現在食べている	17.3%	20.8%	38.8%	13.3%	8.5%
②月によっては食べている	8.4%	19.1%	41.9%	18.2%	10.7%
③以前食べていたが現在は食べていない	4.5%	11.5%	50.1%	16.7%	15.7%
④これまで食べたことはない	5.8%	10.4%	52.7%	15.4%	12.9%

現在の給食喫食状況毎の中学校給食に対する意見(クロス集計・保護者) …⑩

(保護者)	現在の中学校給食に対する意見				
現在給食を食べているか	①大変満足	②やや満足	③ふつう	④やや不満	⑤不満
①現在食べている	22.3%	31.2%	30.3%	10.5%	4.5%
②月によっては食べている	3.0%	23.6%	45.9%	20.2%	6.4%
③以前食べていたが現在は食べていない	3.5%	8.1%	33.5%	34.8%	18.4%
④これまで食べたことはない	2.2%	7.3%	48.1%	25.2%	13.1%

現在給食を食べている生徒の4割、保護者では5割が、給食に満足している。

一方、以前食べていたが現在は食べていないとする保護者は、不満とする意見が他より多く、5割を超えている

3. 学校給食について

該当すると思うものを選んでください

(複数回答あり) …①

安全・栄養面	生徒	保護者
①給食を食べることで、一日の食事のバランスがとれると思う	34.5%	36.7%
②必要な栄養バランスがとれる昼食だと思う	53.7%	69.9%
③厳選した食材を使っているので安全・安心だと思う	12.4%	19.2%
④夏場などでも衛生面で安全・安心だと思う	18.8%	39.7%
⑤牛乳に替わる飲料等の提供があれば給食を食べたい	26.9%	9.6%

栄養バランスについて高い評価を受けている。また、保護者では夏場の食の安全についての評価が高い。生徒では牛乳に替わる飲料の希望が多くみられた。

該当すると思うものを選んでください

(複数回答あり) …②

献立・おいしさ	生徒	保護者
①カレーやスープなど、あたたかいメニューを食べたい	62.8%	71.4%
②季節の食材を使った色々なメニューを食べたい	21.9%	54.9%
③普段食べることのできないメニューを食べたい	28.6%	27.3%
④食事の量が選択できるなら給食を食べたい	32.4%	23.4%

温かい献立について高い要望がある。保護者では季節の食材を使った献立への要望が高く、生徒では食事の量の選択への要望が高い。

該当すると思うものを選んでください

(複数回答あり) …③

その他	生徒	保護者
①現在給食を申し込んでおり、今後も引続き食べたい	23.7%	34.2%
②全員が給食を食べるようになれば、給食を食べたい	20.3%	47.4%
③周りが頼んでいないので給食を選択していない	2.7%	10.2%
④家計の負担を軽くするために給食を食べたい	13.5%	10.0%
⑤お弁当が好きなので給食は食べたくない	46.0%	
⑥お弁当作りの時間を子どもとのコミュニケーションの時間にしたい		7.3%
⑦その他	4.6%	9.2%

保護者では給食を食べたいとする意見が多く、生徒はお弁当を支持する意見が5割近くあり保護者と生徒の間での意見の差が最も多くでた。

生徒・保護者ともに「②全員が給食を食べるようになれば、給食を食べたい」とする意見は多いが、「③周りが頼んでいないので給食を選択していない」とする意見は少ない。

4. 学校給食に対する意見（喫食率による比較）

(複数回答あり) …⑭

保護者	高喫食率	低喫食率
必要な栄養バランスがとれる昼食だと思う	71.3%	72.3%
カレーやスープなど、あたたかいメニューを食べたい	71.9%	70.6%
食事の量が選択できるなら給食を食べさせたい	22.6%	26.1%
全員が給食を食べるようになれば、給食を食べさせたい	33.6%	58.1%
周りが頼んでいないので給食を選択していない	4.5%	17.0%

高喫食率校も低喫食率校も、「学校給食が必要な栄養バランスがとれる昼食だ」と考える保護者の割合に差は無く、7割強であった。

「食事の量が選択できるなら給食を食べさせたい」と考える保護者が、高喫食率の学校で22.6%、低喫食率の学校で26.1%であった。また、「全員が給食を食べるようになれば給食を食べさせたい」、「周りが頼んでいないので給食を選択していない」と回答した保護者は、低喫食率校で多く見られた。

(2) 小学校給食

1. 現在の小学校給食全般に対する意見 …⑮

①大変満足している	55.0%
②やや満足している	24.8%
③ふつう	17.9%
④やや不満である	1.8%
⑤不満である	0.5%

約8割が小学校給食に満足している。

2. 小学校給食について（児童への聞き取り） …⑯

①給食はおいしいから好き	73.1%
②給食は栄養があるから好き	6.2%
③給食は好きではないが栄養のバランスは良いと思っている	7.0%
④給食は好きではないがみんなで食べるので楽しい	9.5%
⑤給食は食べたくない	1.4%
⑥その他	2.8%

児童からは、給食のおいしさについて高い評価を受けている。

3. 学校給食について

(複数回答あり) …⑰

安全・栄養面	
①給食を食べることで、一日の食事のバランスがとれると思う	36.9%
②必要な栄養バランスがとれる昼食だと思う	74.8%
③厳選した食材を使っているので安全・安心だと思う	21.8%
④夏場などでも衛生面で安全・安心だと思う	23.7%

栄養バランスについて高い評価を受けている。

(複数回答あり) …⑱

献立・おいしさ	
①カレーやスープなど、あたたかいメニューを食べたい	48.3%
②季節の食材を使った色々なメニューを食べたい	67.9%
③普段食べることのできないメニューを食べたい	49.0%
④牛乳に替わる飲料等の提供があれば、給食を食べさせたい	21.7%

季節の食材を使った献立への要望が特に高い。普段食べることのできないメニューの要望も比較的高く見られた。

また、牛乳に替わる飲料等への要望が2割強あった。

枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定等について

総合教育部 中央図書館

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和3年度以降の市立図書館の運営に係る方向性を明らかにする枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について、令和2年9月に第36期枚方市社会教育委員会議に対して行った諮問に対し、令和2年11月に同会議から答申を受けましたので、教育委員会として「枚方市立図書館第4次グランドビジョン（案）」を作成し、令和2年12月1日から20日まで、パブリックコメントを実施しました。この度、パブリックコメントの結果と、その結果を反映した「枚方市立図書館第4次グランドビジョン（案）」がまとまりましたので、報告するものです。

また、これを踏まえた市立図書館の今後の取り組みについてもあわせて報告するものです。

2. 内容

(1) パブリックコメントの実施について

①内容

別紙1及び別紙2のとおり

②実施時期等（今後の予定）

令和3年 3月 「第4次グランドビジョン」の策定

(2) 香里ヶ丘図書館周辺3分室閉室と自動車文庫対応について

①経過及び導入目的

平成29年5月に策定した「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方について」に基づき、地元校区コミュニティ協議会等との協議等を踏まえ、「枚方市立香里ヶ丘図書館周辺3分室に係る見直し計画」を令和2年3月に策定。計画に基づき当該3分室を令和3年2月末で閉室し、閉室後の図書館サービスとして、自動車文庫等での巡回サービスを行います。

②閉室後の代替サービス

令和3年4月より、各分室近くと隣接する小学校入口にて自動車文庫（ひなぎく号）もしくは、リフト付き1BOX（カワセミ号）による巡回を実施。実質週に一度巡回を実施します。

③実施時期（今後の予定）

令和3年 2月末 3分室閉室（最終日はいずれも令和3年2月27日土曜日）

3月末 建物所有者への返還（釈尊寺・茄子作分室）

4月以降 ・東香里分室跡を東香里自治会に無償貸与。

自治会による有効活用を開始

・3分室周辺への自動車文庫運行開始

（3）市駅前サービススポットの移転について

①内容

平成29年4月からラポールひらかた1階において、予約図書の受け渡しに特化したサービスを行ってきました「市駅前サービススポット」を、より利便性の高いサンプラザ3号館へ同規模移転し市民サービスの向上を図ります。

②実施時期（今後の予定）

令和3年 4月 サンプラザ3号館にて、サービス提供開始

3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

4. 関係法令・条例等

教育基本法、図書館法

5. 資料

（別紙1）枚方市立図書館第4次グランドビジョン（案）のパブリックコメントにおいて寄せられた意見とそれらに対する教育委員会の考え方（案）

（別紙2）枚方市立図書館第4次グランドビジョン（案）

枚方市立図書館第4次グランドビジョン（案）のパブリックコメントにおいて寄せられた意見とそれらに対する教育委員会の考え方

1 意見募集期間

令和2年12月1日（火）～12月20日（日）

2 意見募集方法

- ①市のホームページ
- ②各図書館（分室を含む）・各支所におけるアンケート回収箱
- ③FAX等による意見募集

3 意見提出者数

- ①個人：19人（内訳：e-アンケート10人 図書館配布のアンケート用紙への記入5人 FAX4人）
- ②団体：1団体（e-アンケート）

4 意見提出項目数

41項目

No.	寄せられた意見の趣旨	教育委員会の考え方	ビジョンへの反映 これまでの経過・今後の方向性等
■第4章 第4次グランドビジョンの基本的な考え方			
1	<p>グランドビジョンにおいて多くの目標が立てられています。限られた人員の中もう少し絞った図書館の中核事業に絞った活動が望ましいと思います。</p> <p>職員の方の働き方改革からも絞った事業で十分と思います。</p>	<p>図書館は子どもから高齢者、障害がある方など多くの方が学びや楽しみなど様々な目的を持ってご利用いただける施設です。そういったことを踏まえ、第4次グランドビジョンでは、「一人ひとりの学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館」の実現のため、4つの運営方針にまとめ、各施策の取り組みを設定しています。</p>	<p>第4次グランドビジョン策定委員会幹事会でも同様の意見が出され、当初の計画内容から取り組みの項目数を精査している。</p>

2	「一人ひとりの学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館」を目指すと思います。これは素晴らしい理念だと思います。枚方の未来、そしてまちづくりに大きく寄与できる公共施設が図書館であると、明確かつ端的に謳われていると思います。ぜひこんな図書館を市民と行政みんなで協議の上作りたい。	枚方市立図書館では、毎年図書館来館者を対象とした窓口アンケートと、未利用者も対象としたスマホアンケートを実施し、利用者満足度や市民ニーズの把握に努めています。 また、図書館行政については、従来から社会教育全般について俯瞰的にご意見をいただくため、図書館に関する学識経験者や読書活動等を行う市民にも委嘱された社会教育委員会議においてご意見いただいております。	図書館協議会の設置について	これまでの議会答弁において、図書館協議会については、社会教育委員会議にて意見聴取等を行っていくとしている。
3	図書館協議会を作ってください。			
4	公的な利用者懇談会を2ヶ月に1度程度以上行うこと、その中で出てきた企画をできるだけ支援することによって、市民同士のつながりも、自主的な課題解決も、暮らす事への快適さや満足感も増すと考えます。また、他市で行われている図書館協議会を運営（再開？）し、そこに市民委員も参加させるべき。			
5	「魅力的な図書館運営」に取り組むには「図書館協議会の設置」が必要です。			

No.	寄せられた意見の趣旨	教育委員会の考え方		ビジョンへの反映 これまでの経過・今後の方向性等
■第5章 施策の方向性				
6	地域の特色ある内容がわかる地域に根差した図書館として、資料収集や展示の工夫をして下さい。香里ヶ丘図書館に火薬工場にかかわった資料をそろえてほしい。	地域資料については、各分館でも地域の特性を踏まえ、収集、提供を行っています。なお、現在では入手できない図書で市内に1冊しかないものは中央図書館で優先的に保管・提供し、副本があるものは、各分館でも収集・保管・提供を行っています。	施策内容について	P16 施策の方向性（1）魅力ある蔵書の充実 1行目「幅広い年代や、様々な利用目的の人々のニーズを把握し、蔵書計画に基づいたバランスのとれた蔵書を構築します。」に地域の特性を追記する。

7	<p>「…他部署が進める教育・生涯学習関連の支援を行うなど、広く関連行政全体の中で役割をはたしていく」とありますが、関連する学校・社会教育行政だけでなく、もっと広く行政全般の中で役割を果たして欲しいです。図書館のレファレンス機能を知らない市役所職員は大勢いるように思えます。</p>	<p>第3次グランドビジョンでの成果と課題を整理した上で、引き続き第4次グランドビジョンでも課題解決支援の推進を設定しており、市民はもとより、学校や市役所の各部署への情報提供など課題解決支援を行っていく考えです。</p>	<p>P16 施策の方向性（3）課題解決の推進 6行目「関係機関が行う主催事業への協力、各種団体への支援を行います。」に行政機関を追記する。</p>
8	<p>12歳の以下の図書館カードではオンライン予約ができません。利用者を子供に広く広めたいとの趣旨を反していると感じます。</p>	<p>枚方市立学校において児童生徒1人1台のタブレット環境が整備されるなど、今後、学校や家庭において子どもたちのインターネット活用がさらに進展すると考えています。この状況を踏まえて、枚方市立図書館では、これまでの12歳以下のインターネット予約利用制限を令和3年1月より撤廃しました。</p>	<p>令和3年1月より12歳以下のインターネット予約利用制限を撤廃した。</p>
9	<p>コロナ禍でオンライン授業の利点もあったとはいえ、この点については子どもの教育という観点から、紙媒体の文字による文章に集中して取り組むことが、子供の成長にとってどんなに大切かという視点を忘れないでほしい。</p>	<p>第4次グランドビジョンでは、（運営方針2）子どもの読書活動の推進に取り組む図書館において、子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念に基づき取り組みを進めていきます。</p> <p>また、タブレットなどのICTについては、児童生徒の情報活用能力向上のための活用手段ととらえています。</p>	<p>（議会答弁）令和2年9月定例会月議会 紙書籍と新たに導入する電子書籍の蔵書構成が、児童、生徒の学習環境にとってベストミックスになるよう取り組む必要があると考えております。</p>
10	<p>幼児学童時代から本に親しむことはとても大切 保育園の蔵書も図書館の本に置き換え、定期的な交換を提案します。</p>	<p>図書館では、読書活動推進団体として登録申請のあった保育所・園、幼稚園、小中学校等への団体貸出を行っています。</p>	<p>市立図書館の基本的サービスとして、団体貸出サービス（1団体50冊4週間貸出）を実施している。</p>

施策内容について

11	<p>障害者の方に必要との視点から、マンガ本の購入をして下さい。</p>	<p>第4次グランドビジョンでは、運営方針3施策の方向性(1)の取り組みの中で、今後も漫画本の蔵書構成については、寄贈を基本とする位置づけに変わりはありませんが、歴史や科学の学習など、漫画表現によりテーマの理解が効果的であるものなどを限定的に今後も購入対象としていきます。</p>	<p>施策内容について</p>	<p>『第2次枚方市立図書館蔵書計画』(平成30年3月策定)より児童向けの学習漫画を購入対象としている。</p>
12	<p>「子どもの読書活動の推進に取り組む図書館」とあるのになぜ香里ヶ丘図書館ができたからといって分室をなくすのか？</p>	<p>図書館分室については、市民からの図書館の設置要望等を踏まえ、昭和48年以降整備を進め、昭和50年代には最大16分室を運営していました。その後、昭和57年度に楠葉図書館、58年度に菅原図書館、その後、蹠陀、御殿山、牧野、津田、そして平成17年度には中央図書館と、図書館整備が進み、その利用圏域内となった近隣の分室については、分館や中央図書館がその役割を引き継ぐ形で閉室してきたところです。</p> <p>この度の茄子作、東香里、釈尊寺の3分室については、建替え再開館した香里ヶ丘図書館に、その役割を引き継ぎます。</p>	<p>分室の存続について</p>	<p>図書館分室については、『枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方』(平成29年5月策定)により見直しを順次行っている。</p> <p>香里ヶ丘図書館周辺3分室については、「枚方市立香里ヶ丘図書館周辺3分室に係る見直し計画」(令和2年3月策定)に基づき閉室。その後の読書環境の確保については、自動車文庫の巡回を実施する。</p>
13	<p>分室を存続させてください。 お年寄り、子どもたちは分室がなくなった後、どこに本を借りたり、読みに行くか調査してください。</p>	<p>『枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方』(平成29年5月策定)及び『枚方市立香里ヶ丘図書館周辺3分室に係る見直し計画』(令和2年3月策定)により見直しを行っています。利用の動向につきましては、今後も確認していきます。</p>		

14	分室について 民営化は構わないけれど、分室がなくなると困ります。	<p>第4次グランドビジョンでは、(運営方針4) 施策の方向性(1)において、少子高齢化、厳しい財政状況、多様化・細分化する市民の読書ニーズを踏まえ、分室については、地域における図書館サービスのあり方について、引き続き検討する必要があると考えています。</p>	<p>分室の存続について</p>	<p>図書館分室については、『枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方』(平成29年5月策定)により見直しを順次行っている。</p> <p>香里ヶ丘図書館周辺3分室については、「枚方市立香里ヶ丘図書館周辺3分室に係る見直し計画」(令和2年3月策定)に基づき閉室。その後の読書環境の確保については、自動車文庫の巡回を実施する。</p>
15	たとえ小さな分室であっても本を借りたり、ゆっくりと絵本を探せる場所があるということは幸せなことです。これからも、どうか身近に本を楽しめる環境を継続して頂きたいと思います。よろしく願いいたします。			
16	分室は、読書の定着や地域のコミュニケーションの場所としてなくてはならない場所ですので、今後も引き続き地域の市民の学びや読書、憩いの場として存続を希望			
17	分室は、地域住民および、絵本の読み聞かせボランティアにおいても、利用し、活動の場としてなくてはならない存在です。子供たちの集い、学びの場所として、今まで同様の在り方で続けて下さい。			
18	分室が無くなれば、本に親しむ機会が大幅に減り学力低下にも繋がりがねません。経済効果も大事ですが、市民サービスにもたらすメリットが大きいものもありますので、これを切り離すことのないビジョン策定を強く希望します。			
19	分室は地域の高齢者の大切な居場所でもあります。地域コミュニティのつながりの場所にもなります。なくさず活用、発展させる方向で運営してください。			

20	<p>「・・・管理運営方法を含め将来的な地域の図書館機能としてのあり方を検討します」と書かれています。将来像（ビジョン）を検討するのであって、検討すること自体がビジョンではない。</p>		
21	<p>人件費の値上げによる指定管理料の増額が「本市の財政状況」にとって、どれほど効果的・効率的な指定管理者制度になるかをよくご検討ください。</p>	<p>中央図書館で全体を統括しながら、指定管理者の民間ノウハウを活かし、市民からの広いニーズに沿ったサービスを提供できるよう取り組んでいきます。</p>	<p>指定管理者制度について</p> <p>本市では、指定管理者制度は施設の効果的・効率的な管理運営の観点から、民間事業者等のノウハウを活用して市民サービスの向上を図る制度として捉えている。図書館では、開館時間を1.5倍にし、読書の機会を拡大、民間事業者がこれまでの実績の中で培ったユニークな発想によるサービス展開によって、市民の利用促進が図られ、新たな利用者の獲得にもつながっている。</p> <p>今後も中央図書館のマネジメントのもと、民間ノウハウを活用しながら、さらなる市民サービスの向上に努める。</p>
22	<p>「民間活力のさらなる活用」とは言うものの、民間活力に頼りすぎ、枚方市の図書館の体力がさらに衰えることの無いよう願うばかりです。</p>	<p>第4次グランドビジョンでは、運営方針4 施策の方向性(2)において、中央図書館が全体を統括しながら、より多くの市民に活用していただけるよう中央図書館が立案する本市の図書館施策に基づいての民間事業者からの提案・ノウハウを活用しながら、図書館サービスの充実を進めていきます。</p> <p>また、施策の方向性(4)職員の人材育成の中で、本市において蓄積した図書館サービスの専門的な知識・技術の継承と向上を図っていく考えです。</p>	
23	<p>分室に民間活力を入れる様に書かれていますが現状のままにさせていただきたい。</p> <p>職員さんが民間の方々になってからとても親しみがもてなくなりました。そっけない方が増えました。</p>	<p>第4次グランドビジョンでは、より多くの市民に活用していただけるようより良い運営に取り組んでいくための検討をしております。</p> <p>分館等の指定管理事業者の運営については、モニタリング等を行いながら、サービス向上を図ります。</p>	

24	<p>市の中心地にあたる枚方市駅周辺に図書館がないのは不満である。ラポール内にある借り出しのみの機能をもっと拡大して充実していただきたい。</p>			<p>(議会答弁) 令和2年9月定例会議会</p>
25	<p>不要不急の部分を含む駅前大再開発、こんなお金の使い方が問題です。タワーマンションをつくれれば住人が増えると短絡的に考える。これが問題です。むしろ、医療も介護も充実し、教育も一人ひとりの子どもに向き合っ、図書館も中身が充実し・・・と市民が安心して安全な毎日を送れるような市政の中身をつくり、そして、そこへ移り住む人が増えてくると考える方が合理的です。</p>	<p>第4次グランドビジョンでは、(運営方針4)施策の方向性(1)において、市駅周辺再整備にあわせ、枚方市駅に直結という利便性、生涯学習市民センターや民間商業施設との連携による相乗効果の創出など、より多くの市民に利用される図書館機能とすべく検討していきます。</p>	<p>市駅前の図書館機能について</p>	<p>駅前図書館につきましては、分館と同規模での運営は難しいと考えておりますが、枚方市駅に直結という利便性、生涯学習市民センターや民間商業施設との連携による相乗効果の創出など、市駅前施設としてのポテンシャルを活用したいと考えております。</p>
26	<p>中央図書館の立地については枚方の来来をつくるという観点からも見直した方がいいと思います。駅前の市役所を含む公共空間に設置しては。</p>			<p>(議会答弁) 平成30年12月定例会議会</p>
27	<p>中央図書館が駅から230円もかけてバスで行かなくてはならない現状をどう分析しているのか。</p>			<p>中央図書館について</p>
28	<p>枚方市全域の図書館サービスの拠点と言われるなら、交通の使もよく、より多くの枚方市民が中央図書館の収集された豊富な資料や情報に直接アクセスし易いことが大切です。その役割を十分果たせるような位置にあるべき。</p>	<p>中央図書館の役割である分館・分室のバックアップや自動車文庫の拠点として、現在の立地は有効であると考えています。また、現在、ラポールひらかたに設置している中央図書館の窓口機能については、運営方針4、施策の方向性(1)効果的・効率的な運営による魅力的な図書館の構築)に掲げるとおり、「市駅周辺の図書館機能については、生涯学習市民センターと連携することで、より一層の充実に取り組む」とともに、更なるアクセシビリティ・利便性の向上に努めていきます。</p>	<p>中央図書館について</p>	<p>(議会答弁) 平成30年12月定例会議会</p> <p>市民会館3階にありました枚方図書館は、スペースが狭く、エレベーターなどの設備面でも、中央図書館機能を果たすには不十分な状況にございました。こうした状況を改善するため、安心と輝きの杜整備計画に基づき、関西外国語大学から市に御寄附のあった大学図書館棟を活用し、図書収集能力の拡大、障害者サービスの充実、また、自動車文庫の拠点とするなど、中央図書館としての役割を果たしている。</p>

				<p>(議会答弁) 平成 28 年 12 月定例会議会</p> <p>アクセスに課題があることは認識しております。そのため、整備時点あるいは開設後において、関係部署と連携しながら、施設へのバス路線整備や便数の確保をバス事業者に働きかけてきたところでございます。</p> <p>※平成 30 年 4 月より北片鉾バス停と樟葉駅を結ぶバス路線が開通。</p>
29	<p>計画的な人材育成と言われるなら、今年度の司書採用ゼロの場合、その根拠と今後の具体的で明確なビジョンを示してください。</p>	<p>第 4 次グランドビジョンでは、(運営方針 4) 施策の方向性 (4) において、司書資格を有する正職員の確保について、本市全体の職員採用の中で検討していく考えです。さらに、本市において蓄積した図書館サービスの専門的な知識・技術の継承と向上を図っていきます。</p> <p>資料の購入については、枚方市立図書館蔵書計画に基づき、公平で長期的な視点を持った図書館蔵書を構築・提供できるよう計画的に行います。</p> <p>(運営方針 4) 施策の方向性 (5) において、今後も引き続き、ふるさと寄附金や広告料収入などの財源確保に取り組んでいきます。</p>	<p>人材・資料費の確保について</p>	<p>司書資格を有する正職員の確保につきましては、本市全体の職員採用の中で検討されるものであるが、引き続き、司書資格を有する正職員の確保に向け関係課へ働きかけを行う。</p>
30	<p>運営方針には、市民のニーズを把握し、それに応じた資料、情報の提供、子どもの読書定着のための様々な取り組み、高齢者の読書環境の充実など良いと思える方針が示されています。これらを実現するために司書職員の確保、市民ニーズに応える資料提供ができる資料費の確保のため、厳しい財政状況の中でも屈せず役所にその必要性を働きかけてください。</p>			

No.	寄せられた意見の趣旨	教育委員会の考え方		ビジョンへの反映 これまでの経過・今後の方向性等
■第6章 計画の進行管理				
31	<p>利用者満足度調査の定期的な実施と調査項目の充実利用者の多様な意見を集めるために利用者満足度調査を少し細かな観点を入れて実施してほしい。</p>	<p>第4次グランドビジョンにおける進行管理として、利用者満足度を把握するために、毎年図書館来館者を対象とした窓口アンケートと、未利用者も対象としたスマホアンケートを実施する予定です。いただいたご意見も踏まえながら、今後、設問内容について検討を行います。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計画の進行管理について</p>	<p>各種アンケートの設問内容の検討</p>
32	<p>公平公正の役割（他部署との連携や蔵書構築など）を十分果たす図書館としての質が保たれるのか、数字で表れる事やカウンターサービスなどすぐ目で見えるものだけでなく図書館運営全体の動きの中で丁寧に点検、分析、評価していただきたい。</p>	<p>本ビジョンに基づく取り組みの評価には、目標に対する進捗状況について「各種統計」、「利用者アンケート」等を活用するとともに、第5次枚方市総合計画で取り組みの進捗を図る指標とした「図書館来館者数」と「図書館貸出冊数（個人・団体）」に加え、「ウェブサイトへのアクセス数」や「図書館利用者全登録者数」を重視し成果を確認します。</p> <p>評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の点検及び評価」と社会教育委員会議により実施します。</p>		<p>評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の点検及び評価」と社会教育委員会議により実施する。</p>

No.	寄せられた意見の趣旨	教育委員会の考え方		ビジョンへの反映 これまでの経過・今後の方向性等
■その他				
33	オンラインでも検索・予約・操作などとても使いづらくなっている。ぜひ改善してほしい。	今後、予定している図書館システム更新に向けて、より使いやすいシステムに改良できるよう検討を行います。	図書館サービス等について	令和4年10月に図書館システムリプレイスを実施予定。
34	図書館システムの大阪府内での統合化です。枚方独自のシステムから府内各自治体の統一システムの運用が必要である。最低でも北河内での同一システム、最大でも府内まで。それより大きな地域の同一システム化は調整作業のほうが大変となります。	自治体ごとに地域の状況に応じた運営を行っているため利用規則や運用のルールが異なっているため、統一した図書館システムの運用は困難です。ただし、大阪府立図書館が実施している横断検索の活用で府内図書館の検索は容易にできます。		今後の業界の動向を注視する。
35	職員そして指定管理者の皆様には感謝し、これ以上仕事が増えないよう祈っています。	第4次グランドビジョンでは、「一人ひとりの学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館」の実現をめざし、これからもよりよい図書館運営を進めていきます。		
36	現在の図書館業務に大変満足しており、この状態を継続いただきたいと思います。			
37	図書館を回る集配車のシステムを改め、新聞販売店の軽四輪トラック(枚方市内には何台もある)等を利用して、各図書館の集配頻度を上げる事は出来ないでしょうか。宅配業者に依頼すれば、毎日定期的に、即、図書館の閉館直前に集荷してくれます。これなら、上記の「搬出しないまま閉館」はなくなるはずです。	年間300万冊をこえる貸出などを支える図書館の運搬には多額の経費がかかっています。費用対効果の観点も踏まえて検討します。		令和3年度図書館巡回委託の契約更新

38	<p>雑誌の1月号は12月10日発売と仮定して説明します。12月9日中に1月号が図書館に届かなくても、12月10日には12月号の貸出手続きが開始出来ないでしょうか？ 即ち、次月号の入荷とは無関係に、発売日に合わせて、決められた日に貸出手続きを開始して頂ければ、「数日間の予約の操作」は不要になります。現在、蔵書の回転率は2.7回との事。集配システムの改善で、回転率が上がることで、市民サービスは向上すると思います。</p>	<p>雑誌も含めた資料提供の迅速化については、今後も検討します。</p>	<p>雑誌は中央図書館に納品されるため、基本的には中央図書館は発売日当日に差し替えができるが、分館、分室は、翌日または次の巡回日以降の差し替えになっているのが現状。</p> <p>しかしながら、発売日に前月号を貸出に回すことは検討する余地がある。</p>
39	<p>閲覧コーナーが開放的だが、パーテーションを設置して、個別ブースにしてはどうか？（集中できる）</p>	<p>限られたスペースの中で、より多くの利用者が過ごしやすい読書等の環境づくりについて、今後も検討していきます。</p>	<p>マナー向上の注意喚起を行うとともに、スペースがあればおひとり様スペースを検討する。</p>
40	<p>高齢者コーナーを設ける。（理由）新聞を読む時のめくる音が大きい人など他者に対する配慮をしない方が少なからずいる。（つばをつけてめくるなど）若い人たちがその場所で本を読む、過ごすというのはおちつかないと思います。</p>	<p>限られたスペースの中で、より多くの利用者が過ごしやすい読書等の環境づくりについて、今後も検討していきます。</p>	<p>マナー向上の注意喚起を行うとともに、スペースがあればおひとり様スペースを検討する。</p>
41	<p>図書館のにおい、ときどき臭く感じる。アロマなどをたいていにおいに気をつける。環境の改善があれば全ての年代の利用がしやすい環境になると考えます。</p>	<p>館内環境につきましては、より一層気を付けていきます。</p>	<p>アロマなどは、好みや体質によってアレルギー反応などが出る可能性もあり慎重に対応しなければならない。</p>

図書館サービス等について

枚方市立図書館
第4次グランドビジョン
(案)

令和3年 月

枚方市教育委員会

目次

第1章 計画の概要

1. 計画策定の目的
2. 計画の体系と期間

第2章 図書館を取り巻く状況

1. 国の動向
2. 枚方市の動向
3. 市立図書館の現状

第3章 第3次グランドビジョンの成果と課題

1. 第3次グランドビジョン策定の趣旨
2. 第3次グランドビジョンの運営基本方針
3. 第3次グランドビジョンの主要な成果と課題

第4章 第4次グランドビジョンにおける基本的な考え方

1. 基本理念（市立図書館のあるべき姿）
2. 運営方針

第5章 施策の方向性

- 運営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館
- 運営方針2 子どもの読書活動の推進に取り組む図書館
- 運営方針3 多様な利用者が利用できる図書館
- 運営方針4 効果的・効率的な運営による魅力的な図書館

第6章 計画の進行管理

第1章 計画の概要

1. 計画策定の目的

私たちの社会では、少子化による人口減少が進む一方で、医療の進歩や生活水準の向上等により人生100年時代の超高齢化社会が到来しようとしています。また、生活の中には「IoT」や「AI」が登場し、超スマート社会「Society5.0」は、現実のものとして動き出しています。

2020年は、新型コロナウイルスが猛威を奮って世界中を駆け巡り、マスクや消毒液が一時的に市場から姿を消し、「ソーシャルディスタンス」「外出制限」「テレワーク」などをキーワードに人々の生活を大きく変えました。今後「ウイズコロナ」「新しい生活様式」と言われるように、コロナを乗り越えた先の私たちの生活スタイルを見直す必要に迫られています。

そうした中、市民一人ひとりが主体的に学べる場所、そのための情報・ツール・人と出会える空間が求められています。図書や雑誌・新聞などの多くのアナログ資料や、データベース化した情報を蓄積する図書館は、赤ちゃんから子ども、成人、高齢者に至るまで、生涯にわたってのさまざまな「学び」を提供するとともに、地域の身近な情報拠点、人々が集える広場のような空間として、市民の暮らしの充実やまちづくりにおいて役割を果たすことが求められています。

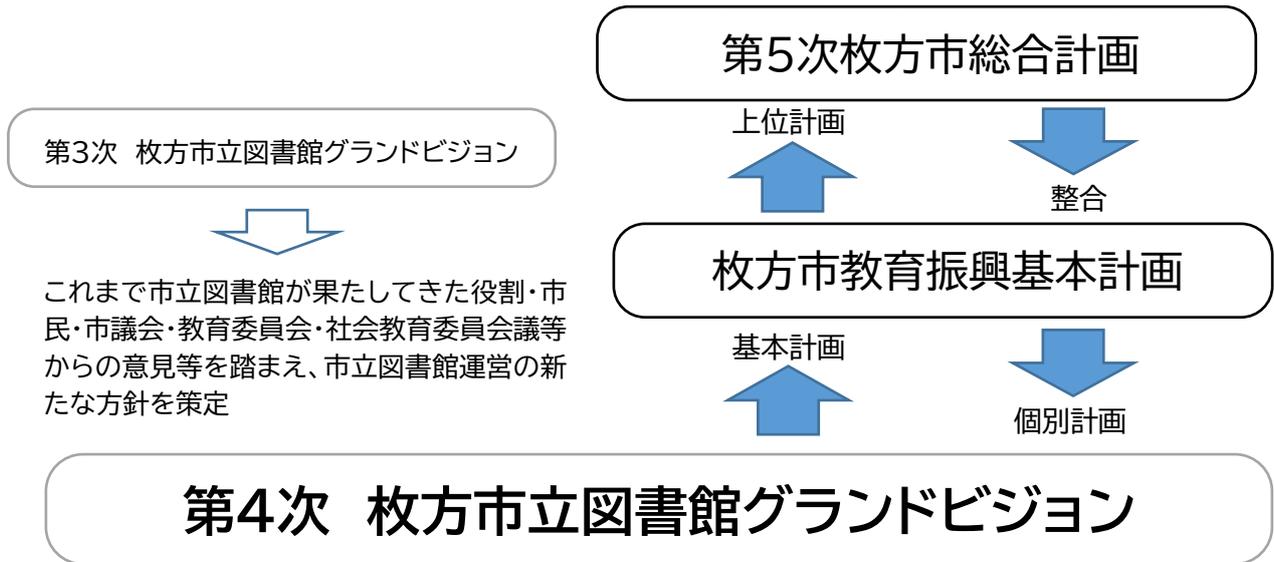
枚方市立図書館第3次グランドビジョンでは、「基礎的なサービス提供や課題解決支援の取り組みとともに、他部署が進める教育・生涯学習関連事業の支援を行うなど、広く関連行政全体の中で役割を果たしていく」と策定の趣旨を掲げ、市立図書館運営を進めてきました。

令和2年度末に計画の最終年度を迎えるにあたり、成果や課題を踏まえるとともに、基本的な考え方は継承しつつ、コロナ禍以後の新たな生活様式や市民ニーズに対応した図書館サービスの展開、学校教育とのさらなる連携など、効果的・効率的な図書館施策や事業展開を図るため、枚方市立図書館第4次グランドビジョン（以下「第4次グランドビジョン」という。）を策定するものです。

2. 計画の体系と期間

(1) 計画の体系

第4次グランドビジョンは、「枚方市総合計画」の教育に関する部門別計画である「枚方市教育振興基本計画」の施策分野別計画として位置付けるものです。また、第4次グランドビジョンのうち子どもの読書活動に係る施策については、次期策定予定の「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」にも位置付け、一体的に推進していきます。



(2) 計画の期間

本計画は、枚方市総合計画等と整合を図り、令和3年度から令和9年度までの7年間を計画期間とし、概ね4年を目途に見直しを行います。

年度	R2～R5	R6～R9
第5次総合計画	基本計画 12 年間 (H28～R9)	
	実行計画 (R2～R5)	実行計画 (R6～R9)
枚方市教育振興基本計画	基本計画 12 年間 (H28～R9)	
	★ 概ね 4 年を目途に見直し	★ 概ね 4 年を目途に見直し
枚方市立図書館グランドビジョン	第3次グランドビジョン 5 年間 (H28～R2)	第4次グランドビジョン 7 年間 (R3～R9)
	★ 概ね 4 年を目途に見直し	★ 概ね 4 年を目途に見直し

第2章 図書館を取り巻く状況

1. 国の動向

(1) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準

平成24年12月に改正・施行された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においては、「図書館は地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請にこたえ、地域の実情に即した運営に努めるものとする」とされ、また、利用者に対応したサービスの充実として、乳幼児とその保護者へのサービス及び図書館への来館が困難な者に対するサービスが新たに盛り込まれました。

(2) 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画

平成30年4月に閣議決定された第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」においては、①中学生までの読書習慣が不十分、②高校生になり読書の関心度合いの低下、③スマートフォンの普及等による読書環境への影響の可能性という現状分析の下、発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成する施策の推進が求められています。

また、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実する必要があるとしています。

(3) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第49号。以下「読書バリアフリー法」という。）が、令和元年6月に施行され、障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、国や地方公共団体が視覚障害者等（視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ効果的に推進することとなりました。

2. 枚方市の動向

(1) 枚方市教育振興基本計画

枚方市教育委員会では、平成28年6月「枚方市教育振興基本計画」を策定し、「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす～」を教育目標としました。また、本計画は、本市において令和2年3月に策定した「枚方市教育大綱」や新型コロナウイルス感染症等に対応した「新しい生活様式」を踏まえて、令和2年9月に見直しを行いました。

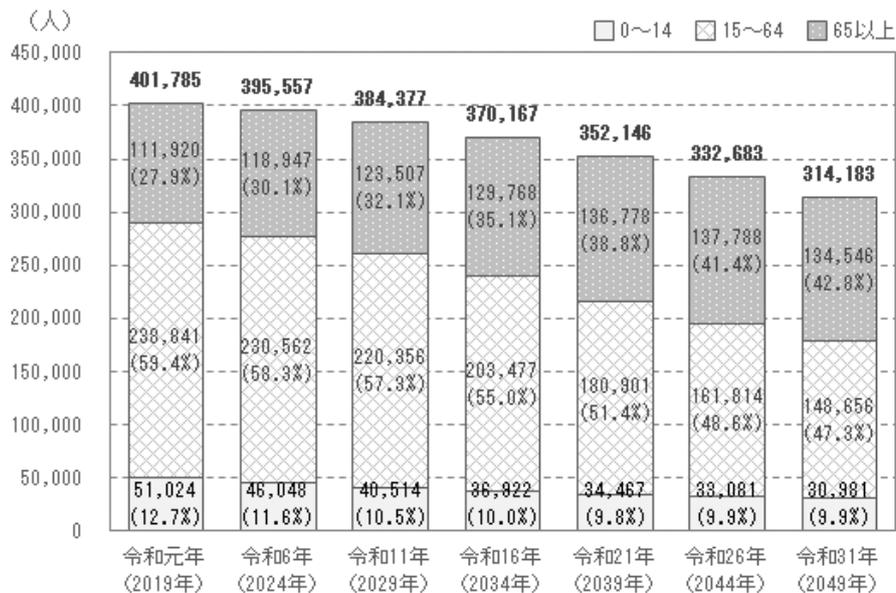
図書館は、基本方策9「生涯学習の推進と図書館の充実」の中で、本ビジョンの策定について言及し、「知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、市民ニーズに応じた資料や情報を提供する基本的な役割を果たすことで、誰もが読書に親しむとともに、様々な課題の解決につながるよう支援します。また、新型コロナウイルス感染症等に対応する新しい生活様式を踏まえ、電子媒体を活用した非接触型の新しいサービス提供に向けた検討を進めます。

読書が果たす重要な役割を踏まえ、学校図書館に対する中央図書館による支援強化や、小学校への学校司書配置など、学校図書館機能の充実を図ることにより、児童・生徒の読書活動を推進します。」としています。

(2) 枚方市人口推計調査について（令和2年2月）＝抜粋＝

本市の人口については、平成24年（2012年）をピークに微減傾向が続いており、今後の推計においても、令和31年までに約87,600人の減少が予想されます。

年齢階層別の人口推計については、65歳以上の比率は令和6年（2024年）では30.1%ですが、20年後の令和26年（2044年）には41.4%と4割を超えます。一方、0～14歳の比率については少子化傾向により、令和6年（2024年）では11.6%であるのに対し、令和21年（2039年）には9.8%と1割を切る見込みです。



『「枚方市人口推計調査報告書（令和2年2月）」より』

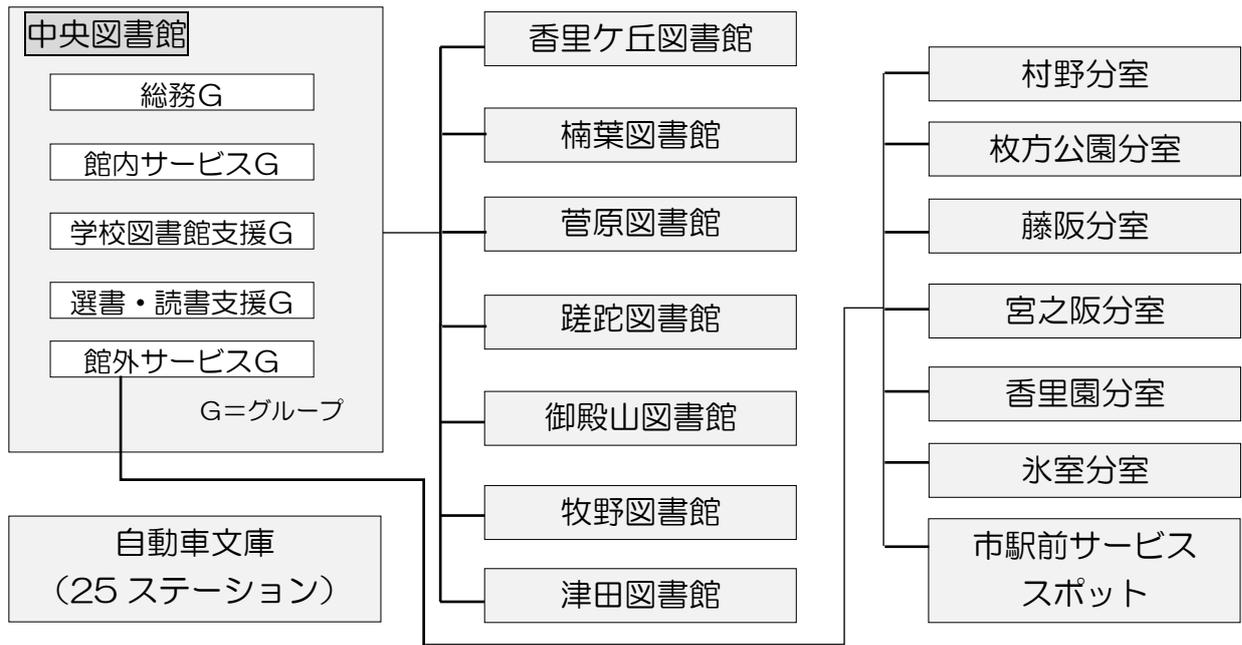
3. 市立図書館の現状

(1) 枚方市立図書館の概要

枚方市立図書館は、昭和48年、枚方市駅に近い枚方市民会館3階に枚方市立図書館を開館し、その後、順次図書館の設置を進め、現在は市内全域サービスを基本としながら、中央図書館、分館7館（令和2年7月22日香里ヶ丘図書館リニューアルオープン）、分室10室（令和3年2月香里ヶ丘図書館建て替えに伴い東香里、茄子作、釈尊寺の3分室を閉室予定）、自動車文庫（ひなぎく号）、リフト付き貨物車（カワセミ号）でサービスを行っています。

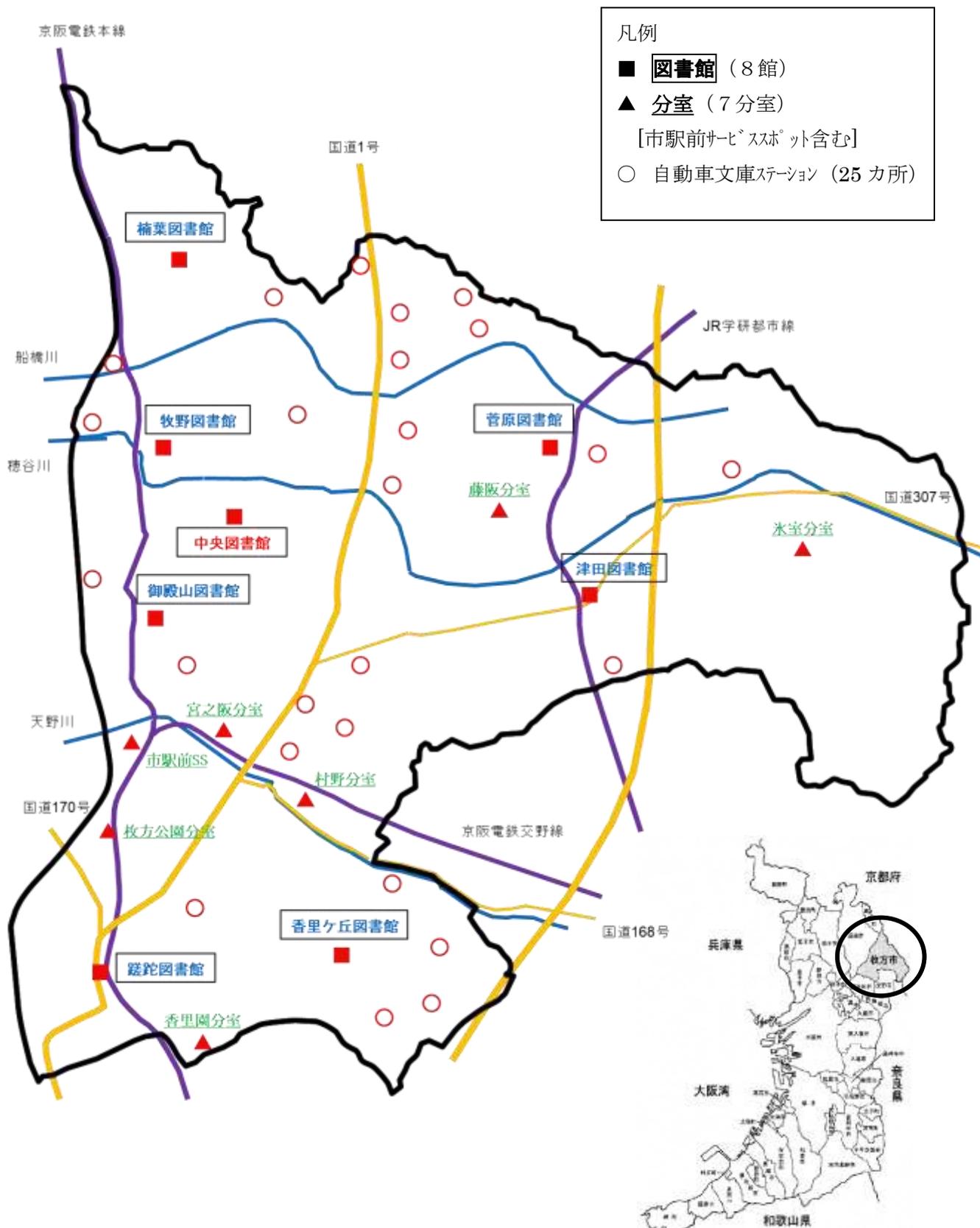
また、平成28年4月に蹉跎・牧野図書館、平成30年4月に蹉跎・牧野図書館を含む6カ所の図書館分館（生涯学習市民センターとの複合施設）、令和2年4月に香里ヶ丘図書館へ指定管理者制度を導入するとともに、中央図書館を司令塔とした図書館サービス体制を構築しています。

(2) 施設等の状況



(令和3年4月1日予定)

施設・ステーション分布図（令和3年4月1日予定）



各図書館の概要 (注) 統計数値は令和元年度実績

項目	中央	香里ヶ丘	楠葉	菅原	蹉跎	御殿山	牧野	津田
専有面積(m ²)	約 9,300	約 1,147	約 717	約 970	約 936	約 815	約 936	約 1,044
蔵書冊数(冊)	428,787	91,302	87,813	104,092	95,169	76,098	102,792	102,195
貸出冊数(冊)	834,948	153,838	473,662	376,327	305,202	194,679	220,571	217,563
来館者数(人)	422,686	54,749	295,727	282,165	217,218	119,893	183,759	133,045
全登録者数(人)	53,622	16,970	23,220	19,347	15,246	7,783	11,704	11,542

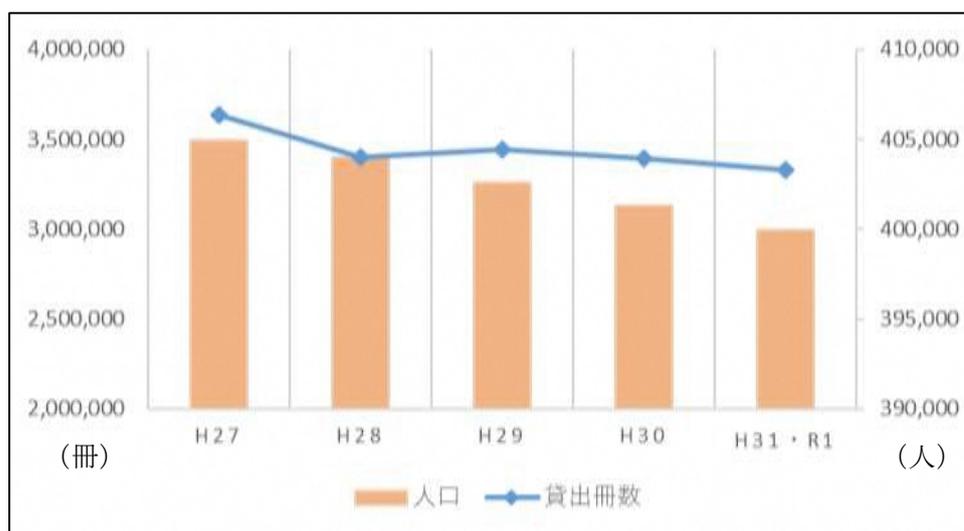
※香里ヶ丘図書館は、令和2年7月22日に建替え再開館。令和元年度は予約図書を受け渡しのみ実施

各分室の概要 (注) 統計数値は令和元年度実績

項目	市駅前	枚方公園	村野	藤阪	宮之阪	香里園	氷室
専有面積(m ²)	約 38	約 121	約 131	約 148	約 109	約 140	約 201
蔵書冊数(冊)	中央に含	19,441	21,109	14,572	17,309	16,446	17,397
貸出冊数(冊)	91,434	92,320	88,164	25,296	68,377	37,658	22,027
来館者数(人)	34,817	43,287	24,392	8,710	21,360	10,107	8,293
全登録者数(人)	7,578	3,564	2,659	965	1,573	1,751	913

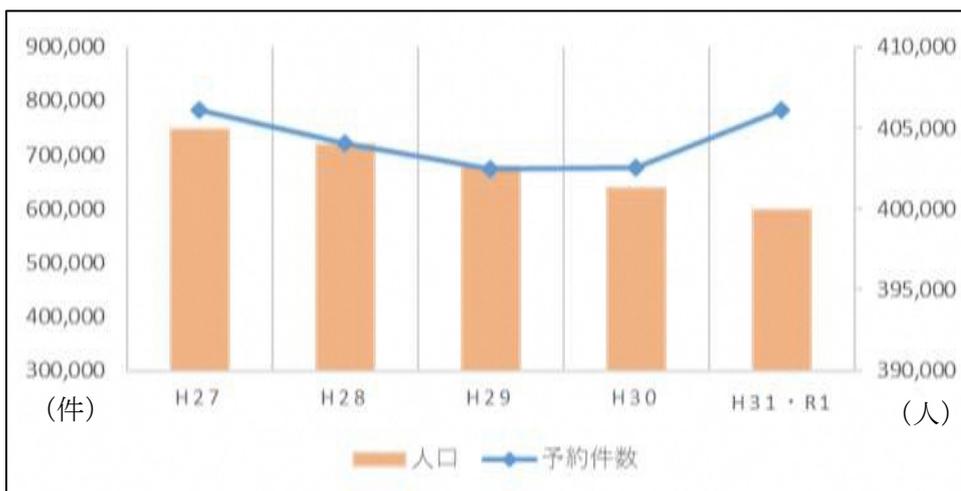
(3) 図書館のサービス状況の推移

① 貸出冊数



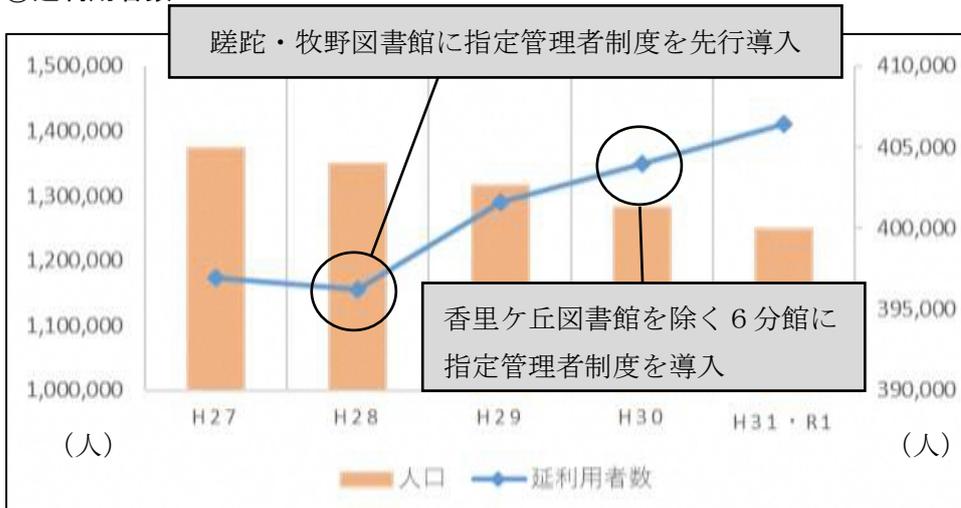
緩やかな減少傾向にある。スマートフォンやタブレット端末の普及と時期が重なっている事も要因の一つと考えられる。多くの自治体も同様の傾向。

②予約件数



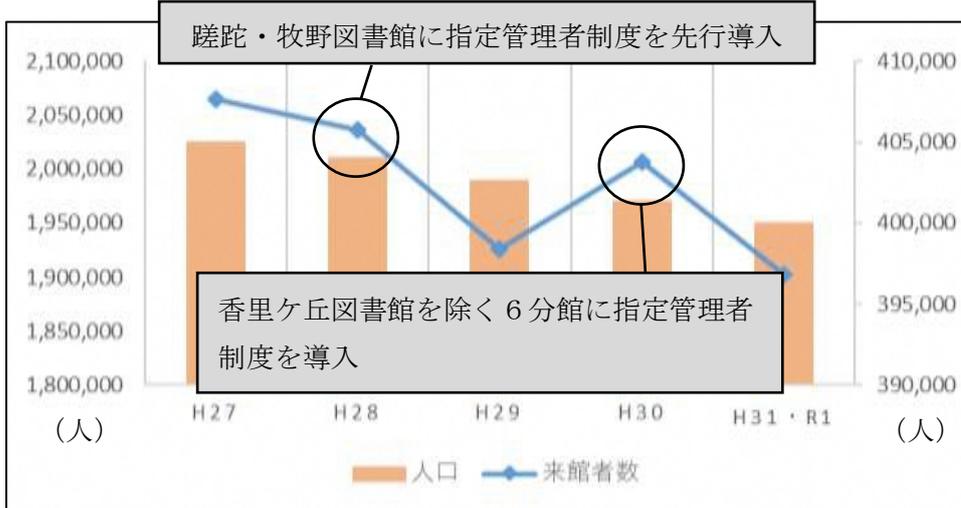
予約件数は減少傾向にあったが、令和元年度3月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予約資料受渡のみにサービスを縮小したところ、予約件数が大幅に増加した。前年度同月に比べると、約1.5倍となった。

③延利用者数



指定管理者制度を導入し開館時間が大幅に延長されたことから、延利用者数は増加傾向にある。

④来館者数



指定管理者制度導入で開館時間を延長したことから、来館者数が増加も、令和元年度は新型コロナの影響を受けて減少。

貸出冊数は減少傾向にあるものの、図書館分館の開館時間延長により延利用者数は増加しています。コロナ禍の影響を受け予約図書を受渡に特化した3月の予約件数が増加し、電話予約も通常開館時よりかなり増加しました。なお、緊急事態宣言後に休館した際には、予約図書の受渡再開を求める声、開館を求める声が多数寄せられました。

⑤年齢別延利用者率（令和元年度）※10%以上を網掛け

	利用者率											
	0～6	7～12	13～15	16～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	
中央図書館	3.6%	8.8%	2.0%	2.2%	3.2%	10.2%	19.0%	14.3%	16.7%	16.8%	3.0%	
香里ヶ丘図書館	2.7%	3.4%	1.3%	1.1%	2.8%	9.4%	20.0%	16.3%	17.7%	19.0%	6.2%	
楠葉図書館	5.1%	6.8%	1.3%	1.2%	2.5%	10.1%	18.9%	13.9%	15.8%	19.8%	4.6%	
菅原図書館	3.8%	6.7%	1.1%	1.0%	2.6%	9.1%	17.4%	15.9%	18.1%	21.1%	3.2%	
さだ図書館	3.0%	7.1%	2.0%	3.7%	3.0%	10.0%	18.6%	12.1%	17.2%	19.7%	3.7%	
御殿山図書館	5.4%	8.5%	2.0%	1.6%	3.5%	10.8%	17.4%	14.9%	14.2%	16.9%	4.9%	
牧野図書館	2.3%	5.4%	1.9%	3.0%	4.3%	9.9%	18.2%	13.0%	17.7%	19.6%	4.8%	
津田図書館	7.2%	8.9%	1.2%	1.6%	3.1%	9.2%	17.1%	11.8%	17.2%	19.4%	3.3%	
市駅前サービス	1.2%	1.8%	1.0%	0.4%	2.8%	11.6%	24.1%	21.2%	16.1%	14.9%	5.0%	
村野分室	6.9%	9.0%	1.5%	1.5%	1.9%	12.5%	17.7%	11.8%	13.6%	19.8%	3.8%	
枚方公園分室	3.9%	8.0%	1.5%	0.8%	2.4%	9.8%	25.2%	12.4%	15.9%	14.8%	5.3%	
藤阪分室	7.2%	19.7%	0.7%	0.9%	6.1%	9.3%	15.4%	10.0%	14.2%	12.7%	3.9%	
東香里分室	4.7%	13.1%	1.6%	0.2%	1.9%	8.9%	16.7%	9.5%	19.8%	19.1%	4.4%	
積尊寺分室	3.7%	5.2%	0.3%	0.4%	0.8%	21.7%	25.4%	3.7%	13.0%	23.9%	2.1%	
茄子作分室	3.4%	11.1%	1.9%	1.2%	1.6%	5.8%	13.8%	19.0%	18.9%	18.3%	4.9%	
宮之阪分室	4.5%	7.8%	1.1%	0.8%	3.3%	11.1%	14.4%	12.2%	15.3%	24.6%	5.0%	
香里園分室	4.0%	20.5%	1.4%	1.1%	4.0%	10.5%	18.6%	13.0%	10.5%	12.9%	3.4%	
氷室分室	4.4%	29.5%	1.1%	0.4%	1.8%	15.0%	13.7%	3.6%	12.1%	17.2%	1.4%	
BM	4.1%	9.4%	0.9%	0.1%	1.0%	8.2%	13.6%	9.6%	16.7%	26.8%	9.7%	

※BM：自動車文庫

第3章 第3次グランドビジョンの成果と課題

1. 第3次グランドビジョン策定の趣旨

基礎的なサービス提供や課題解決支援の取り組みとともに、他部署が進める教育・生涯学習関連事業の支援を行うなど、広く関連行政全体の中で役割を果たしていく。

2. 第3次グランドビジョンの運営基本方針

第3次グランドビジョンでは、「豊かな心を育むまちの構築に寄与」「選ばれるまち・住み続けたいまちの構築に寄与」の二つの目標を実現するため、次の四つの運営方針を定めました。

市立図書館の運営方針

- (1) 基礎的な図書館サービスを充実します
- (2) 家庭生活及び職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します
- (3) 教育的役割を重視した取り組みを推進します
- (4) 魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します

これらの運営基本方針それぞれに、方針を具体化するサービスと、そのサービス展開の方向を定め、市立図書館では、その展開方向に沿ったさまざまなサービスを実施してきました。

3. 第3次グランドビジョンの主要な成果と課題

運営方針	主な成果	今後の課題
【運営方針①】 基礎的な図書館サービスを充実します	<p>「資料・情報収集機能、提供機能の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民ニーズを反映した蔵書と知の源泉となる学問体系を意識した知識・教養を高める蔵書のバランスを重視した蔵書構築とその提供を行うことによって、満足度調査では、満足・やや満足の割合が平成28年度の60.3%から令和元年度の84.4%に上昇した。 ● 障害者サービスにおいては、視覚障害者等向けの資料の製作・収集に努めるとともに、対面読書や録音図書の製作に従事する音訳協力者の育成を積極的に行った。さらに、聴覚障害者向けのサービスとして、手話で楽しむお話し会やバリアフリー映画上映会の実施、障害等により来館が困難な方への宅配サービスを行うことにより、高齢者・障害者に対するサービス環境を拡充することができた。 	<p>新規 非来館・非接触型サービスとしての電子書籍の導入や館内 Wi-Fi 環境の整備など ICTを活用したサービスの実施</p> <p>新規 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）施行に伴うサービスへの取り組み</p>

運営方針	主な成果	今後の課題
	<p>「図書館という空間の魅力向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年 3 月に中央図書館に自学・自習コーナーを、蹉跎図書館、牧野図書館ではラーニングルームを設置し、御殿山図書館、津田図書館、香里ヶ丘図書館でも自学自習タイムを実施することにより、滞在型図書館としての機能を高めることができた。 	<p>充実</p> <p>「サードプレイス（第 3 の居場所）」としての場の特徴を生かし、市民の学びや読書につなげるなど、さらに居心地の良い空間としての充実</p>
<p>【運営方針②】 家庭生活及び職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します</p>	<p>「課題解決支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「レファレンスサービス」をポスターやデジタルサイネージ、バックヤードツアーの中での紹介により周知に努めた。 ● 「図書館を使いこなす講座」を開催し、辞書や事典、郷土・行政資料などの紹介やその調べ方など市民の情報活用能力の育成を図った。 ● 資料・情報の検索・提供を行うとともに、読書相談など市民の課題解決に向けた支援を行った。 ● その中で、「枚方の文化財」「禁野火薬庫」「認知症」「医療・健康情報」等、問い合わせ多いテーマのパスファインダー（注 1）を作成し、窓口やホームページで情報提供を行うことにより、セルフレファレンス（注 2）によるサービスを強化できた。 ● 約 450 タイトルの地域資料を電子化することによりスピーディーなレファレンス対応を行うことができた。 ● 他部署が実施する各種講座に合わせてブックリストを作成・配布（例：認知症、発達障害、動物虐待など）や、学校での DV 予防教育用にブックリストを作成・配布することにより、図書館による情報提供サービスを向上することができた。 ● 成人向け講座（大人の学校）の開催時に、テーマに関連する図書リストの作成・配布、図書の展示を行うことにより、市民への日常的な課題を解決するための図書館の活用方法などを紹介することができた。 	<p>充実</p> <p>レファレンスサービス事例の蓄積</p> <p>新規</p> <p>e レファレンスサービスなどへの展開</p>

運営方針	主な成果	今後の課題
	<p><u>「地域社会の結びつきの再生に向けた支援」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 読み聞かせボランティア向けの研修会・交流会を新規者のための養成講座として紙芝居ボランティア養成講座を開催した。 ● 講座終了後、受講者が自主的に読み聞かせボランティアグループを結成するなど、活動を始めた人の出会いの場の提供と支援を行うことができた。 	<p>充実 地域活動への支援</p>
<p>【運営方針③】 教育的役割を重視した取り組みを推進します</p>	<p><u>「読書習慣の育成、情報活用能力の育成」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第3次枚方市子ども読書活動推進計画策定。 ● 調べ学習コンクールやビブリオバトル(注3)などの学校との連携事業の実施。 ● 市内全中学校区(19校区)に、公立図書館勤務経験がある学校司書19人を配置し学校図書館の環境整備や学校教育での読書、調べ学習の支援を行った。 ● 調べ学習や並行読書などの団体貸出図書を学校へ搬送する学校巡回便の運行を開始した。 ● 平成28年4月に子どもに本を届ける基金を設立、基金を活用して団体貸出用の図書を購入し、小学校45校に届けた。 <p>これらの取り組みにより、就学児への読書習慣の育成、情報活用能力の育成、更には読書環境の整備を図ることができた。</p>	<p>充実 小学校への学校司書の配置により、子どもの読書活動推進をさらに進める</p> <p>新規 児童生徒1人1台配置するタブレットを活用した学校図書館支援(電子書籍の活用等)</p> <p>充実 乳幼児期からの読書習慣を育てるために保護者対象の講座を開催</p>
<p>【運営方針④】 魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します</p>	<p><u>「各図書館施設の役割分担と連携」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中央図書館を司令塔とした、中央図書館・分館・分室・自動車文庫の役割を明確にし、中央図書館において、第2次枚方市立図書館蔵書計画及び第3次枚方市子ども読書活動推進計画などの策定を行った。 <p><u>「効果的・効率的な図書館運営」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年の市立図書館コンピュータシステム更新に合わせて、市内64小中学校すべての学校図書館蔵書のデータベース化と市立図書館コンピュータシステムとのオンライン化を行った。これにより、市立図書館と学校図書館との蔵書データの一元管理が可能となった。 	<p>充実 分室の活用 今後の分室のあり方を検討</p>

運営方針	主な成果	今後の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的・効率的な運営体制の構築として、生涯学習施設と図書館の6複合施設へ指定管理者制度を導入し一体的な運営を行った。 ● 指定管理者制度導入により、導入前と比較し開館時間は約1.5倍、来館者数は8%（約4万人）の増加となった。 <p>「施設の老朽化対策と施設配置等の見直し」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市有建築物保全計画に基づく施設改修を実施。 ● 老朽化が進行しバリアフリー化が遅れていた香里ヶ丘図書館の建替えを行い、公園の一部と一体的に運営することでまちの魅力向上を図った。 ● 香里ヶ丘図書館の建替えに伴い、利用圏域にある東香里・茄子作・釈尊寺分室の3分室を閉室し、施設配置の見直しを行った。 <p>「職員の知識・技術・能力の育成・継承」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門的スタッフの計画的な育成を図るため、ジョブローテーションによる人材育成を行うとともに、研修実施により職員の資質の向上を図ることができた。 	<p>新規 枚方市駅周辺における「枚方市駅前図書館機能」の実現</p> <p>充実 中央図書館専門スタッフのさらなる計画的な育成を図る。</p>

(注1) パスファインダー・・・特定のテーマに係る各種情報ツールや情報の探索方法を紹介するもの（調べ方案内）

(注2) セルフレファレンス・・・利用者が自分で資料にたどりつける工夫

(注3) ビブリオバトル・・・参加者が本を紹介し合い、最も読みたいと思うチャンプ本を投票で決めるイベント

第4章 第4次グランドビジョンの基本的な考え方

1. 基本理念（市立図書館のあるべき姿）

- 図書館は、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供して、その教養、調査研究、余暇活動などに役立てる社会教育機関である。
- 図書館は、市民のニーズに応じて資料や情報を提供する地域の情報拠点である。

※枚方市立図書館第2次グランドビジョン策定時に定めたもの

図書館には、市民の主体的な学習活動や、子どもたちからの読書習慣の育成への支援が求められているとともに、市民の多様化するニーズや、新しい時代の流れに対応した取組が期待されています。

本計画においては、図書館の使命を資料・情報の提供であると捉えるとともに、誰にでも開かれた「知の拠点」として市民一人ひとりに寄り添い、より豊かな暮らしや、まちづくり、まちの魅力向上に資するため、「一人ひとりの学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館」をめざします。

2. 運営方針

「一人ひとりの学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館」を実現するために、社会情勢の変化や市民ニーズ、本市の図書館の現状と課題を踏まえ、4つの運営方針を定めます。

- 運営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館
- 運営方針2 子どもの読書活動の推進に取り組む図書館
- 運営方針3 多様な利用者が利用できる図書館
- 運営方針4 効果的・効率的な運営による魅力的な図書館

第5章 施策の方向性

運営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館

図書館での蔵書の収集や提供は、図書館サービスの根幹となるものです。市立図書館は身近な図書館として市民の興味やニーズに対応するとともに、インターネットなど ICT の進展や社会情勢、生活の変化に応じ、必要とされる情報の収集及び提供や調査・研究の支援を行い、関係機関等とも連携しながら、市民の学びを支えます。

それと同時に、自宅（ファーストプレイス）、職場・学校（セカンドプレイス）に続く「サードプレイス（第3の居場所）」としての場の特徴を生かし、市民の学びや読書につなげるなど、さらに居心地の良い空間としての充実を図っていきます。

また、コロナ禍以後の新しい生活様式にも対応した図書館サービスの拡充を図ります。

施策の方向性（1）魅力ある蔵書の充実

生涯にわたり必要な情報を取得するために幅広い年代や、地域の特性、様々な利用目的の人々のニーズを把握し、蔵書計画に基づいたバランスのとれた蔵書を構築します。

施策の方向性（2）様々な形態の資料の整備と新たな生活様式にも対応した環境整備

情報端末の普及に伴い、インターネット社会に対応した情報提供のニーズが拡大していることから、電子書籍の導入や Wi-Fi 環境の整備など ICT を活用し、コロナ禍後の新たな生活様式に対応した資料やサービスの提供をめざします。

施策の方向性（3）課題解決支援の推進

市民生活や仕事、地域活動などで出た課題にいつでも対応できるよう、eレファレンスサービスの開始やパスファインダーの作成・配布などセルフレファレンス機能を強化するため、資料やデータベースの整理等を行います。

また、多くの市民にとって身近な公共施設という特性を生かし、市民の関心や暮らしに役立つテーマ（子育て、健康、ビジネス支援等）に関する資料・情報の提供や講座の開催だけではなく、関係機関が行う主催事業への協力、各種団体、行政機関への支援を行います。

施策の方向性（4）本や情報を通じた出会いの場、世代間交流の場の創出

本や情報を通じた出会いや、様々な世代が交流できる機会を創出するために、中央図書館ボランティアとの連携・協力、ビブリオバトルや読書会をはじめとした市民の生涯学習の機会や発表の場を提供します。

施策の方向性（5）図書館利用促進の取り組みの推進

図書館の利用促進のため、SNS やホームページによる情報発信の充実、「サードプレイス（第3の居場所）」としての場の特徴を生かし、市民の学びや読書などにつなげるなど、さらに居心地の良い空間としての充実を図っていきます。

運営方針 2 子どもの読書活動の推進に取り組む図書館

少子化の進行、核家族化や男女共同参画社会の進展、ひとり親家庭の増加等、子どもの育ちや子育て支援へのニーズが多様化する中で、子どもの生きる力と個性を育む環境が求められています。市立図書館では、子どもたちが心身ともに健やかな成長をとげられるよう、乳幼児期からヤングアダルト期（十代後半）までの成長や年代に応じた読書習慣の定着につなげるため、関係機関等とも連携しながら、保護者への子どもの読書に関する情報提供や学校図書館へのさらなる支援を行います。

施策の方向性（1）家庭における乳幼児期からの子どもの読書活動推進

乳幼児期からの読書は、子どもの感性や読解力、語彙力を伸ばします。そこで、これからお母さん、お父さんになる「プレママ」「プレパパ」を対象に、子どもへの絵本の与え方や読み聞かせ講座を開催します。また、保護者を対象とした子どもの読書に関する情報提供、学齢期・ヤングアダルト期へと成長する子どもの発達段階に応じた「おはなし会」等の企画事業、「ブックリスト」の作成・配布により、家庭での日常生活における子どもの読書習慣の定着につなげていきます。

施策の方向性（2）児童生徒の読書習慣の定着に向けた学校図書館へのさらなる支援

小・中学校においては、児童生徒の読書習慣の定着に向け、学校司書の育成や計画的な小学校への学校司書配置など市立図書館の学校図書館へのさらなる支援に取り組めます。また、市立図書館においても、学校教育と連携しながら、児童生徒1人1台のタブレット環境を活かした情報活用能力の向上など子どもの読書活動の推進に取り組めます。

施策の方向性（3）子どもの読書活動および学習活動の発表の場の提供

「子ども向け図書館活用講座」や「子ども司書講座」を実施するなど、子どもたちが読書や図書館に関心を深められるきっかけづくりを行います。また、学校や学校図書館と連携した催し（調べ学習コンクール、ビブリオバトル等）を充実させます。

施策の方向性（4）子どもの読書活動推進ボランティアの育成・支援

子どもの成長や年代に応じた読書活動推進ボランティア養成講座を実施します。また、ボランティア団体に対して団体貸出や交流会を実施するなど、地域でのボランティアの活動を支援します。

運営方針 3 多様な利用者が利用できる図書館

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の趣旨を踏まえ、これまで市立図書館が行ってきた障害者の読書環境の向上にさらに取り組みます。また、高齢者の読書環境や多文化・多言語サービスについても充実に取り組みます。

施策の方向性（1）全ての人々が利用しやすいサービスの充実

読書バリアフリー法に基づき、障害の有無にかかわらず文字拡大や読み上げ対応ができる電子書籍の導入やマルチメディア DAISY（デイジー）（注3）の利用促進など ICT を活用したサービスに取り組みるとともに、障害に応じたサービス、アクセシブルな形態の資料の提供・利用環境の整備を行います。

施策の方向性（2）高齢者サービスの拡充

人生 100 年時代と言われる長寿社会において、高齢者の読書活動は読書習慣の維持・向上にとどまらず健康寿命の延伸としても期待されるものです。健康寿命等に関する特集やイベントの実施とともに、高齢者向けの読書ボランティアの養成にも取り組みます。

施策の方向性（3）多文化・多言語サービスの拡充

IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言（注4）に基づき、すべての市民が情報や知識に公平にアクセスできるよう、多言語のおはなし会の実施や外国語資料の充実など「多文化・多言語サービス」の提供について関係機関などと連携を進めます。

（注3）マルチメディア DAISY（デイジー）・・・音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書

（注4）IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言・・・多文化社会における図書館の原則や使命を示したもの

運営方針 4 効果的・効率的な運営による魅力的な図書館

少子高齢化・人口減少の進展、厳しい財政状況にあっても、多様化・細分化する市民の読書ニーズに応えるためには、時代に合わせた図書館サービスの提供が必要不可欠です。市立図書館では、本市の財政状況を踏まえ、効果的・効率的に、市民にとって魅力的な図書館運営を進めます。

施策の方向性（１）効果的・効率的な運営による魅力的な図書館の構築

分室については、民間活力のさらなる活用など、管理運営方法を含め将来的な地域の図書館機能としてのあり方を検討します。地域や施設等、本を必要とする人へのアウトリーチサービスの充実や普及に取り組みます。さらに、市駅周辺の図書館機能については、駅近のメリットを生かし民間施設や他の公共施設とつながりのある環境整備を図ることで、より一層の充実に取り組みます。

施策の方向性（２）中央図書館の役割

枚方市全域の図書館サービスの拠点として、資料・情報の収集に努め、それらを提供するなど、各種図書館サービスを行い、分館・分室をバックアップします。図書館施策に関する企画及び統計、調査研究、市立図書館における選書、児童や障害者等各サービスの連絡調整、分館・分室の管理運営など市立図書館の統括を行います。

施策の方向性（３）分館・分室の役割

地域における図書館サービスの拠点として、図書の貸出や障害者サービス、児童サービス、レファレンス等基本的な図書館サービス全般を行います。

施策の方向性（４）職員の人材育成

公平で長期的な視点を持って図書館蔵書を構築・提供し、市民ニーズを把握して新たなサービスを企画・立案・実行し続ける人材を確保し、本市において蓄積した図書館サービスの専門的な知識・技術の継承と向上を図ることで、市立図書館や学校図書館で適切に業務遂行が行えるよう計画的な職員育成を行います。

施策の方向性（５）財源確保の取り組みの推進

ふるさと寄附金「子どもに本を届ける事業」のPR活動、図書館壁面及び雑誌カバーへの広告添付や図書館内施設へのネーミングライツパートナーによる広告収入などにより、財源確保の取り組みを推進します。あわせて、図書館運営にかかる経費についても見直し、改善を図っていきます。

第6章 計画の進行管理

この計画を着実に推進するため、図書館法第7条の3の規定に基づく運営の状況に関する評価とあわせ、年度ごとに取組状況の評価を行い進行管理するものとします。

本ビジョンに基づく取り組みの評価には、目標に対する進捗状況について「各種統計」、「利用者アンケート」等を活用するとともに、第5次枚方市総合計画で取り組みの進捗を図る指標とした「図書館来館者数」と「図書館貸出冊数（個人・団体）」に加え、「ウェブサイトへのアクセス数」や「図書館利用者全登録者数」を重視し成果を確認します。

評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の点検及び評価」と社会教育委員会議により実施します。

また、このビジョンでは、様々な取り組みの成果が最終的に確認できるものとして、評価結果は市民に公表するとともに、この計画の事業等の推進に活用します。

なお、計画策定後の社会情勢、図書館を取り巻く環境の変化等に応じ、概ね4年ごとに必要な見直しを行っていきます。

※図書館法

（運営の状況に関する評価等）

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

枚方版 I C T 教育モデルについて

学校教育部 教育指導課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、令和3年2月中に、すべての市立小・中学校在籍児童・生徒へのタブレット端末の配備が完了します。

今後、学習指導要領に基づき、これからの時代を生きる子どもたちに求められる資質・能力をバランスよく育成するためには、ICT 機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の実施が求められています。

そのために、「枚方市学校教育における I C T 活用の方針」（令和2年6月策定）に基づいて、本市のめざす教育の全体像やカリキュラム等を「枚方版 I C T 教育モデル」として示し、児童・生徒の確かな学びを実現させていくものです。

なお、本モデルは、各学校の取り組み状況や児童・生徒の実態を把握する中で、必要に応じて改訂を行ってまいります。

2. 内容

別紙「枚方版 I C T 教育モデル（案）」参照

3. 実施時期等

令和3年4月

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

枚方市教育振興基本計画

基本方策 1 確かな学力と自立を育む教育の充実

基本方策 3 教職員の資質と指導力の向上

基本方策 4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

基本方策 7 学びのセーフティネットの構築

基本方策 8 学びを支える教育環境の充実

第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画

施策目標 3 子どもの生きる力を育む環境の整備

推進方向 3－（4）①確かな学力と健やかな身体の育成

5. 関係法令・条例等

学習指導要領 等

6. その他

（1）周知について

市立小・中学校全教職員に電子媒体で配付するとともに、保護者にはホームページ、学校ブログ等を通じて周知します。

枚方版 ICT教育モデル (案)

ICTの活用による新しい学校教育の確立



枚方市教育委員会

令和3年 月

－ 目次 －

1. はじめに p.1

2. 枚方版 ICT教育モデル作成の背景 p.2

- (1) 20年後の未来
- (2) 枚方版 ICT教育モデルの位置づけ
- (3) 枚方版 ICT教育モデルの全体図

3. 子どもたちに「生きる力」を育む p.5

- (1) これからの子どもたちに必要な資質・能力
- (2) LTEでつながり続ける
- (3) 枚方市が大切にしている5つのCの視点
- (4) 授業と家庭学習のシームレスな学び
- (5) 9年間で身につける力 「Growing Map」

4. 学校が変わる! p.10

- (1) 授業改善・家庭学習
- (2) 子ども支援・家庭連携
- (3) 働き方改革・業務改善

5. モデルカリキュラム p.15

- (1) Can-Do リスト(児童・生徒)
- (2) 年間指導計画 小学6年(例)
- (3) Can-Do リスト(教職員)

6. 実践例 p.18

- (1) HI-PER
- (2) 一斉学習での活用
- (3) 個別学習での活用
- (4) 協働学習での活用

1. はじめに

枚方版 ICT教育モデル作成の目的

今の子どもたちが迎える未来は、**予測困難な時代**とされています。社会の在り方が劇的に変わる「**Society5.0時代**」の**到来**が見込まれる中、本市では、国の「**GIGAスクール構想**」を受けて、市内公立小・中学校において、**児童・生徒に1人1台のタブレット端末**を配備しました。

このモデルは、**未来を生きる子どもたちに必要な資質・能力**を育成するために、**タブレット端末を効果的に活用した枚方市のめざす教育**を示すものです。

枚方市は、LTEモデルのiPadです。

タブレット端末は、操作が簡単で、直感的に使える**iPad**を選びました。起動も速く、自分の考えを分かりやすく表現できます。

LTEモデルなので、「いつでも」「どこでも」使うことができます。子どもたちが、鉛筆やノートのような文房具の1つとして使いこなしていくことをめざします。

とにかく使ってみる！

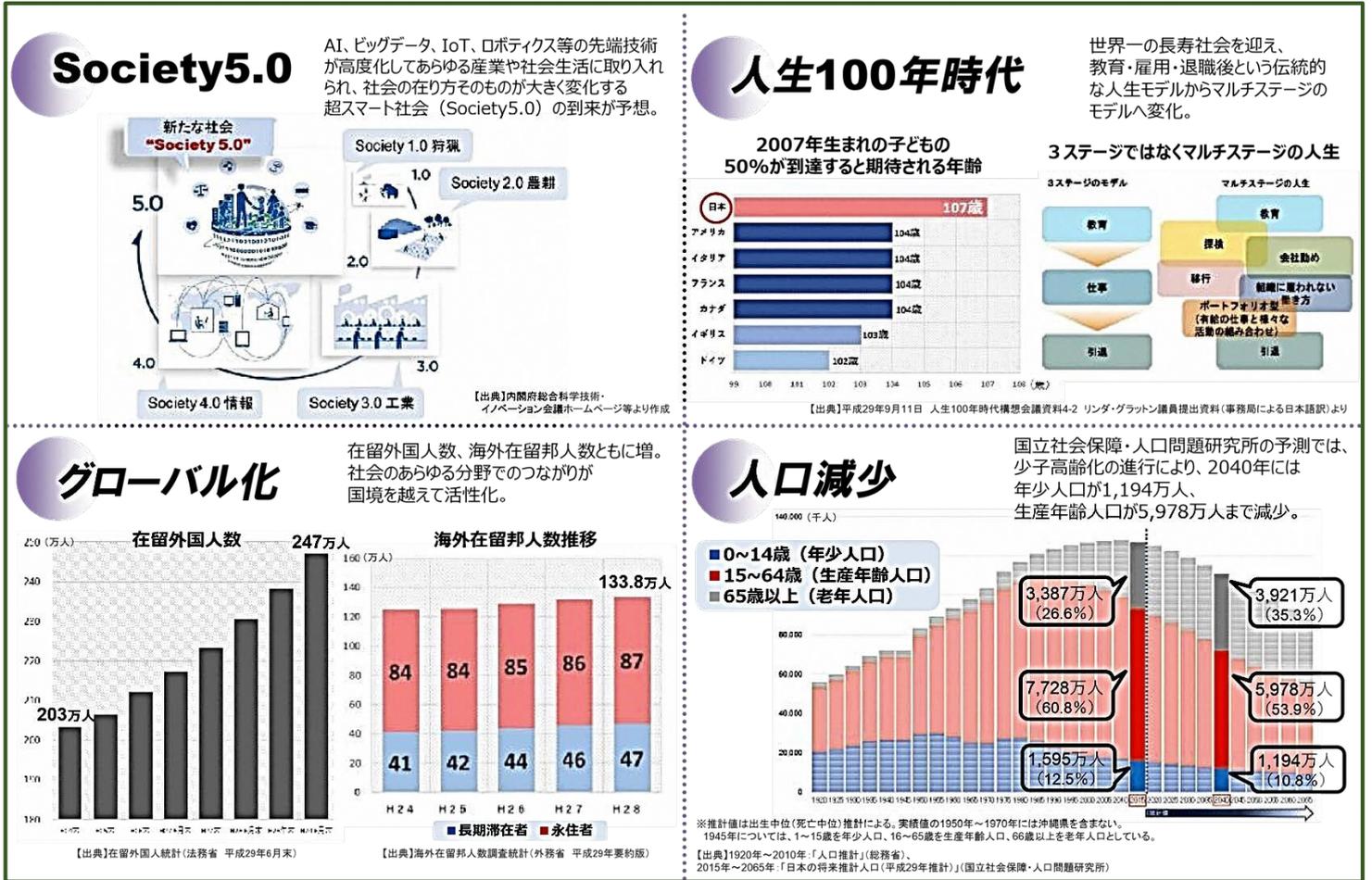
1人1台のタブレット端末がある学校は、**誰にとっても未知の経験**です。最初は見えないうちが多く、心配が絶えず、失敗もあると思います。

しかし、**失敗を糧にチャレンジし続ける**ことが、**予測困難な時代**を生き抜く子どもたちを育てることにつながります。子どもたちが**とにかく使ってみる**機会や環境の充実に向けたサポートをお願いします。

2. 枚方版 ICT教育モデル作成の背景

(1) 20年後の未来

今から20年前の2000年、この年の流行語年間大賞は「IT革命」。しかし、まだスマートフォンもタブレット端末もありませんでした。学校では、土曜日に授業が行われていました。今から20年後には、どのような未来が待っているのでしょうか。



文部科学省 佐藤 有正「GIGAスクール構想(ソフト面)の今後の展開について」より

図のように、情報技術の高度化、国境を越えた交流の活性化、少子高齢化など、現状からも誰も経験をしたことがない未来が予測できます。さらに、情報技術の高度化により、新たな価値が次々に生まれ、人が生み出した技術でさえも、人の想像を超えるものとなっています。

そうすると、20年後の未来は全く予測も想像もできない出来事が起こっているかもしれません。

20年後には、小学1年生が26歳、中学3年生が35歳になります。

子どもたちが自らの可能性を最大限に発揮し、主体的によりよい社会の創り手となり、幸せに生活するためには、学校教育の中でどのような力を身につけていく必要があるのでしょうか。

あなたは、子どもたちにどのような力が必要だと思いますか。



(2) 枚方版 ICT教育モデルの位置づけ

予測困難な時代を生きる子どもたちが、必要な資質・能力を身につけるために、枚方市では、以下のように「枚方市教育大綱」、「枚方市教育振興基本計画」、「枚方市学校教育におけるICT活用の方針」を策定してきました。そして、今回、より具体的な教育の在り方を示すため、「枚方版 ICT教育モデル」を作成しました。

枚方市教育大綱（抜粋）

枚方市の教育理念

『夢と志を持ち、可能性に挑戦する”枚方のこども”の育成』
～ 子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～

<重点方針I 確かな学力の育成>

子どもたちにとって、わかる授業や「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業をめざして「授業改善」「家庭学習の充実」に取り組みます。

枚方市教育振興基本計画（抜粋）

教育目標 学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく
～ 自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支援、可能性を最大限に伸ばす～

基本方策I 確かな学力と自立を育む教育の充実

超スマート社会（Society 5.0）に対応するため、プログラミング教育の推進や情報活用能力の育成の視点も踏まえながら、令和2年6月に策定した「枚方市学校教育におけるICT活用の方針」や、国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末等のICTを活用した協働型・双方向型の授業及び個別最適化された学びを推進します。

5つの重点的に進める取組

(2) タブレット端末などICTを活用した学習活動の充実と学力の育成

- ・新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善や情報活用能力の育成等に向けたICT活用による授業の展開
- ・自学自習の定着に向けた放課後学習や家庭学習におけるタブレット端末の効果的な活用
- ・教員のICTの活用力及び指導力の向上

枚方市学校教育におけるICT活用の方針（抜粋）

基本目標

ICTの活用による新しい学校教育の確立
～ 子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現～

枚方版 ICT教育モデル

(3) 枚方版 ICT教育モデルの全体図

全体のイメージ図です。LTEタブレット端末の特長を生かし、学校と家庭がシームレスにつながることで、国が示す資質・能力の育成をめざします。また、枚方市が大切にしている「5つのC」の視点も意識しながら、教育目標の達成に向けて様々な取り組みを推進していきます。

枚方市の教育目標

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす～

国のめざす資質・能力

学びに向かう力、
人間性等

生きる力

知識及び技能

思考力、判断力、
表現力等

言語能力

情報活用能力

問題発見・解決能力

学校と家庭のシームレスな学びやつながり

コミュニケーション

チャレンジ

コラボレーション

枚方市が大切にする5つのCの視点

クリエイティビティ

クリティカルシンキング

LTE

力の育成をめざすためのICT環境

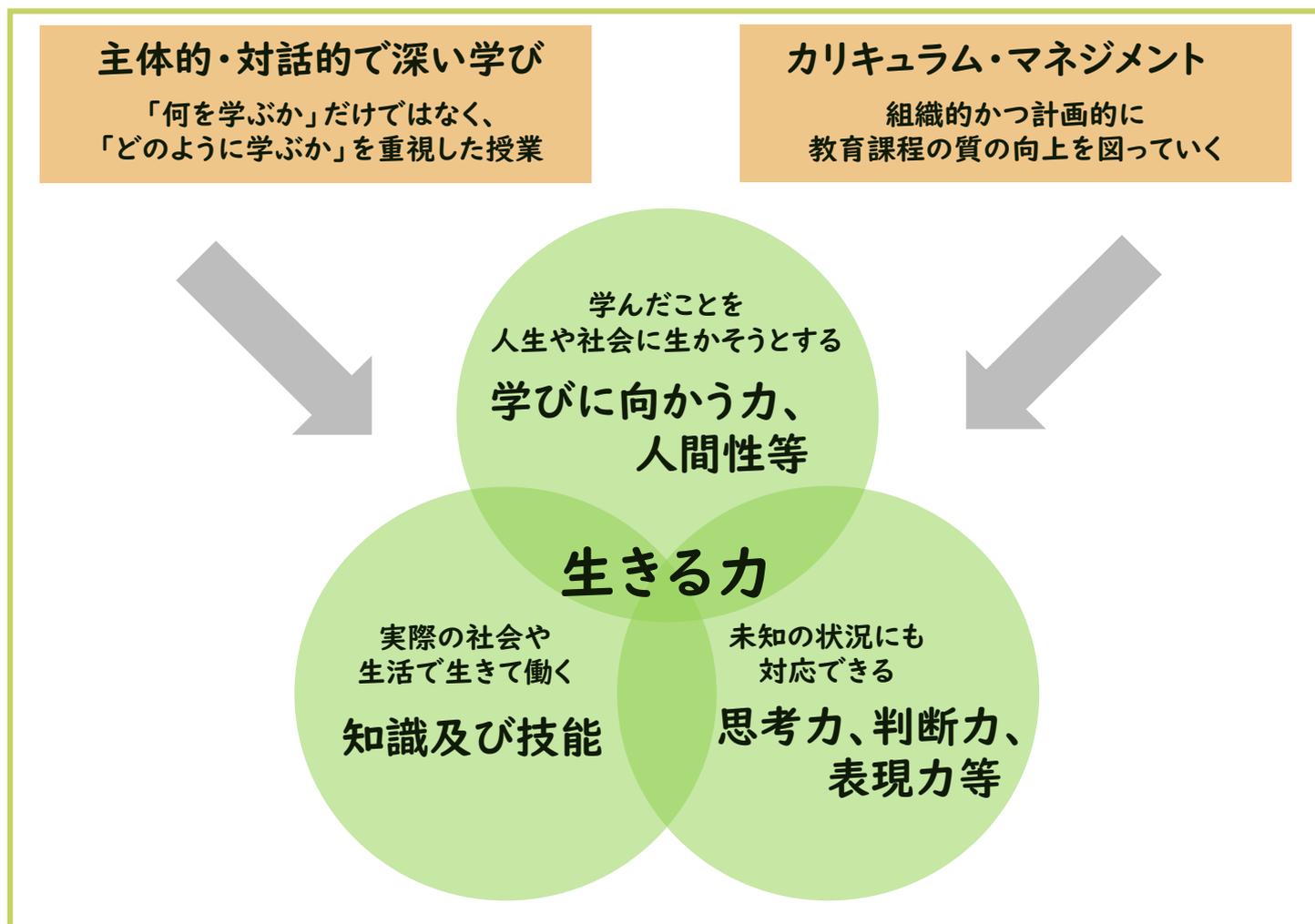
iPad

クラウド

3. 子どもたちに「生きる力」を育む

(1) これからの子どもたちに必要な資質・能力

学習指導要領では「生きる力」を育むために、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」と「カリキュラム・マネジメント」により、各教科等において、以下の3つの資質・能力を育成することとされています。



あわせて、学習の基盤として、3つの資質・能力の育成が掲げられています。

言語能力

自分の思いを伝えたり、他者の思いを受け止めたりしながら、コミュニケーションをとるための重要な能力です。

情報活用能力

今回の学習指導要領で新しく加えられた資質・能力です。

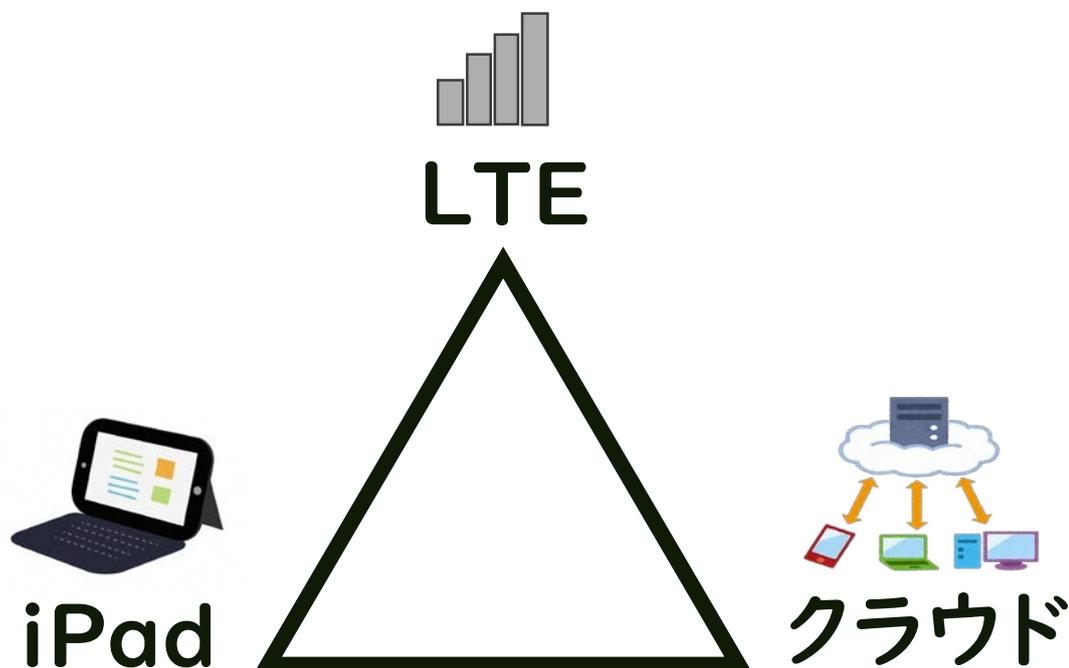
- コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得る力
- 情報を整理・比較する力
- 得た情報をわかりやすく発信・伝達する力
- 情報手段の基本的な操作の習得
- 情報モラル、情報セキュリティ

問題発見・解決能力

物事の中から問題を見だし、PDCAサイクルを働かせながら、問題の発見・解決のための道筋をたてる能力です。

(2) LTEでつながり続ける

タブレット端末を活用した子どもたちの学びが、通信環境の影響によって途切れることがないように、枚方市ではLTEモデルを選びました。このことによって、1人1台のタブレット端末と1人1アカウントを合わせることで、「いつでも」「どこでも」つながり続ける環境が整いました。



「いつでも」「どこでも」
つながり続けることが可能に!

家庭学習や校外学習でいつでもどこでもiPadが使えて、学校の授業とつながる!

交流学习でいつでもどこでもiPadが使えて、学校外の場所とつながる!

Classroomでいつでもどこでも先生や友達とつながる!

学校の情報発信がいつでもどこでもできて、保護者や地域とつながる!

様々な環境にある児童・生徒といつでもどこでもつながる!

あなたなら、どのような「つながり」をイメージしますか。



(3) 枚方市が大切にしている5つのCの視点

枚方市では、学習指導要領が示す、これからの子どもたちに必要な資質・能力を育成するために、Cから始まる5つの視点を大切にします。1人1台のタブレット端末を活用し、5つのCの視点を意識し、「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を身につけていきます。

Challenge チャレンジ (挑戦)

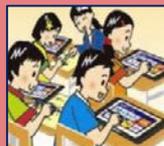
学校生活の中で、課題を解決したり、目的を達成したりするために、困難な問題や未経験のこと等に積極的に取り組みます。また、自分自身で新たな課題を発見します。



問題発見
問題解決



家庭学習
学習習慣



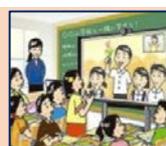
粘り強さ
積極性

Communication コミュニケーション (意思伝達)

相手の立場を意識しながら、自分の考えを相手にわかりやすく、効果的に伝えます。また、相手の意見や考えを正しく理解するために聴きます。



発表
プレゼン
テーション



遠隔授業
オンライン



対話
議論
意見交流

Collaboration コラボレーション (協働)

課題を解決したり目的を達成したりするために、自分と異なる考え方を持つ人を尊重し、認め合いながら協力して取り組みます。



多様な
考えの尊重



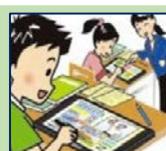
連携
協働制作

Creativity クリエイティビティ (創造)

課題や目的を解決するための柔軟なアイデアを表現します。また、アイデアを相手と共有することで、より高いアイデアを創り出します。



創造



表現
制作



アイデア
の共有

Critical thinking クリティカルシンキング (思考・判断)

物事を多面的な視点からとらえながら、調べた内容や相手の意見などの情報を正しく判断するために、その理由や事実と矛盾がないかどうかについて、自ら考え、分析し、判断します。



批判的
思考



情報分析
判断

(4) 授業と家庭学習のシームレスな学び

シームレスとは、「途切れない」「なめらかな」という意味です。枚方市のLTEタブレット端末の特長である、「いつでも」「どこでも」オンラインにアクセスできる環境を活用し、授業が家庭学習へ、家庭学習が授業へとつながるシームレスな学びをめざします。

シームレスな学び(例①)



今日の授業を復習するために、タブレットドリルの〇〇をやっておいてください。



皆さんの結果を見ていると、△△を間違っている人が多かったです。そこをもう一度押さえてから、次の授業に入りましょう。

知識・技能の定着

学習履歴で教員が状況を把握できるので、授業の最初に、間違いが多かったポイントを押さえることから始められます。

問題を解いたら、すぐに自動採点してくれる！間違いの問題をもう一度やろう！



シームレスな学び(例②)



外国の人に大阪のいいところを、英語でアピールするプレゼンを班で作ります。発表は〇月×日です。



みんないろいろ調べてきたね。それぞれの意見をプレゼンに取り入れよう。

続きは家でやろう。追加で良い案があれば、共有ファイルに書き込んでいこう！



今まで授業でしかできなかった調べ学習や協働学習が家庭でもできるから、プレゼンの質が今までより上がりました。

協働学習

グループで協働して、プレゼンテーション資料や作品づくりをする時に、タブレット端末を使うことで家庭でも友達と共同作業ができます。

iPadを使って、大阪の良いところを探してみよう。

あっ、〇〇さんが追加している！思ったことをコメントしておこう。

△△さんのコメント、なるほどなあ。少し考え方を変えてみよう！



シームレスな学び(例③)



短歌の空欄になっている部分、あなたならどんな言葉を入れますか。そう考えたわけも書いて、先生に提出しておいてください。



今日は皆さんが事前に提出してくれた言葉とわけをもとに、授業を始めます。

思考力・判断力・表現力の充実

家庭で時間をかけて考え、提出しておくことで、次の授業で余裕をもって授業を組み立てることができます。

余裕をもってじっくり考えられる！先生に提出OK！



(5) 9年間で身につける力「Growing Map」

学校や家庭でタブレット端末を効果的に活用することで、小学校入学から中学校卒業までの間に、以下のような情報活用能力の育成をめざします。

これからの未来に必要な力を9年間かけて身につけることができました。

友達と役割を分担しながら資料を作成し、課題の解決策を発信することができた!

協働的に課題を解決することができる

プレゼンソフトを使いながら、自分の考えをまとめて伝えることができた!

自分の考えを効果的に伝えることができる

インターネットの情報は正しいのだろうか。複数の情報を集めたり、人に聞いたりして、矛盾がないか確かめる大切さを知った!

物事を多面的な視点でとらえ、自ら考え、分析し、判断することができる

試行錯誤しながら、自分の考えを組み立てられた!

プログラミング的思考を身につける

学習ソフトを使って、家でも自分の課題に合わせた自主学習ができるようになった!

自分の力に合った課題を選び、自主学習ができる

友達を嫌な気持ちにさせてしまった... 守るべきルールがあることを知った!

ルールを守ってタブレット端末を使うことができる

枚方 鳥

検索ワードを入れて、必要な情報が探せるようになった!

インターネットから情報を収集することができる

友達の考えを知ったり、自分の考えを伝えることができるようになった!

友達に伝え、学び合う楽しさを知る

9年間で身につける力

Growing Map

自分のiPadが配られたよ!

キーボードで文字が入力できるよ!

文字入力ができる

写真や動画が使えるようになったよ!

写真や動画を撮ることができる

4. 学校が変わる!

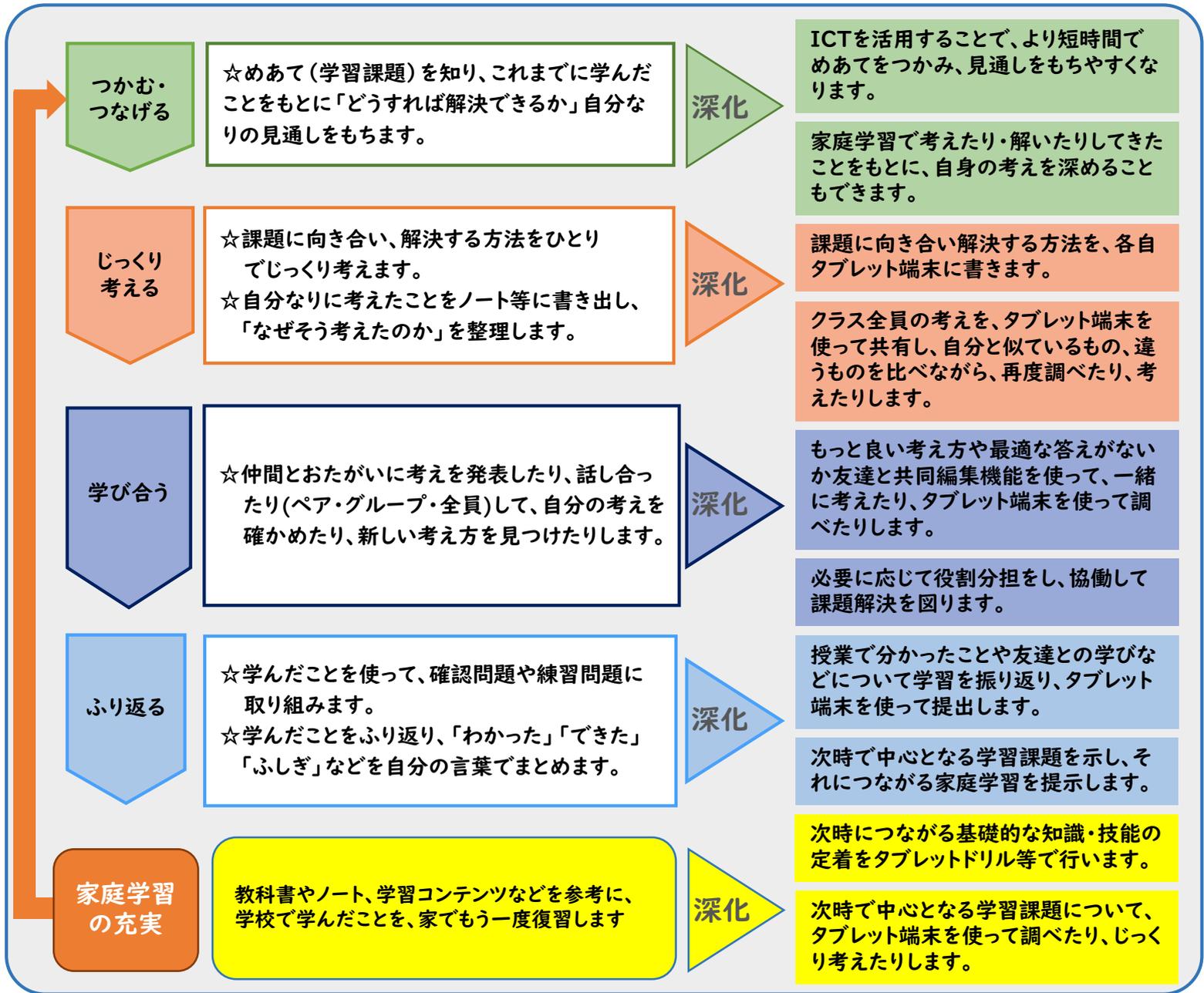
(1) 授業改善・家庭学習

Hirakata授業スタンダードを深化させる!

「Hirakata授業スタンダード」に基づき、授業改善と家庭学習の定着に向けた取組を進めています。これまで同様、授業の中で力をつけることが大切で、ICTを活用することで、学びをさらに深化させることが可能です。また、家庭学習を充実させることで、授業の内容が今以上に深めることができます。



Hirakata 授業スタンダード
～みんなが「わかる・できる」を実感する授業にするために～



タブレット端末を効果的に活用することで、じっくり考える時間や友達と交流する時間、協働する時間などを増やすことができ、「主体的・対話的で深い学び」「個別最適化された学び」をより効果的に実現できるようになります。

(1) 授業改善・家庭学習

様々な場面で、授業や家庭学習が変わります。

タブレット端末を活用することで、今までにはできなかったような学習が可能となり、新しい学習を通して、子どもたちの様々な資質・能力の育成が期待できます。

授業編

いつでも調べ学習が可能!



分からないことや気になることがあっても、いつでもインターネット検索することができます。

自分の音声や動きを撮って、自己評価!



自分の発音や朗読、演奏や運動の様子を動画で記録・再生し、自己評価をしながらスキルの向上ができます。

だれとでも共有や比較が簡単に!



学級内で複数の意見や考えなどを共有したり、比較・整理することができます。

みんなで作ったりあげる!



それぞれのタブレット端末を使いながらグループで分担したり、協働で作業したりして、作品を制作することができます。

オンラインによる交流学习の充実!



遠隔地の学校などとの交流により、学校の壁を越えた学習が充実します。

さらに!



LTEだから、校外学習などに持っていき、「いつでも」「どこでも」タブレット端末が使えます。

家庭学習編

デジタルドリル学習で知識・技能の定着!



自分の課題や興味に合わせて問題を選ぶことができ、自分のペースで知識・技能の定着を図ることができます。

次の授業に向けて家庭でじっくり考える!



次回の授業の中心となる課題について、家庭でじっくり考え、オンライン上で事前に提出することができます。

子どもの学びを絶やさない!



学校が臨時休業となった場合でも、双方向のオンライン授業や、オンライン家庭学習が可能となり、子どもたちが学び続けることができます。

友達との協働による学習も可能!



オンラインによる共同編集機能を活用することで、それぞれの家にながらでも、一緒に学習することができます。

ポイント こう変えることによって

「授業の時間の使い方が大きく変わります」「個別最適化された学びが充実します」

- じっくり考える時間や、協働する時間などを増やすことができ、「主体的・対話的で深い学び」につなげていくことができます。
- 授業と家庭学習がシームレスにつながり、授業を「教室だからこそできること」に焦点化することで、「主体的・対話的で深い学び」につなげていくことができます。
- 学習支援ソフトやインターネット等を効果的に活用することで、個に応じた課題を与えたり、子ども自身が自らの興味・関心に応じた学習を進めることで、「個別最適化された学び」につなげていくことができます。

ポイント これだけは気をつけよう！

タブレット端末を「使う」こと自体が「目的」にならないように。

- タブレット端末を単に「使うだけ」では、授業は深まりません。「なぜ?」「本当にそう?」「不思議!」「友達の意見を聞いてみたい!」「もっと上手になりたい!」…こういった子どもたちの「?」や「!」を大切に、質の高い学習課題の提示が効果的な活用の鍵となります。
- 特に小学校低学年では、実際に見たり、触れたりすることで感性が育まれたり、具体的な操作活動によって学習の理解が深まります。発達段階に応じて、実体験でこそ学べること、タブレット端末で学べることを上手く使い分けることが大切です。
- 上記の内容を踏まえ、単元や内容のまとまり、1単位時間の中でICTを「いつ」「何のために」活用するのかをデザインすることが大切です。

文部科学省の資料も参考に!

学校におけるICTを活用した学習場面

A 一斉学習	B 個別学習	C 協働学習
<p>挿絵や写真を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用し、分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p> <p>A1 教師による教材の提示 画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習進度を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p> <p>B1 個に応じた学習 一人一人の習熟の程度に応じた学習</p> <p>B2 調査活動 インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他校・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などを行い、高次の学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p> <p>C1 発表や話し合い グループや学級全体での発表・話し合い</p> <p>C2 協働での意見整理 複数の意見・考えを整理して整理</p>
<p>B3 思考を深める学習 シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作 マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p> <p>B5 家庭学習 情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>C3 協働制作 グループでの分担、協働による作品の制作</p> <p>C4 学校の壁を越えた学習 遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

「教育の情報化に関する手引 一追補版一」(令和2年6月)の中で、授業形態に合わせたICT活用の事例が紹介されています。あわせてご参照ください。



あなたなら、どう授業や家庭学習を変えますか?



(2) 子ども支援・家庭連携

ICTを効果的に活用することで、配慮を要するさまざまな児童・生徒にも、一人ひとりに個別最適化された支援が可能となります。また、学校から保護者や地域への情報発信も、よりスムーズに行うことができます。

気持ちの見える化!



オンライン相談の充実!



視線入力装置で文字入力が簡単に!



ブログによる情報発信!



ポイント こう変えることによって

「子ども一人ひとりに応じた支援・指導の充実」「学校の情報発信力の向上」

- 「オンラインによる面談」「長期欠席、不登校児童・生徒へのさらなる対応」ができます。
- コミュニケーション支援・活動支援・時間支援等で活用できます。
- 「オンラインによる相談」「ブログによる情報発信の充実」「学校だより・学級通信等の配信」ができます。

ポイント ここだけは気をつけよう!

- 子ども一人ひとりに応じた支援・指導を。
- 支援・指導のユニバーサルデザイン(UD)化を。

これまでと変わらない大切な考え方、取組ですね!

すべての子どもたちが、安全・安心に、そして、自己肯定感・自己有用感を高めるための支援・指導を考えてみましょう!



(3) 働き方改革・業務改善

教職員の事務作業を、ICTを活用して効率化することで、先生が児童・生徒一人ひとりとかかわる時間や教材研究・授業準備の時間を生み出すことができます。



※教員の勤務は8:30から

職員室で欠席連絡対応・伝達

出勤した途端、欠席連絡の対応。朝はすることがたくさん!余裕がない・・・

タブレット端末で、欠席連絡の確認。
余裕を持って、児童・生徒を教室で迎えられる。

朝から余裕を持って、子どもたちを迎えられます。



職員朝礼で情報共有

先生が来るまで、朝の学習を頑張ろう!

タブレット端末で情報共有

朝の学習から先生と一緒に!

ポイント こう変えることによって

「子どもと向き合う時間の創出につながります」「保護者の負担が減ります」

- 朝、欠席連絡等(電話対応)や健康管理シートの確認(コロナ対応)をしていた時間を子どもたちとの時間や授業準備の時間にあてることができるようになります。
- 連絡帳を近所の友だちに預けたり、朝から学校に電話したりすることなく、スマートフォンなどで連絡可能(欠席や健康管理について)になります。

ポイント ここだけは気をつけよう!

これまでと変わらない大切なことですね!

- 子どもたちの育ちにとって大切なことについては、会議等でしっかりと話し合う必要があります。

どのような業務改善をすれば、今以上に子どもたちとの時間を創出できるか、考えてみましょう!



5. モデルカリキュラム

(I) Can-Do リスト(児童・生徒)

各教科等の学習の中で児童・生徒の発達段階を考慮しながら、情報活用能力を系統的に育成していきます。

項目	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
基礎的知識・技能 I (活動的スキル)	(I-1) 写真や本 などから情報を集めることができる。 (I-2) 目的を考 えて、発表したりすることができる。	(I-1) 図書資料・ インターネット などから情報を集めることができる。 (I-2) 相手や目的 に応じて発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間 40文字 程度)	(I-1) 情報を 複数集めて 適しているものを 吟味 することができる。 (I-2) 相手や目的に応じて 効果的 に発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間 60文字 程度)	(I-1) 情報を 複数集めて 適しているものを吟味することができる。 (I-2) 相手や目的に応じて、 グラフや図表を用い て効果的に発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間 80文字 程度)
思考力・判断力・表現力 II (探究スキル)	(II-1) 情報を 仲間で分けたり、整理 したりすることができる。 (II-2) 分かりやすく表現 することができる。 (II-3) できるようになったことに気づくことができる。	(II-1) 情報同士の つながり を見つけたり、 表やグラフ で整理することができる。 (II-2) 相手や目的に合わせて 、適切に表現することができる。 (II-3) 改善点を考えることができる。	(II-1) 問題を発見し 、その解決のために 調査や資料等 から情報を収集することができる。 (II-2) 問題の解決策を明らかにして 表現・発信・創造 することができる。 (II-3) 改善点を 分析 し考えることができる。	(II-1) 問題を発見し、その解決のために、 目的に応じた情報メディア を選択し、調査や実験等を組合せながら情報を収集することができる。 (II-2) 統計的に整理 したり、 情報の傾向や変化 を捉えることができる。 (II-3) 問題の解決策を明らかにして表現・発信・創造することができる。 (II-4) 改善点を分析し考えることができる。
プログラミング的思考 III (スキルの思考)	(III-1) 分解して考えたり、問題の解決方法 を考えたりすることができる。 (III-2) 問題の解決や表現するために、 順次(順番ごとにする)や反復(繰り返し) を使って考えることができる。	(III-1) 物事を分解して考えたり、問題の解決方法を考えたりすることができる。 (III-2) コンピュータとプログラムの関係 を体験的に理解し、順次、反復を含んだプログラムを考えることができる。	(III-1) 順次、 分岐 、反復を含んだプログラムを考へることができる。評価・改善ができる。 (III-2) 情報技術の価値を自分の 身の回り生活と関連付けて 考えることができる。	(III-1) 論理的な手続きやデータ を様々な工夫できることを体験的に理解する。 (III-2) 情報技術の価値を 社会や将来に関連付けて 考えることができる。
情報モラル IV	(IV-1) 自分や他の人たちの情報 を大切に、 ルールを守って 安全にコンピュータなどをつかうことができる。 (IV-2) コンピュータやインターネットの 基本的な ルールやマナーがわかる。	(IV-1) 情報手段の 利便性 と 危険性 を理解し、 自分や他の人への影響 を考えて適切に使用することができる。 (IV-2) 生活の中での必要となる 情報セキュリティ を理解することができる。	(IV-3) 情報社会での情報技術の働きや 産業や国民生活の関わり を理解することができる。	(IV-3) 情報や情報技術を多様な観点から考えることによって、 よりよい生活や持続可能な社会の構築 に生かそうとする。

(2) 年間指導計画 小学6年(例)

前述の情報活用能力を該当学年で確実に育成するため、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から、各校の実態に応じたカリキュラムの編成を行います。

○ 基礎的知識・技能	(I-1) 情報を複数集めて吟味する。 (I-2) 相手や目的に応じて効果的に発信する。 (I-3) キーボード文字入力(1分間60文字程度)
○ 思考・判断・表現力	(II-1) 問題を発見し、その解決のために調査や資料等から情報を収集する。 (II-2) 情報同士のつながりを見つけたり、表やグラフを用いて整理する。 (II-3) 問題の解決策を明らかにして表現・発信・創造する。 (II-4) 改善点を分析し考える。
○ プログラミング的思考	(III-1) 順次、分岐、反復を含んだプログラムの作成を行い、評価・改善ができる。 (III-2) 情報技術の価値を自分の身の回りの生活と関連付けて考えることができる。
○ 情報モラル	(IV-1) 情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他の人への影響を考えて適切に使用する。 (IV-2) 生活の中で必要となる情報セキュリティを理解する。

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語科											
各教科等											
プログラミング											
総合的な学習の時間											
道徳科での情報モラル											

(3) Can-Do リスト (教職員)

枚方市がめざす「5つのC」を育成する教育を実現するため、教職員も教職員研修・校内研修を通して、情報活用能力を高めていきます。

NO	項目	先生ができるようになること
1	iPad、G Suite for Educationの概要	iPad、G Suite for Educationの様々な機能を授業の中でどう活用するかイメージできる。
2	情報モラル	iPadの正しい活用方法を子どもに伝えることができる。
3	パスコード・AirDrop (iPad)	写真やファイルを他の人と共有できる。
4	オンラインクラス	オンライン上でクラスを作成し、子どもたちを招待することができる。
5	オンラインクラス	オンライン上のクラスに連絡事項の書き込みや資料添付をすることができる。
6	ビデオ会議システム	授業に参加できない子どもたちに、授業の様子を映し、質問のやりとりができる。遠隔での会議やオンラインで外部講師とつながることができる。
7	カレンダー機能	授業や会議の予定を記入し、スケジュールを一括で管理することができる。
8	ファイルの保存と共有	作成したファイルを保存したり、他の人と共有したりすることができる。
9	連絡先の管理	教職員同士や子どもたちのアカウントを連絡先に登録し、グループ分けて整理することができる。
10	プレゼンテーションソフト	授業や校務の内容を他の人と共同編集し、見やすくまとめることができる。プレゼンテーションソフトを授業の中でどう活用するかイメージできる。
11	文書作成ソフト	授業や校務の内容を他の人と共同編集し、資料を作成することができる。文章作成ソフトを授業の中でどう活用するかイメージできる。
12	表計算ソフト	授業や校務の内容を他の人と共同編集し、グラフや表を作成することができる。表計算ソフトを授業の中でどう活用するかイメージできる。
13	項目作成	オンライン上のクラスにおいて、各教科や各单元など目的に応じて、整理することができる。
14	課題配付・回収	授業での課題を作成し、配付・回収・自動採点・返却することができ、個別に必要な学びを提供することができる。
15	アンケート作成機能	アンケートを作成し、配付・回収・自動集計・返却ことができ、個別に必要な学びを提供することができる。
16	テスト作成機能	アンケートやテストを作成し、課題を組み合わせ、配付・回収・自動集計(採点)・返却し、個別に必要な学びを提供することができる。
17	質問機能	簡単な質問を児童・生徒に投げかけ、自動集計された質問結果をフィードバックすることができる。
18	資料送付機能	子どもたちの学びを深めるための参考資料や動画を添付し、子どもたちに提供することができる。
19	カメラ・動画撮影	授業の中で効果的なカメラ機能の活用について考えることができる。
20	写真・動画編集 (iPad)	撮影した写真や動画に文字を書き込んだり、色を変えたりなどの加工修正ができる。加工・修正した写真や動画をAirDropで共有できる。

6. 実践例 Hirakata ICT Practical Example Record

(I) HI-PER

枚方市内全小中学校教員で進めている「ICT機器を効果的に活用した授業改善・家庭学習改善」の実践を、市内全教職員で共有できるシステムを構築しています。「学年」「教科等」「学習形態」「対象」で事例の検索をすることができると共に、参考になった事例に『いいね!』ボタンを押すことで、教職員全体のモチベーションを高めます。

HI-PER Hirakata ICT Practical Example Record

学年	教科	形態	対象
支援学... 小1 小2 小3 小4 小5 小6 中1 中2 中3	英語 外国語活... 算数/数学 図画工作 総合	音楽 家庭 社会 図工 体育	外国語 国語 生活 道徳
一斉 一斉・個別 一斉・個別... 一斉・協働 協働	児童生徒 教職員 教員と児童生徒 (空白)		

いいね!	No	学年	教科	単元名	学習形態	対象	ICT機器・アプリ等	いいね!
	00031	小6	総合	「平和学習」	個別学習	教員と児童生徒	iPad, PowerPoint	Open
	00032	小6	国語	「町の未来をえがこう」	個別学習	児童生徒	iPad, ロイノート	Open
	00033	小6	体育	「マット運動『頭はね起き』」	協働	児童生徒	iPad, カメラ機能, ロイノート	Open
	00034	小5	総合	「味噌の魅力や伝えるPVを作ろう」	協働	児童生徒	タブレット, キューブキッズ(ニュースせいさく)	Open
	00035	小6	国語	「町の幸福論」 「コミュニティデザインを考える」	協働	児童生徒	iPad, プロジェクタ, Keynote	Open
	00036	小4	社会	「自然災害にそなえるまちづくり」	一斉・個別	児童生徒	タブレット, PowerPoint	Open
	00037	小6	算数/数学	「データの持ちようを調べて判断しよう」	一斉・個別	児童生徒	iPad, ロイノート, Keynote	Open
	00038	小2	生活	「もっと行きたい町たんけん」	一斉	教員と児童生徒	iPad, Google meet	Open

Hirakata ICT Practical Example Record

1 ジャンル
小学校6年生 外国語 協働学習 児童生徒

2 概要



単元(題材)名
Unit6 This is my town.

単元(題材)目標
自分の町にあるものやそこでできることを紹介することができる。

活用したICT機器、アプリケーション等
iPad, ロイノート, カメラ機能



児童生徒の様子(成果や課題)

どの場所で動画を撮るか、またジェスチャーなど発表内容を工夫して取り組んでいた。編集作業では、見えにくい画像を改めて貼り付けて見やすくするなど、相手に伝わるよう話し合っ主体的に取り組んでいた。発表内容に重点を置いて撮り直したり、内容を班で見直す時間を多く設定し、外国語の表現について考えられるようにしたい。

本時のめあて
自分たちの町にあるものやないもの、できることについて、友達と協力して紹介しよう。

本時の展開の概要
前時で作成した原稿をもとに、発表の練習をする。タブレットを使って場面ごとに動画を撮影し、ロイノートで編集する。画像を貼り付けたり、発表内容のテロップを追加する。

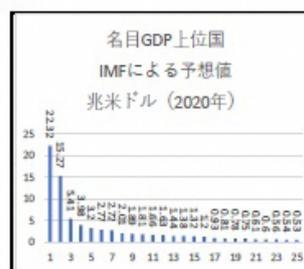
ICT機器の活用でねらった効果
・iPadのカメラ機能で何度も撮り直すことができた。普段発表しにくい児童が、繰り返し発表に挑戦できる。
・iPadのロイノートを活用することで、発表内容を編集してより良いものを作ろうと工夫していた。他の児童と画像を共有し、話し合う活動をスムーズに進めることができる。

原小小学校 名前:池田 敦子

Hirakata ICT Practical Example Record

1 ジャンル
中学校3年生 社会 一斉学習・個別学習・協働学習 教員と児童生徒

2 概要



名目GDP上位国
IMFによる予想値
兆米ドル(2020年)

単元(題材)名
これからの経済と社会

単元(題材)目標
持続可能な社会を目指す中での適切な経済活動を効率・公正の視点で追求する。

活用したICT機器、アプリケーション等
ICT機器:iPad, プロジェクター, タブレット
アプリケーション:Classroom



児童生徒の様子(成果や課題)

「分からなければ班員に聞く。聞かれたら相手が理解しやすいように教える。」を徹底しているため、教え合いながら学習を進めている。難易度が高い問題でも学習班やインターネットを活用して乗り越えようとする生徒が増えた。全体共有時、生徒は自ら積極的に発言し、深い学びの実現に向けて努力している。

本時のめあて
より良い暮らしを持続可能にするための必要な要素が分かる(知識・理解)

本時の展開の概要
「GDP上位国の資料(全体一人当たり)の比較を行い日本と中国が豊かであると言える理由をそれぞれ答える。」が主な課題である。教師が事前にクラスルームへ挙げた資料を使い活動する。学習班で始まり、コの字型で全体共有していく授業である。

ICT機器の活用でねらった効果
課題を様々な視点から捉えられるように、教科書の資料に加えて別の資料をクラスルームに掲載した。(上記資料)黒板に資料を提示するよりも生徒の手元に資料がある方が要点に着目しやすく、学習班での教え合い活動に結び付きやすい。インターネット環境が常に整っているため、生徒は自ら知りたい情報を調べ、幅の広い学習を可能とする。

第三中学校 名前:遠竹 翔也

(2) 一斉学習での活用

一斉学習

AI 教員による教材の提示

画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの視覚的で分かりやすい教材を活用して学習課題を提示・説明する。

ICT活用のポイント

1. 電子黒板や子供たちの情報端末に、画像、音声、動画などを拡大したり書き込みながら提示することにより、提示内容を視覚的に分かりやすく伝えることが可能となる。
2. 情報端末や電子黒板を用いて、作業方法や実演の映像を提示することにより、学習活動を焦点化し、子供たちの学習課題への理解を深めることが可能となる。

Hirakata ICT Practical Example Record		HI-PER FILE
		No.00093
1 ジャンル		枚方市 ひこぼしくん
小学校1年生	生活	一斉学習・協働学習
2 概要		児童生徒
		単元(題材)名 ひろがれ えがお
		単元(題材)目標 家庭生活について調べたり、自分の家庭生活を振り返ったりする活動を通して、家の人のことや、家の人のよさ、家族の一員として自分ができていることを考え、家族の温かさや家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気をつけて生活を送ることができるようにする。
		活用したICT機器、アプリケーション等 iPad、keynote、ロイロノート
本時のめあて えがおいっぱい大きくせんのふりかえりをしよう。		
本時の展開の概要 keynoteで作ったスライドを見ながら、自分の一日を振り返ることで家庭生活には様々な仕事があることを確認する。さらにどんなことをしたら家の人が笑顔になったかを想起し、ロイロノートの思考ツールを活用して視覚化する。家で挑戦した仕事を振り返り、まとめたことを発表する。		児童生徒の様子(成果や課題) 支援を必要とする児童もスライドのイラストを見たり、思考ツールのウェビングをしたりすることで、自分の挑戦した仕事や家族の笑顔につながったことを実感することができていた。もし、タブレットを全員が持っていたら、最後の活動としてやらせた振り返りも思考ツールを使ってできるのではないかと思う。
ICT機器の活用でねらった効果 ・keynoteで作成したスライドを活用することで、イラストなどを見ながら自身の生活を振り返ることができるようにした。 ・みんながどんな仕事に挑戦したのかを発表しながら思考ツールのメモを増やしていくことで、家庭生活の中には様々な仕事があって、それらに挑戦することが家族の笑顔につながるということが明確になるようにした。		 
西長尾小学校		名前: 江泉 清香

(3) 個別学習での活用

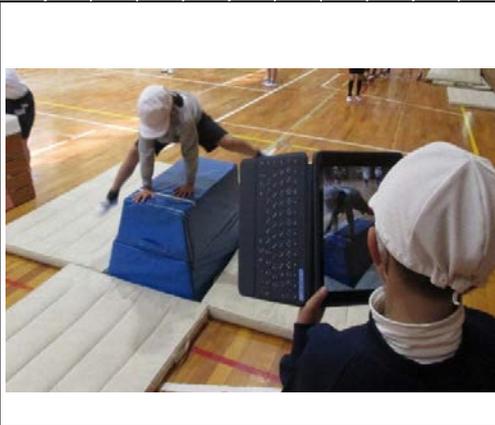
個別学習

B1 個に応じる学習

情報端末を用いて、一人一人の習熟の程度に応じた学習や、知識・技能の習得に取り組むなど、個に応じた学習を行う。

ICT活用のポイント

1. 習熟の程度や誤答傾向に応じた情報端末向けのドリルソフトを用いることにより、各自のペースで理解しながら学習を進めて知識・技能を習得することが可能となる。
2. 発音・朗読、書写、運動、演奏などの活動の様子を記録・再生して自己評価に基づく練習を行うことにより、技能を習得したり向上させたりすることが可能となる。

Hirakata ICT Practical Example Record		HI-PER FILE No.00094
1 ジャンル		 枚方市 ひこぼしくん
小学校2年生	体育	個別学習 児童生徒
2 概要		
		単元(題材)名 とびばこ
		単元(題材)目標 ふみ切りや支持などにより跳び箱を越す運動遊びを楽しく行う
		活用したICT機器、アプリケーション等 iPad、カメラ機能
本時のめあて		
とびばこの4段を美しく跳ぼう		
本時の展開の概要		
<p>跳び箱を着地まで美しく跳ぶためには、しっかりと足を使って踏み切ること、手を跳び箱の奥に置くこと、おしりを高くあげることが大切だと指導してきた。しかし、自分でできているつもりでも実際にはできていない児童が多い。自分の姿を客観的に見せることで自分の跳びを改めて振り返らせたい。</p>		
ICT機器の活用でねらった効果		児童生徒の様子(成果や課題)
<p>4段が跳べない児童に対して、自分が跳んでいる様子を見せた。思ったよりも足や手のポイントが出来ていないことに気が付くことができた。出来ていないところを意識することで、本時で初めて跳べた児童がいた。</p>		<p>自分の跳ぶ姿を見て練習方法を変えたり、上手に跳んでいる児童の跳び方をスローで見て参考にすることができた。また、体育のさまざまな場面で取り入れていきたいという声が多くあった。上手に跳んでいる児童と出来ていない児童の画像を重ねて見られるような機能があれば良いと思った。</p>
 振り返って次へつなげる  思考して問い続ける  多様な手段で説明する		西長尾小学校 名前:大脇 千尋

(3) 個別学習での活用

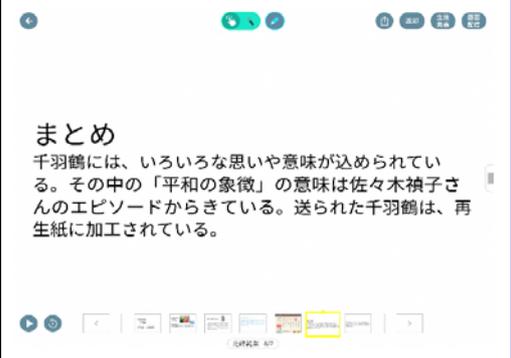
個別学習

B2 調査活動

インターネットやデジタル教材を用いた情報収集、観察における写真や動画等による記録など、学習課題に関する調査を行う。

ICT活用のポイント

1. 情報端末等を用いて写真・動画等の詳細な観察情報を収集・記録・保存することにより、細かな観察情報による新たな気づきにつなげることが可能となる。
2. インターネットやデジタル教材等を用いて、効率のよい調査活動と確かな情報収集を行うことにより、情報を主体的に収集・判断する力を身に付けることが可能となる。

Hirakata ICT Practical Example Record		HI-PER FILE
		No.00114
1 ジャンル		 枚方市 ひこぼしくん
小学校6年生	総合的な学習の時間	個別学習 児童生徒
2 概要		
 <p>～千羽鶴の意味～ ・ 病気回復 ・ 平和の象徴</p> <p><平和の象徴> 平和記念公園に建てられた「平和の子の象」のモデル、佐々木禎子さんのエピソードから来ています。</p>		単元(題材)名 平和学習
		単元(題材)目標 修学旅行に向けて、戦争や原爆について調べ、自分の考えをまとめることができる。
		活用したICT機器、アプリケーション等 iPad、ロイロノート
本時のめあて		
自分の調べたいテーマに基づいて、必要な資料を集め、わかりやすくまとめよう。		 <p>まとめ 千羽鶴には、いろいろな思いや意味が込められている。その中の「平和の象徴」の意味は佐々木禎子さんのエピソードからきている。送られた千羽鶴は、再生紙に加工されている。</p>
本時の展開の概要		
前時までに、戦争・原爆について調べたいテーマを設定した。そのテーマにつながる資料をインターネットを通して集める。集めた中から、自分の発表に必要な部分をロイロノートを活用して抜き出したり、書き加えたりして編集する。最後に、「まとめ」として、調べ学習を通じて分かったことや学んだことを自分の言葉で表現する。		
ICT機器の活用でねらった効果		児童生徒の様子(成果や課題)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験したことのない「戦争」という出来事をイメージするための、写真や資料がたくさんあるので、興味を持って取り組むことができる。また、社会の歴史学習とも関連付けて、より深く学ぼうとする児童が増える。 ・ 完成した資料を見比べることで、新しい「気づき」や、工夫を共有できる。 	<ul style="list-style-type: none">  興味や関心を高める  互いの考えを比較する 	調べ学習については、どの児童も積極的に取り組んでいた。図や写真などを簡単な操作で添付できるので、出来上がった資料には、様々な工夫が見られた。また、語彙が少なかったり表現力に課題のある児童が、インターネット上の表現引用して、詳しく説明を書き込む場面が見られた。 「まとめ」も資料に打ち込んだが、発表のときに画面をじっと見たまま発表する児童が多かった。自分の考えは別で原稿を作成し、相手を見ながら発表する形にしていきたい。
		菅原小学校 名前:池田 敦子

(3) 個別学習での活用

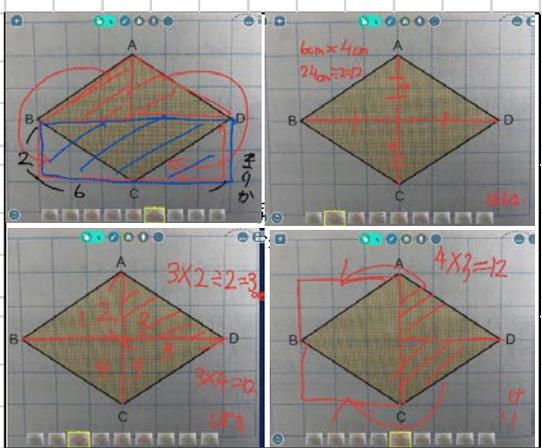
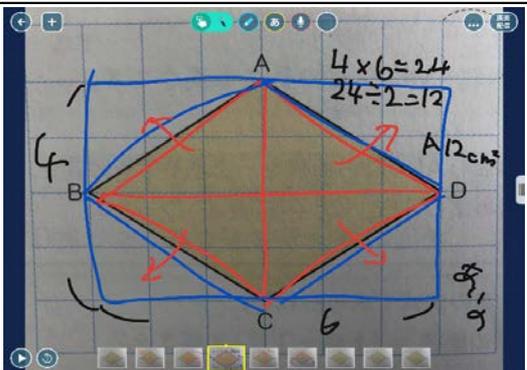
個別学習

B3 思考を深める学習

シミュレーションなどのデジタル教材を用いた試行により、考えを深める学習を行う

ICT活用のポイント

1. デジタル教材を用いて、学習課題の試行を容易に繰り返すことにより、学習課題への関心が高まり、理解を深めることが可能となる。
2. デジタル教材のシミュレーション機能や動画コンテンツ等を用いることにより、通常では難しい実験・試行を行うことが可能となる。

Hirakata ICT Practical Example Record		HI-PER FILE No.00100
1 ジャンル	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div>小学校5年生</div> <div>算数</div> <div>一斉学習・個別学習</div> <div>児童生徒</div> </div>	
2 概要		<p>単元(題材)名</p> <p style="text-align: center;">面積の求め方を考えよう</p> <p>単元(題材)目標</p> <p>四角形や三角形の面積の求め方を理解し、図形の構成要素に着目して面積の求め方を考えることができる。数学的表現を用いて考えた過程を振り返り、多面的に考えたり、今後の生活や学習に活用しようとしていたりすることができる。</p> <p>活用したICT機器、アプリケーション等</p> <p style="text-align: center;">iPad、カメラ機能、ロイロノート</p>
本時のめあて	ひし形の面積の求め方を考えよう	
本時の展開の概要	<p>既習の四角形、三角形、平行四辺形の面積の求め方から、個々でひし形の面積をどのように求めるか考える。</p> <p>ipadをTVに接続してロイロノートを起動し、面積の求め方を、児童がipadに書き込みながら全体に説明する。児童が考えた面積の求め方の中から、公式と同じ考え方を提示し、立式する。練習問題を行う。</p>	<p>児童生徒の様子(成果や課題)</p> <p>説明の場面において、iPadを使用して説明したいと思う児童が多く、積極的に挙手して発表しようとする児童が増えた。説明する際に、相手の反応を見ながら、書いた線をもう一度消して説明し直したり、色を使って分かりやすくしたりするなど、聞く人を意識しながら説明することができていた。一人一台のiPad導入後は、それぞれの座席から考え方を共有することができるため、より多くの児童が発表できると考えられる。</p>
ICT機器の活用でねらった効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ロイロノートに書き込みながら説明させることで、自分の考えを簡単に共有でき、言語活動も盛んになる。消したり色を使ったりすることができるため、訂正等が簡単であり、前に出て説明することへの不安も少なく、関心が高まる。また、聞く側は考えた過程が分かる。 ・児童の考えをiPadで横並びにしながらか提示することで、考え方の違いを比較しやすい。 ・拡大縮小ができるため、分かりやすく伝え合うことができる。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">  <p>多様な手段で説明する</p>  <p>互いの考えを比較する</p>  <p>掲出して課題解決する</p> </div>
	伊加賀小学校	名前: 山田 梨絵

(3) 個別学習での活用

個別学習

B4 表現・制作

情報端末を用いて、一人一人の習熟の程度に応じた学習や、知識・技能の習得に取り組むなど、個に応じた学習を行う

ICT活用のポイント

1. 写真・音声・動画等のマルチメディアを用いて、多様な表現を取り入れることにより、作品の表現技法の向上につなげることが可能となる。
2. 個別に制作した作品等を自在に保存・共有することにより、制作過程を容易に振り返り、作品を通じた活発な意見交流を行うことが可能となる。

Hirakata ICT Practical Example Record		HI-PER FILE No.00113
1 ジャンル	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div>小学校6年生</div> <div>外国語</div> <div>協働学習</div> <div>児童生徒</div> </div>	 <small>枚方市 ひこぼしくん</small>
2 概要		<p>単元(題材)名</p> <p>Unit6 This is my town.</p> <p>単元(題材)目標</p> <p>自分の町にあるものやそこでできることを紹介することができる。</p> <p>活用したICT機器、アプリケーション等</p> <p>iPad、ロイロノート、カメラ機能</p>
本時のめあて	自分たちの町にあるものやないもの、できることについて、友達と協力して紹介しよう。	
本時の展開の概要	前時で作成した原稿をもとに、発表の練習をする。タブレットを使って場面ごとに動画を撮影し、ロイロノートで編集する。画像を貼り付けたり、発表内容のテロップを追加する。	
ICT機器の活用でねらった効果	<ul style="list-style-type: none"> ・iPadのカメラ機能で何度も撮り直すことができた。普段発表しにくい児童が、繰り返し発表に挑戦できる。 ・iPadのロイロノートを活用することで、発表内容を編集してより良いものを作ろうと工夫していた。他の児童と画像を共有し、話し合う活動をスムーズに進めることができる。 	<p>児童生徒の様子(成果や課題)</p> <p>どの場所で動画を撮るか、またジェスチャーなど発表内容を工夫して取り組んでいた。編集作業では、見えにくい画像を改めて貼り付けて見やすくするなど、相手に伝わるよう話し合って主体的に取り組んでいた。発表内容に重点を置いて撮り直したり、内容を班で見直す時間を多く設定し、外国語の表現について考えられるようにしたい。</p>
	 <small>興味や関心を高める</small>  <small>協働して課題解決する</small>	<p>菅原小学校</p> <p>名前:池田 敦子</p>

(3) 個別学習での活用

個別学習

B5 家庭学習

情報端末を家庭に持ち帰り、授業に関連したデジタル教材に取り組んだり、インターネットを通じて意見交流に参加したりする

ICT活用のポイント

1. 情報端末を持ち帰り、動画やデジタル教材などを用いて授業の予習・復習を行うことにより、各自のペースで継続的に学習に取り組むことが可能となる。
2. 情報端末を使ってインターネットを通じた意見交流に参加することにより、学校内だけでは得ることができない様々な意見に触れることが可能となる。

Hirakata ICT Practical Example Record		HI-PER FILE No.00006
1 ジャンル	支援学級	国語
	個別学習	教員と児童生徒
2 概要		
	単元(題材)名	サラダでげんき
	単元(題材)目標	場面の様子や人物の行動など、内容の大体を捉え、文章の内容と自分の体験を結び付けて、感想を持つことができる。
	活用したICT機器、アプリケーション等	iPad、カメラ機能、録画機能
本時のめあて	アフリカ像がりっちゃんのためにしたことを考えよう。	
本時の展開の概要		
ICT機器の活用でねらった効果	<ul style="list-style-type: none"> ・板書を撮影し、支援学級、自宅で、授業を振り返ることで、学習の理解・定着を図る。 ・板書の写真を印刷し、ノートに貼ることで、学習の振り返りができ、定着につながる。 ・板書の写真を見て、前の日の振り返りを行ってから授業に取り組むことができる。 	 
	児童生徒の様子(成果や課題)	板書をするのが困難だったが、印刷することでみんなと同じものを学習できているという喜びになっている。自宅でも見えることで、本人も振り返りができ、また、保護者も学習の内容が分かるので、宿題の支援もしやすくなった。支援学級でも、クラスの授業の様子が分かり、指導しやすい。保護者の方からも、宿題の支援もしやすく、授業の様子もわかりやすくてよいとの声をいただいている。
	開成小学校	名前:西 英子

(4) 協働学習での活用

協働学習

CI 発表や話し合い

学習課題に対する自分の考えを、電子黒板等を用いてグループや学級全体に分かりやすく提示して、発表・話し合いを行う。

ICT活用のポイント

1. 情報端末や電子黒板等を用いて、個人の考えを整理して伝え合うことにより、思考力や表現力を培ったり、多角的な見方・考え方に触れたりすることが可能となる。
2. 情報端末を使ってテキストや動画で表現や考えを記録・共有し、何度も見直しながらか話し合うことにより、新たな表現や考えへの気づきを得ることが可能となる。

Hirakata ICT Practical Example Record		HI-PER FILE No.00035
1 ジャンル		 枚方市 ひこぼしくん
小学校6年生	国語	協働学習 児童生徒
2 概要		
		単元(題材)名 町の幸福論 コミュニティデザインを考える
		単元(題材)目標 ・複数の資料を読み、必要な情報を関係付けながら、それらを目的に応じて活用することができる。 ・自分の考えを伝えるために、構成を工夫したり資料を活用したりするなどの工夫をして発表することができる。
		活用したICT機器、アプリケーション等 iPad・keynote・プロジェクター
本時のめあて		
集めた情報を活用し、提案することを考えよう。		
本時の展開の概要		
集めた情報を観点ごとに整理させ、提案することと取り上げる事例を班で話し合う。集めた情報の中から、提案の内容にふさわしい事例を選ぶ。写真や図表、グラフなど、資料として用いるものについて、候補を挙げる。資料は提案する内容と関連して分かりやすいか考え、取捨選択する。		
ICT機器の活用でねらった効果		児童生徒の様子(成果や課題)
・町に関する資料をインタビューやインターネットを用いて収集し、自分の考えの根拠とした。 ・聞き手の興味や関心を高めるために、また、提案する内容を詳しく説明するのにふさわしいものであるかを考え、資料を精選した。 ・それぞれが作成したものを互いに見ることで、学習課題に対する互いの進捗状況を児童自身が把握しながら作業した。それにより意見交流が活発になり、よりよい表現になるようにスライドを練り上げた。		情報端末を用いて互いの考えを視覚的に共有することにより、表現を工夫し、学習課題に対する意見を円滑に整理することができた。また、共有フォルダを活用することで、互いの進捗状況や考えを必要な時に確認することができ、表現方法を精選したり、学習の手助けとなったりした。今後は書き方やレイアウト等、スライドを用いた発表技能を高めていきたい。
 興味や関心を高める  多様な情報を収集する		
 意見を表現し、聞き手と話し合う  共に考えを磨き上げる		
枚方第二小学校		名前: 岡拓也・木崎彩子

(4) 協働学習での活用

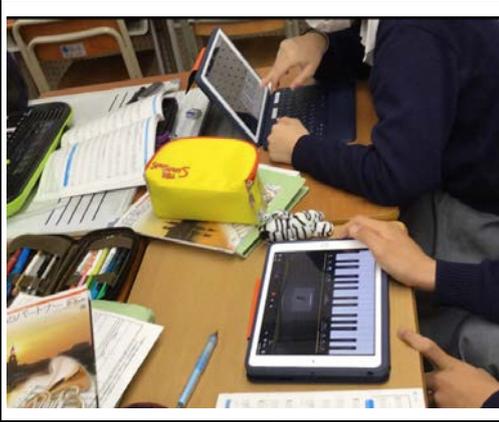
協働学習

C2 協働での意見整理

情報端末等を用いてグループ内で複数の意見・考えを共有し、話し合いを通じて思考を深めながら協働で意見整理を行う。

ICT活用のポイント

1. 情報端末を用いて、学習課題に対する互いの進捗状況を把握しながら作業することにより、意見交流が活発になり、学習内容への思考を深めることが可能となる。
2. 情報端末等を用いて、互いの考えを視覚的に共有することにより、グループ内の議論を深め、学習課題に対する意見整理を円滑に進めることが可能となる。

Hirakata ICT Practical Example Record		枚方市 ひこぼしくん	HI-PER FILE No.00063
1 ジャンル	中学校2年生	音楽	一斉学習・協働学習 教員と児童生徒
2 概要		単元(題材)名 創作	単元(題材)目標 自然な旋律になるように二部形式の曲を創作しよう。
		活用したICT機器、アプリケーション等 iPad、プロジェクター、アップルTV	
本時のめあて	アイデアを出し、工夫しながら創作することができる。自分たちの作品を音楽的な言葉を使って紹介することができる。よりよい作品となるためにどうすれば良いか、考えることができる。		
本時の展開の概要	(1). 創作を行う。 (2). 曲の紹介内容について対話しながら考える。 (3). 創作曲の魅力、こだわりを発表する。 (4). 助言や他班の発表を聴いて、自分たちの曲を創作する。		
ICT機器の活用でねらった効果	旋律創作時にgaragebandのピアノアプリを使用し、自席で手軽に自分でイメージした音を確認できるようになった。また、今回単元では狙いとしていなかったが、音色の違いやリズム、テンポなどに注目している生徒も見られた。 他班作曲の交流時は、作成した楽譜をiPadで撮影し、アップルTVを通してスクリーンに楽譜を投影、スムーズに楽譜を全体で共有することができた。 創作時、全体共有したい理想的な創作活動をしているグループの様子を、iPadの動画モードで撮影しアップルTVを通してスクリーンにライブ映像投影。瞬時に取り組みを全体共有することができた。	 粘り強く 取り組む	児童生徒の様子(成果や課題) 今回は、創作時の鍵盤ツール、他者の作品を共有する写真ツールとして主に活用した。また、他のグループが創作した曲の楽譜をiPadで見ながら、実際にキーボードで音を鳴らしてみても音楽を味わうといったことも即時に可能となった。今後は、創作に限らず学習物を学習記録として残せるように、ミライシードのオクリンクやムーブノートを使用し、他者評価(助言やアドバイス)を受けて考えを深める活動を行うことを構想している。
	 協働して 課題解決する	 知識・技能 を活用する	
		招提北中学校	名前: 光井 義朗

(4) 協働学習での活用

協働学習

C3 協働制作

情報端末を活用して、写真・動画等を用いた資料・作品を、グループで分担したり、協働で作業しながら制作する。

ICT活用のポイント

1. グループ内で役割分担し、情報端末を用いて同時並行で作業することにより、他者の進み具合や全体像を意識して作業することが可能となる。
2. 写真・動画等を用いて作品を構成する際、表現技法を話し合いながら制作することにより、子供たちが豊かな表現力を身に付けることが可能となる。

Hirakata ICT Practical Example Record		HI-PER FILE
		No.00068
1 ジャンル		枚方市 ひこぼしくん
中学校3年生	理科	個別学習・協働学習
2 概要		児童生徒
		単元(題材)名 酸・アルカリと塩
		単元(題材)目標 <small>・酸・アルカリのそれぞれの特性が水素イオン・水酸化物イオンによるものであることを見出し、電離の様子をイオン式を使って説明できる。 ・酸・アルカリが反応すると水と塩が発生することを見出し、中和反応をイオン式を使って説明することができる。</small>
		活用したICT機器、アプリケーション等 iPad・ミライシード(オクリンク)
本時のめあて		
2章のまとめを行う。		
本時の展開の概要		
2章のまとめとして学習班でスライド資料を作成する。2章の全内容を班員の中で分割し、1つのスライド資料とする。この単元を初めて学習する相手に説明するための資料を作ることを目標にさせた。		
ICT機器の活用でねらった効果		児童生徒の様子(成果や課題)
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の担当する内容を、初めて学習する相手に説明するためにはどのような資料が適切か全体を見通してまとめる力を養う。また、知識を整理することをねらいとした。 ・班内で別々の内容をまとめた資料を共有することで限られた時間で多くの内容を復習できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料のまとめ方・整理の仕方の意見交流が活発に行われ、知識の整理やわからなかったところを再度教えあったりしている様子が見られた。 	
 見通しを持つ  多様な手段で説明する  多様な情報を収集する		
第三中学校		名前:川久保 達弘

(4) 協働学習での活用

協働学習

C4 学校の壁を越えた学習

インターネットを活用し、遠隔地や海外の学校、学校外の専門家等との意見交換や情報発信などを行う。

ICT活用のポイント

1. インターネットを用いて他校の子供たちや地域の人々と交流し、異なる考えや文化にリアルタイムに触れることにより、多様なものの見方を身に付けることが可能となる。
2. テレビ会議等により学校外の専門家と交流して、通常では体験できない専門的な内容を聞くことにより、子供たちの学習内容への関心を高めることが可能となる。

Hirakata ICT Practical Example Record		 枚方市 ひこぼしくん		HI-PER FILE No.00086	
1	ジャンル	中学校2年生	総合的な学習の時間	協働学習	教員と児童生徒
2	概要			単元(題材)名 パナソニック教育支援プログラム 『私の行き方発見プログラム行き方発見プログラム』	
				単元(題材)目標 ・社会には多様な職業・職種があることに気づき連携しながら成り立っていることを理解する。 ・会社でそれぞれの役割を担うためにはどのような能力が必要かを理解する。 ・自分の"行き方"に関する自分なりの価値観について考える。	
				活用したICT機器、アプリケーション等 iPad、プロジェクター、AppleTV	
	本時のめあて	実際に企業で働いている方の話を聞いて、よりよい人生を生きるための心構えや考え方を学ぼう			
	本時の展開の概要	各クラスZoomを利用して、Panasonicの講師の方に双方オンラインで出前授業をしていただき、授業で感じた質問や意見をその場で行う。			
	ICT機器の活用でねらった効果	・互いの様子を見ることができ、授業に積極的に参加し、集中して話を聞くことができる。また、同じ授業を各教室で聞くことができる。 ・授業で必要な資料を適宜すぐに共有機能を使って掲示・説明することができ、リアルな授業と同様、質疑応答や発言をスムーズかつ主体的に行える。		児童生徒の様子(成果や課題) 相手の顔をしっかりと見ることができたことにより安心することができたからか、予想以上に質問・意見を発表することが出来た。接続に時間がかかったり、何度もテストが必要であったので、たくさんの先生方がこういった経験をすると感じた。	
	 興味や関心を高める  互いの考えを比較する  知識・技能を習得する			枚方中学校	名前: 東野 恵子

小学校への学校司書配置について

学校教育部 教育指導課
総合教育部 中央図書館

1. 政策等の背景・目的及び効果

現在、児童・生徒の発達段階に応じた言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成に向けて読書活動を推進しています。そのため、専門的知識を有し、経験のある人材を学校司書として全中学校区に配置しています。小・中学校においては、学校司書と司書教諭等が連携して学校図書館機能の向上及び充実（以下「学校図書館機能の向上等」という。）を図っています。

この取り組みにより、全小・中学校の学校図書館の環境整備が一定程度完了し、中学校においては、授業における学校図書館の利用回数や蔵書の貸出冊数や団体貸出冊数等が増加するなどの成果が見られています。一方、小学校においては、貸出冊数が増加しており、学校司書の支援による効果が表れてはいるものの、当該学校司書の支援時間に限りがあり、必要な時に必要な支援が受けにくいという課題も生じています。

読書習慣の確立や情報活用能力等の育成には、長期的かつ計画的な取り組みを推進、充実させることが効果的であることから、小中一貫した読書活動の継続的な取り組みの実施に向けて、小学校への学校司書配置を進めるものです。

2. 内容

小学校における学校図書館機能の向上等については、平成30年度から中学校区配置の学校司書19名による支援及び市立小学校2校に配置した府加配の学校図書館担当職員1名により、取り組みを進めてきました。

取り組みの成果として、学校図書館担当職員を配置した市立小学校2校において一定の効果が見られることから、令和3年度においては、市立小学校12校を読書活動研究推進校（以下「研究推進校」という。）に指定し、学校司書6人を同一中学校区における研究推進校2校に1人ずつ配置することで、小学校における学校図書館機能の向上等を図ります。なお、配置形態は4形態を想定しています。

令和4年度以降については、研究推進校12校をはじめとする全小学校における学校司書配置の効果を、これまでの指標に、調べ物をする時に学校図書館を利用する児童の割合を新たに加えて検証を行い、学校図書館の有効活用に向けた効果的かつ効率的な学校司書配置の在り方を検討していきます。

3. 実施時期等

令和3年4月

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

学校図書館法 学習指導要領 等

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 82,479千円（人件費）

《財源》 一般財源 82,479千円

年 度	学校司書数	当初予算額
令和2年度	19人	60,935千円
令和3年度	25人	82,479千円

7. 参考資料

資料1 学校司書配置による成果について

資料2 学校司書配置形態

学校司書配置による成果について

1. 全小・中学校における成果について

(1) 貸出冊数

小学校：平成 29 年度から平成 30 年度 約 3 万 4,000 冊増加

平成 30 年度から令和元年度 約 2 万 3,000 冊増加

中学校：平成 29 年度から平成 30 年度 約 3,500 冊増加

平成 30 年度から令和元年度 約 2,000 冊増加

(2) 授業において学校図書館を活用する授業回数

中学校：平成 29 年度から平成 30 年度 470 回増加

平成 30 年度から令和元年度 64 回増加

(3) 調べ学習等のための団体貸出冊数及び件数

平成 29 年度から平成 30 年度 約 5,200 冊増加 179 件増加

平成 30 年度から令和元年度 約 2,400 冊増加 80 件増加

		H29年度	H30年度	R元年度
①学校図書館 年間貸出冊数	小学校（45校合計）	427,081冊	461,347冊	484,047冊 （※1）
	中学校（19校合計）	35,886冊	39,402冊	41,333冊 （※1）
②学校図書館を活用した調べ学習等の授業回数	中学校（※2）	751回	1221回	1,285回 （※1）
③市立図書館の小中学対象調べ学習等団体貸出冊数及び件数	団体貸出冊数	5,375冊	10,559冊	12,978冊
	申込件数	128件	307件	387件

※1 R元年度は3月新型コロナウイルスの影響による臨時休校のため11か月平均より年間数字を算出

※2 H29年度は学校司書配置10校、H30・R1年度は19校の合計

2. 学校図書館担当職員配置校について

平成30年度から、全中学校区配置の学校司書による支援及び市立小学校2校に配置した府加配の学校図書館担当職員により、小学校における学校図書館機能の向上等について取り組みを進めてまいりました。

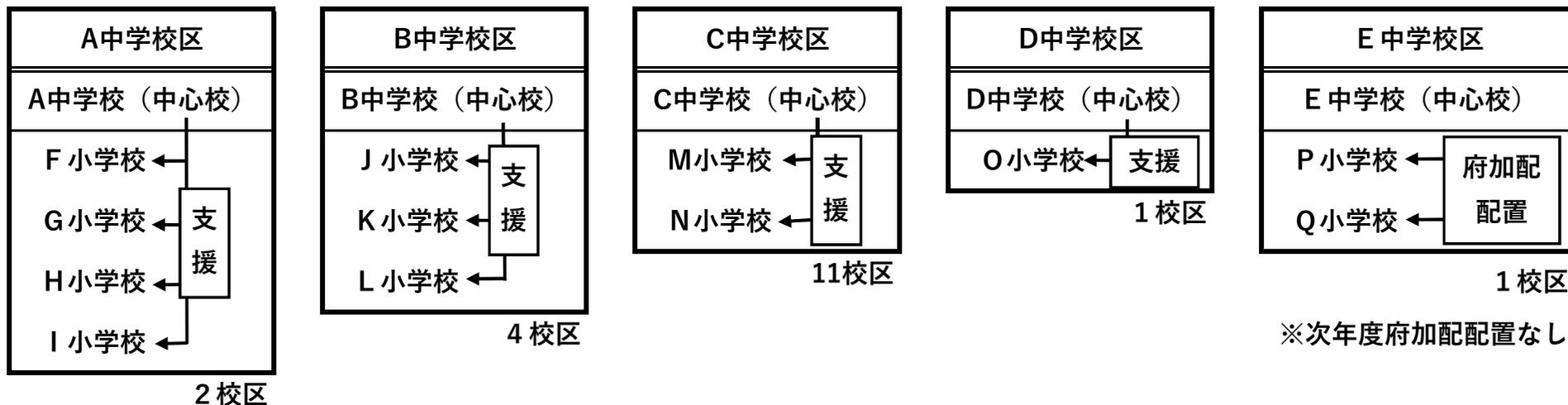
- (1) 授業のねらいに合わせて、効果的に学校図書館等の資料を活用するために、学校図書館担当職員よりレファレンスを受けている教員の人数割合が、磯島小学校では19ポイント、西牧野小学校では29ポイント増加しています。
- (2) 小学校において、週1回、学校図書館で読書活動を行う「図書」の時間以外に、教科学習の効果的な実施のために学校図書館を授業で活用する回数が、磯島小学校では90回、西牧野小学校では75回増加しています。
- (3) 読書活動の推進における取り組みの成果が認められ、西牧野小学校が「令和2年度 子供の読書活動優秀実践校」に対する文部科学大臣表彰を受賞しました。

	学校名	平成30年度	令和元年度
学校図書館担当職員に、授業のねらいに沿った資料の紹介・準備等について相談している教員の割合	磯島小学校	50%	69%
	西牧野小学校	50%	79%
1年間で図書の時間以外に学校図書館を授業で活用した回数	磯島小学校	32回	122回
	西牧野小学校	15回	90回

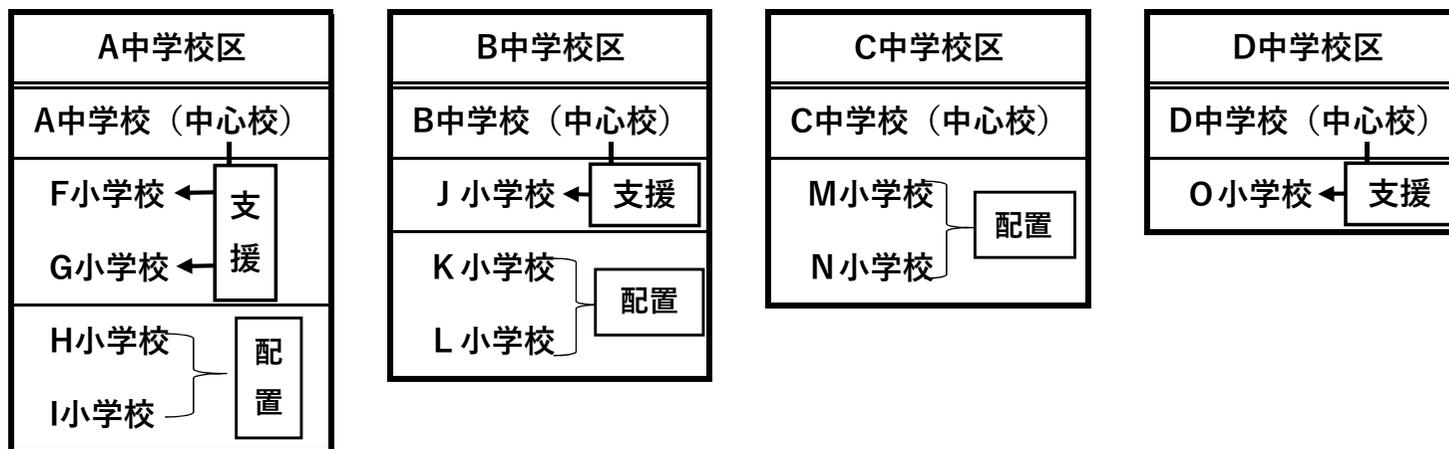
学校司書配置形態

資料 2

現状 全19中学校区に学校司書を配置。学校司書は中学校を中心として、校区内小学校を支援しています。



令和3年度 全19中学校区配置の学校司書に加え、研究推進校12校（小学校）に6名の学校司書を配置します。配置形態は、以下の4形態を想定しています。



令和4年度以降 令和3年度の効果検証を踏まえて、学校司書の効果的・効率的な学校司書の配置を検討し、実施していきます。

放課後キッズクラブ委託契約予定事業者の選定について

学校教育部 放課後子ども課

1. 政策等の背景・目的及び効果

子どもたちの「時間」「空間」「仲間」のいわゆる3間を充実させ、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様で自主的な活動に参加できる環境整備を図るため、民間活力を活用して総合型放課後事業「放課後キッズクラブ」を令和3年度から先行導入するにあたり、委託契約予定事業者の選定を行ったものです。

2. 内容

(1) 放課後キッズクラブ

既存事業である「児童会室」「いきいき広場」「自習教室」と、新たに取り組む「子ども教室」の4事業を「放課後キッズクラブ」として総合的かつ効率的に運営を行うものです。

先行導入として、「児童会室」と「子ども教室」を核に、民間事業者または市が1つの実施主体となり、平日を除く「土曜日・三季休業期」で、4校（委託2校・市直営2校）への放課後キッズクラブ導入を行うものです。

(2) 施設の名称・所在地等

①委託

山田放課後キッズクラブ	枚方市甲斐田町1番27号（枚方市立山田小学校内）
蹉跎放課後キッズクラブ	枚方市北中振2丁目11番21号（枚方市立蹉跎小学校内）

②市直営

川越放課後キッズクラブ	枚方市釈尊寺町30番1号（枚方市立川越小学校内）
津田放課後キッズクラブ	枚方市津田西町1丁目33番1号（枚方市立津田小学校内）

(3) 委託契約予定事業者となる団体

団体名称等 株式会社セリオ
大阪市北区堂島1丁目5番17号
代表取締役 若瀨 久

(4) 契約期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

(5) 選定の概況

放課後キッズクラブ運営事業の委託契約予定事業者を選定するため、「総合型放課後事業委託事業者選定審査会」（以下、「選定審査会」という。）に諮問しました。

募集要項等について、選定審査会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和2年10月1日から公募を開始し、10月7日から10月30日までの間、申請受付を行いました。

申請団体は4団体でした。

【選定審査会での審査概要】

選定審査会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われました。その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、プレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行い、委託料の額と合わせて総合評価を行いました。

その結果、総合評価点が1位である株式会社セリオについて、「提案内容が他の申請団体よりも優れており、委託契約予定事業者として選定する」旨の答申が提出されました。

（評価方法）

評価については、事業計画に関する内容審査と委託料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査は60点満点とし、委託料総額の最も低い額を提案した団体の得点を40点満点とし、これらの合計100点満点で評価を行いました。

上記、選定審査会の答申に基づき、12月8日に委託契約予定事業者を選定しました。

(6) 委託契約予定事業者選定の経過

令和2年9月25日	総合型放課後事業委託事業者選定審査会への諮問 第1回選定審査会開催 募集要項、仕様書の確認、選定基準について審議
令和2年11月9日	第2回選定審査会開催 応募状況等について プレゼンテーション実施方法について審議
令和2年11月27日	第3回選定審査会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施
令和2年12月7日	第4回選定審査会開催 選定結果の報告、選定審査会からの答申
令和2年12月8日	委託契約予定事業者を選定

3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標15	子どもたちが健やかに育つことができるまち

4. 関係法令・条例等

児童福祉法

社会教育法

枚方市立留守家庭児童会室条例

5. 事業費・財源及びコスト等

《事業費》 84,915千円

支出内訳 委託料 84,085千円（2年間合計額）

※令和2年9月定例会月議会で補正予算（債務負担行為）措置
（令和3年3月定例会月議会で当初予算計上予定）

年 度	提案委託料の額
令和3年度	42,042,500円
令和4年度	42,042,500円

引継ぎ保育に係る委託料 640千円

選定審査会に係る委員報酬 190千円

《財 源》 国府支出金：27,135千円

その他（保育料）：23,969千円

一般財源：33,811千円

6. 総合型放課後事業委託事業者選定審査会の構成

	氏名（所属）	選出区分
会長	本多 重夫（弁護士）	学識経験のある者
副会長	大森 布実子（税理士）	
委員	狩野 史男（枚二校区コミュニティ協議会会長）	関係団体を代表する者
委員	後閑 容子（摂南大学名誉教授、児童の放課後対策審議会副会長）	専門的知識を有する者
委員	富岡 量秀（大谷大学教授、子ども教室モデル事業第三者評価委員、枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会副会長）	

7. 申請団体

- ① 株式会社明日葉
- ② 株式会社セリオ
- ③ 株式会社イング
- ④ 株式会社トライグループ

8. 今後の予定

令和3年2・3月

引継ぎ保育の実施

令和3年4月1日

事業者による管理運営の開始

9. 参考資料

評価結果（放課後キッズクラブ）

評価結果(放課後キッズクラブ)

参考資料

◆採点表集計
事業計画に関する内容審査

要求事項	配点ウェイト	申請団体①	申請団体②	申請団体③	申請団体④
1. 申請団体の経営方針等について	20%	8.700	11.100	7.980	8.700
①経営方針	15%	6.840	8.640	6.120	6.840
②応募動機	5%	1.860	2.460	1.860	1.860
2. 放課後キッズクラブの運営方針について	50%	14.400	24.588	16.476	14.244
①現状に対する考え方及び将来展望	10%	3.360	5.280	3.000	3.360
②運営に関する計画	40%	11.040	19.308	13.476	10.884
ア)児童の健全育成に対する取組や方針	9%	3.564	4.752	3.348	3.888
イ)支援を要する児童の受入、児童虐待への対応	8%	2.976	3.936	2.688	2.976
ウ)事業連携・協働等に関する計画	15%	1.620	7.740	5.040	1.620
エ)経費に関する計画	8%	2.880	2.880	2.400	2.400
3. 職員体制について	15%	3.600	7.668	5.040	3.432
ア)人員配置に関する計画	8%	0.576	4.224	2.688	0.576
イ)職員研修・育成	7%	3.024	3.444	2.352	2.856
4. 情報公開及び守秘義務、個人情報保護の取扱いについて	5%	1.800	2.040	1.500	1.500
5. 緊急時における連絡体制等について	5%	1.680	2.340	1.680	1.860
6. その他	5%	1.860	2.160	2.040	1.680
得点合計(A)		32.04	49.90	34.72	31.42

委託料の得点化

配点100点(1位の額を100点とする)

項 目	得点ウェイト	申請団体①	申請団体②	申請団体③	申請団体④
委託料での評価点(B)【 $100-100 \times (\text{提案額}-1\text{位の額}) / 1\text{位の額}$ 】		100.00	99.86	99.73	99.89
委託料での評価点(C)【$B \times 0.4$】	40%	40.00	39.94	39.89	39.96

総合評価点

項 目		申請団体①	申請団体②	申請団体③	申請団体④
総合評価点(A+C)		72.04	89.84	74.61	71.38
順位		3	1	2	4

◆審査会委員による評価コメント

【申請団体①】

本申請団体は、「保護者が安心して託せる子どもが笑顔になれる居場所、そして子どもたちの明日を育み、今日を支える」を運営理念・方針として、児童会室における保育について、学習、遊びに関する指針、低学年と高学年などそれぞれにおいて重視することなど、保育の考え方が示されている。これらは、枚方市が実施する放課後子ども教室などの方針にも沿った内容である。

また、49か所の施設で、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営してきた実績を有し、さらに多くの施設で放課後児童クラブなどの運営実績もあり、このような運営実績に基づく経験知の共有により、放課後子ども教室運営の効果が期待できる。

予算についても違和感のない実現可能性があり決算状況等財務内容についても健全であると思われる。

一方、人員配置に関する枚方市の要求事項が反映されていない点があり、要求事項に対応した場合、提案委託料での業務履行が可能か疑義がある。

【申請団体②】

本申請団体は、経営方針・経営目的として「仕事と家庭の両立」「未来を担う子どもたちの成長応援」を掲げ、さらに、それぞれの事業の目標及び行動指針・計画等を具体的に記述し、申請団体の理念・目的・運営方針が系統的に理解できる。これらの目的・方針等は、枚方市における放課後子ども教室などの運営方針に沿うものである。

運営面では実績のある事業者で、創業以来黒字経営を続け経営基盤も安定している。

収入の3つの柱があり、数多くの事業所を運営しているため、人員についても臨機応変な対応が見込まれる。現時点で考えている人員の年齢層について、一歩踏み込んだ説明がなかったものの、統括責任者等に正社員を就任させ、あるいは臨時のパート職員を可及的に少なくするとの方針は魅力的である。

プレゼンテーションにおいて、真摯に対応していただいた姿勢は、皆でサポートしあうという法人の雰囲気も伺えた。また、コロナ禍に対しての見解や方針も相応に理解できるものであった。

これらを踏まえ、本申請団体は、安心して放課後キッズクラブ事業の運営を任せられる法人であると判断する。

なお、本申請団体は、すでに多くの経験知を有し、それらを広く共有することが可能であり、充実したプログラムになると考えられるが、有料とならざるを得ないプログラムに参加できない児童に対し、格差感を生じさせない工夫に努めて頂きたい。

【申請団体③】

本申請団体は、「教育の目的は子どもの自立」として、4つの成長ステップ、すなわち「希望」「やる気」「向上心」「達成感」とし、「まっすぐに育つ力」を育成している。このような考え方は、枚方市の放課後子ども教室の「子どもの自由で創造的な生活の場を提供したい」という理念とは、異なる方向性を向いていると考えられ、理念等に係るプレゼンテーションでの説明にやや不明瞭な点が生じたことは残念であった。

本申請団体は、夏期・冬期等講習会、英語課外授業等の多くの学習支援事業の実績を有し、放課後子ども教室については、2か所の小学校で実績を有しているが、枚方市における放課後キッズクラブ運営方針及び事業計画に関しては、概念的であり、人員配置や日々のスケジュール、職員の研修体制など具体性に乏しく、細部に至るまでの現状把握がなされていないと判断せざるを得ない。

【申請団体④】

本申請団体は、家庭教師派遣事業や個別教室運営事業のほか、放課後児童クラブ運営も100を超える施設での運営実績を有し、放課後事業を、生活・交流・体験・遊びの場を統合した「安全安心な居場所の提供」と位置付けている。これらは、枚方市の放課後子ども教室などの考え方と異なるものではなく、運営に関する計画で、枚方市に視点をあてた具体的な計画を入れていることを評価する。教育現場についても熟知され、年間計画や事例による行事説明、また環境変化による子どもの精神状態への負担軽減など子どもを主体とした「現状をより良くしていく」という意気込みが感じられた。

一方、人員配置に関する枚方市の要求事項が反映されていない点があり、要求事項に対応した場合、提案委託料での業務履行が可能か疑義があること、また、障害者法定雇用率達成に向けた具体の提案が示されておらず、実現可能性が低いと判断せざるを得ない。